

春日井市障害福祉計画
(案)

平成 年 月

春日井市

目 次

| | | |
|-----|-----------------------|----|
| 第1章 | 計画の策定に当たって | 1 |
| 第2章 | 計画の目標 | 8 |
| 第3章 | 障害福祉サービスの見込量と確保のための方策 | 15 |
| 第4章 | 地域生活支援事業 | 18 |
| 第5章 | 総合的なサービス提供体制の確保に向けて | 30 |

【資料】

| | | |
|-----|-------------------------------------|-----|
| 資料1 | 計画策定の経緯と体制 | 32 |
| 資料2 | 春日井市障害福祉サービス等に関する調査概要報告書 | 36 |
| 資料3 | 障害福祉サービス等に関する調査自由意見報告 | 68 |
| 資料4 | 春日井市障害福祉計画策定に係る関係団体及び施設の 調査概要報告書 | 112 |
| 資料5 | 障害者自立支援法における新体系移行の全体像 | 123 |
| 資料6 | 関係用語集 | 124 |

第1章 計画の策定に当たって

1 計画策定の背景と趣旨

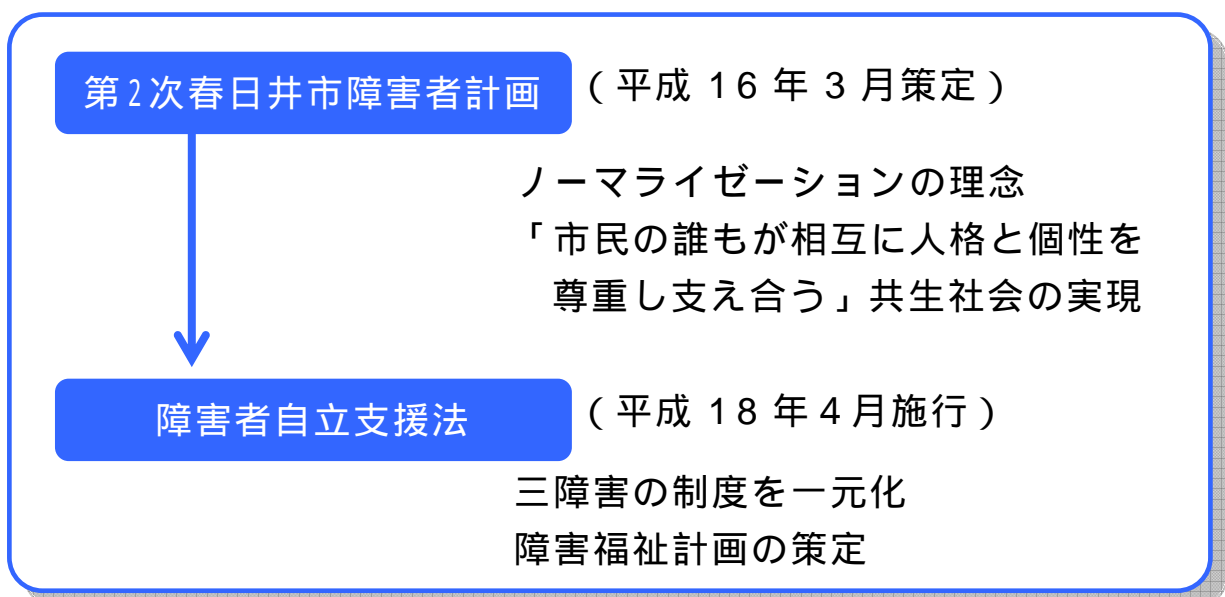
春日井市は、「第2次春日井市障害者計画」(平成16年3月策定)に基づき、ノーマライゼーションの理念の下、「市民の誰もが相互に人格と個性を尊重し支え合う」共生社会の実現をめざし、各種の障害者施策を進めてまいりました。

こうした中で、障害者福祉制度は、この数年間で大きく変化し、平成15年度には、障害者等の自己決定を尊重し、利用者自らがサービスを選択する支援費制度が導入され、さらに、平成18年4月から障害者自立支援法が施行され、これまで障害の種類ごとに異なっていた福祉サービスを一元的に提供する仕組みになりました。

障害者自立支援法では、障害福祉サービス等の提供体制の確保を図るため、数値目標やサービスの見込量などを定める「障害福祉計画」を策定することとされました。

本市としては、「障害福祉計画」を策定することにより、すでに策定している「障害者計画」における障害者施策と合わせ、総合的な障害者自立支援体制の確立を目指します。

【図1】計画策定の背景と趣旨

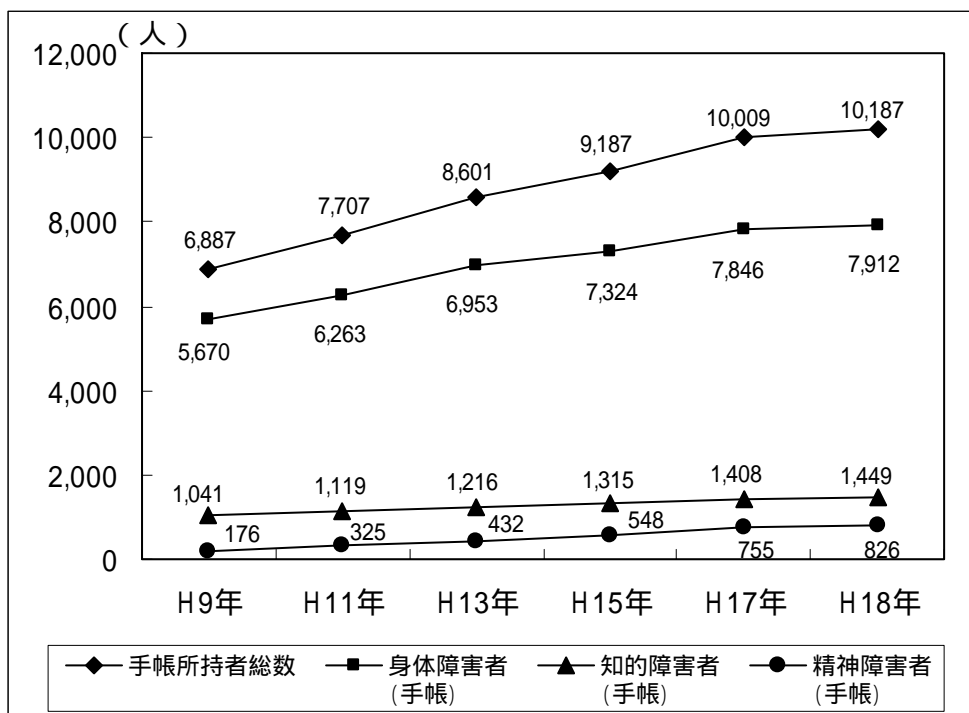


2 障害者数の推移と推計

(1) 障害者数の推移

平成 9 年度からの障害者総数の推移をみると、増加傾向がみられ、平成 18 年 10 月現在の障害者数（障害者手帳所持者数）は、10,187 人となっています。

また、その内訳は身体障害者 7,912 人、知的障害者 1,449 人、精神障害者 826 人となっています。



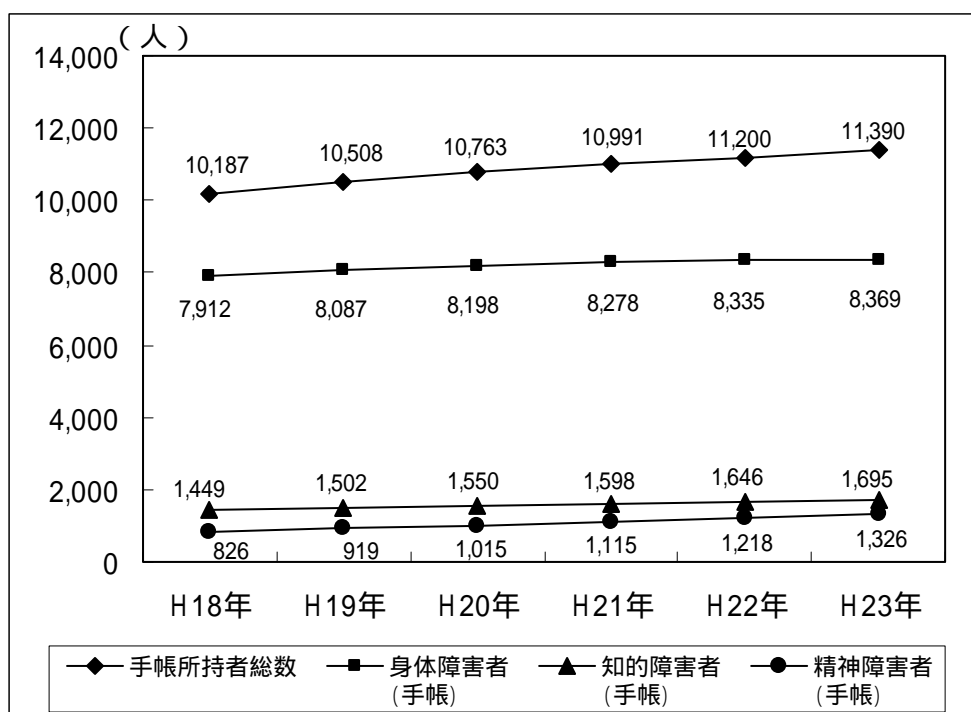
(人)

| 区分 | 身体障害者 | 知的障害者 | 精神障害者 | 合計 |
|--------------|-------|-------|-------|--------|
| 平成 9 年 10 月 | 5,670 | 1,041 | 176 | 6,887 |
| 平成 11 年 10 月 | 6,263 | 1,119 | 325 | 7,707 |
| 平成 13 年 10 月 | 6,953 | 1,216 | 432 | 8,601 |
| 平成 15 年 10 月 | 7,324 | 1,315 | 548 | 9,187 |
| 平成 17 年 10 月 | 7,846 | 1,408 | 755 | 10,009 |
| 平成 18 年 10 月 | 7,912 | 1,449 | 826 | 10,187 |

(2) 障害者数の推計

過去の各障害者手帳所持者数の総人口に対する出現率から、計画の目標年度である平成 23 年度までを推計しました。

平成 23 年度の障害者数の内訳は、身体障害者は 8,369 人、知的障害者は 1,695 人、精神障害者は 1,326 人と推計しており、障害者総数は、現状（平成 18 年度）の 10,187 人から 11,390 人となり、1,203 人の増加を見込んでいます。



3 計画の性格、位置づけ、期間

(1) 計画の性格

この計画は、障害者自立支援法に基づき、国の基本指針にそって、障害福祉サービス、相談支援及び地域生活支援事業の提供体制の確保に関する計画を定めるものです。

【主な定める事項】

各年度における障害福祉サービス・相談支援の種類ごとの必要な量の見込み
障害福祉サービス・相談支援の種類ごとの必要な見込み量の確保のための方策
地域生活支援事業の種類ごとの実施に関すること

(2) 計画の位置づけ

ア 障害者計画との関係

「障害福祉計画」は、障害者自立支援法に基づく、障害福祉サービスの量と提供体制を確保するための実施計画です。

これに対し、「障害者計画」は、障害者基本法に基づく、障害者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画になります。

【障害福祉計画と障害者計画の比較】

| 項 目 | 障害福祉計画 | 障害者計画 |
|-------|--|---|
| 計画の名称 | 春日井市障害福祉計画 | 第2次春日井市障害者計画 |
| 根拠法令 | 障害者自立支援法 | 障害者基本法 |
| 計画の性格 | 福祉サービスの量と提供体制を確保するための計画（実施計画的） | 障害者のための施策に関する基本的な事項を定める中長期の計画（基本計画的） |
| 計画の期間 | 3年 | 10年 |
| 策定義務 | 義務 | 努力規定（平成19年4月1日から義務化） |
| 計画の内容 | <p>〔総論〕</p> <p>1 計画の性格、期間等</p> <p>2 基本理念等</p> <p>〔各論〕</p> <p>1 平成23年度の目標値設定</p> <p>2 障害福祉サービス・相談支援の必要量見込、確保方策</p> <p>3 地域生活支援事業の実施に関する事項</p> | <p>〔総論〕</p> <p>1 計画の性格、期間等</p> <p>2 基本理念、基本目標等</p> <p>〔各論〕</p> <p>1 障害者推計</p> <p>2 施策の体系</p> <p>3 施策の推進</p> <p>(1) 生活環境の整備</p> <p>(2) 在宅福祉サービスの充実</p> <p>(3) 保健、医療、療育、教育の充実</p> <p>(4) 就労と社会参加への支援の充実</p> <p>(5) 障害者施策の総合的な推進</p> |

イ 他の計画との関係

障害福祉計画は、地方自治法第 2 条第 4 項に規定する「第 4 次春日井市総合計画」¹に即したものとするとともに、第 2 次春日井市障害者計画²、第 2 次春日井市地域福祉計画³と調和が保たれた内容とします。

1 第 4 次春日井市総合計画

平成 11 年(1999 年)3 月策定

総合的かつ計画的な行政運営を図るため、それぞれの時代に直面する課題を踏まえて市の将来像を描きだすとともに、多岐にわたる各種の施策を総合的に体系化した本市の最上位の計画。

2 第 2 次春日井市障害者計画

平成 16 年(2004 年)3 月策定

地域の特色を生かしながら、誰もが互いに尊重し合い、助け合うことのできる福祉文化を培い、市民の意識を育み、ともに学び、ともに働くことができるように「ともに生きるまちづくり」を基調とした障害のある人のための福祉に関する基本的な計画。

3 第 2 次春日井市地域福祉計画

平成 17 年(2005 年)3 月策定

誰もが住み慣れた家庭や地域のなかで、豊かな人間関係や社会関係を基盤として、地域の特色を生かしながら、支え合い、助け合う福祉の文化を培い、地域の福祉を推進していく計画。

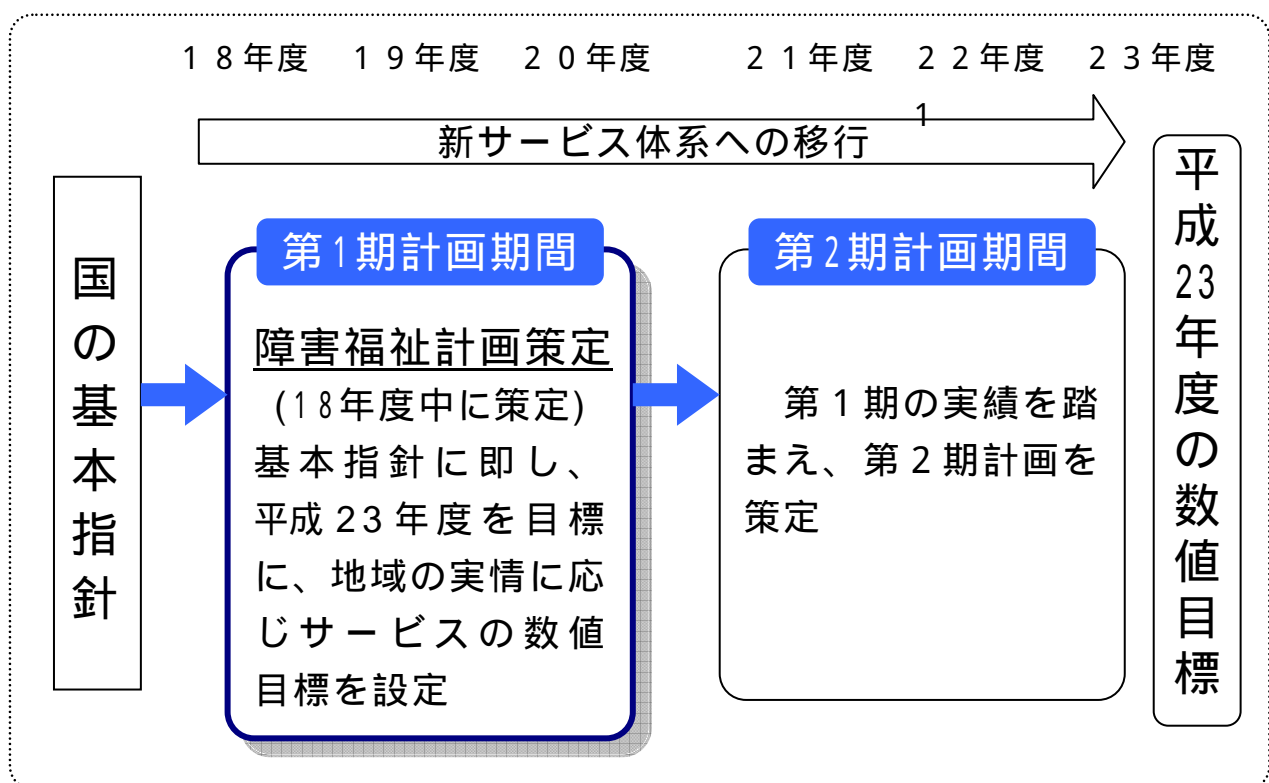
(3) 計画の期間

計画の期間については、平成18年度から20年度までの3年間の計画とします。

また、あわせて、平成23年度の数値目標を設定します。

なお、平成20年度末までに、第1期計画の必要な見直しを行い、第2期計画を策定します。

【図2】計画の期間



1 障害者自立支援法では、現行の施設サービスについては、おおむね5年程度の移行措置期間内に新サービス体系に移行することとされています。

第2章 計画の目標

1 基本的理念

計画の策定に当たり、障害者等の自立と社会参加を基本とする「障害者基本法」の理念を踏まえつつ、次に掲げる点に配慮しました。

(1) 障害者等の自己決定と自己選択の尊重

ノーマライゼーションの理念の下、障害の種別や程度にかかわらず、障害者等が自分で住みたい場所を選び、必要な障害福祉サービスやその他の支援を受けつつ、障害者等の自立と社会参加の実現を図ることができるよう、障害福祉サービスの提供体制の確保を図ります。

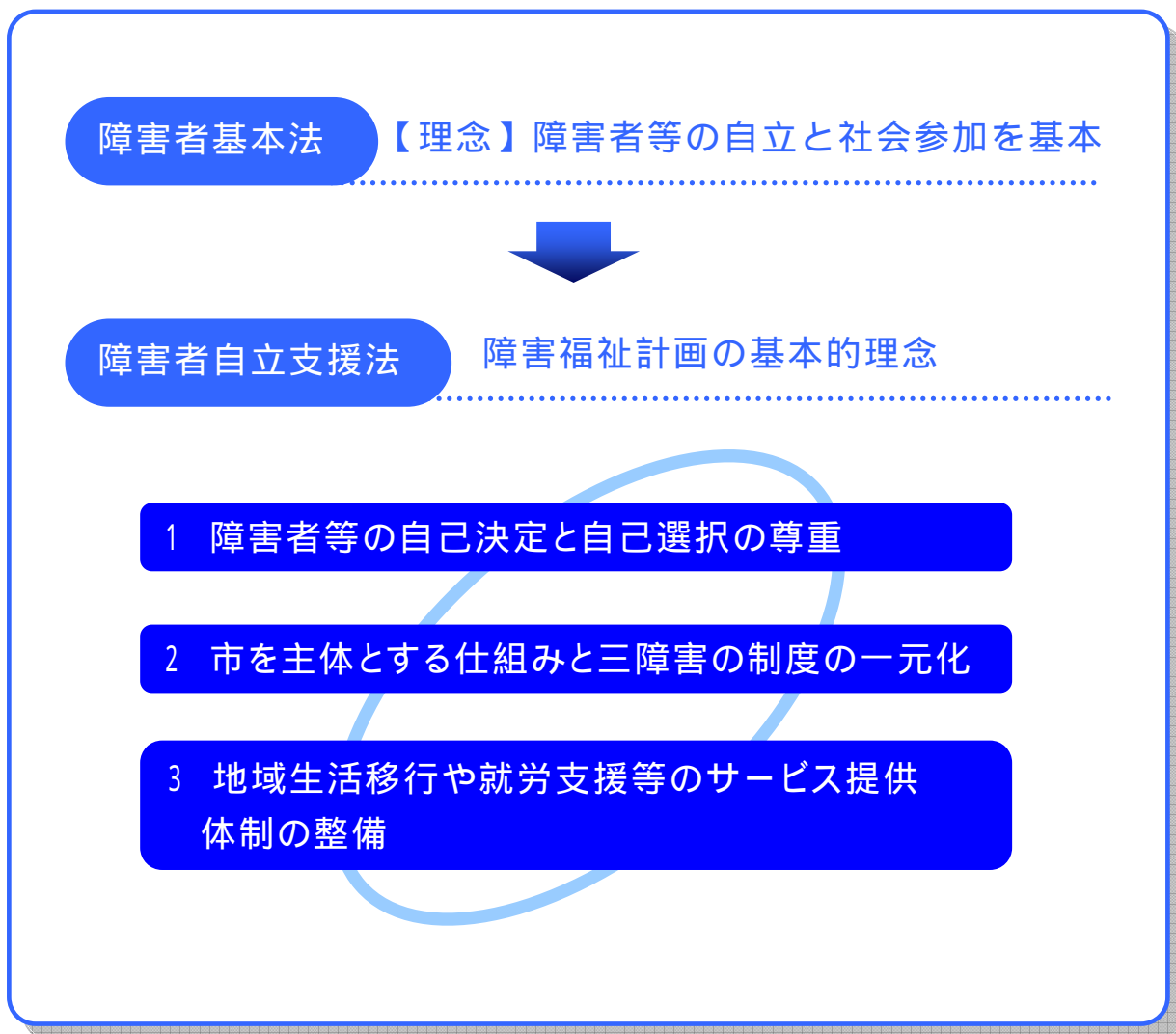
(2) 市を主体とする仕組みと三障害の制度の一元化

障害福祉サービスの実施主体が市となり、身体障害、知的障害、精神障害と障害種別ごとに分かれていた制度が一元化されたことを踏まえ、精神障害者等に対し、立ち後れているサービスの充実を図るとともに、県の支援などを通じて、市町村間で障害福祉サービスの充実に努めます。

(3) 地域生活移行や就労支援等のサービス提供体制の整備

障害者等の自立支援の点から、地域生活への移行や就労支援に関するサービス提供体制を整えるとともに、障害者等の生活を地域全体で支えるシステムを実現するための提供体制の確保を図ります。

【図3】基本的理念



2 基本目標

(1) 障害福祉サービスに関する基本的考え方

障害福祉サービスの提供体制を確保するため、基本的理念を踏まえ、次に掲げる点に配慮して、数値目標を設定し、計画的な整備を図ります。

ア 訪問系サービスの充実

精神障害者等に対し、立ち後れている訪問系サービスの利用を促進するとともに、障害者等が必要な訪問系サービス¹を受けられることができるよう、その充実を図ります。

イ 日中活動系サービスの充実

いわゆる小規模作業所の利用者が、法に基づくサービスへの移行等ができるよう推進するとともに、希望する障害者等に日中活動系サービス²の充実を図ります。

ウ グループホーム・ケアホームの充実と地域生活への移行

地域における居住の場としてのグループホーム（共同生活援助）やケアホーム（共同生活介護）の充実を図るとともに、自立訓練事業等の推進により、福祉施設への入所や病院への入院から地域生活への移行を図ります。

1 訪問系サービスとは、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、重度障害者等包括支援をいいます。

2 日中活動系サービスとは、生活介護、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援、療養介護、児童デイサービス、地域活動支援センターで提供されるサービスなどをいいます。

エ 福祉施設から一般就労への移行等

就労移行を支援する事業等を充実することにより、障害者の福祉施設から一般就労への移行や、福祉施設において働く場の拡大を図ります。

【図4】障害福祉サービスに関する基本的な考え方



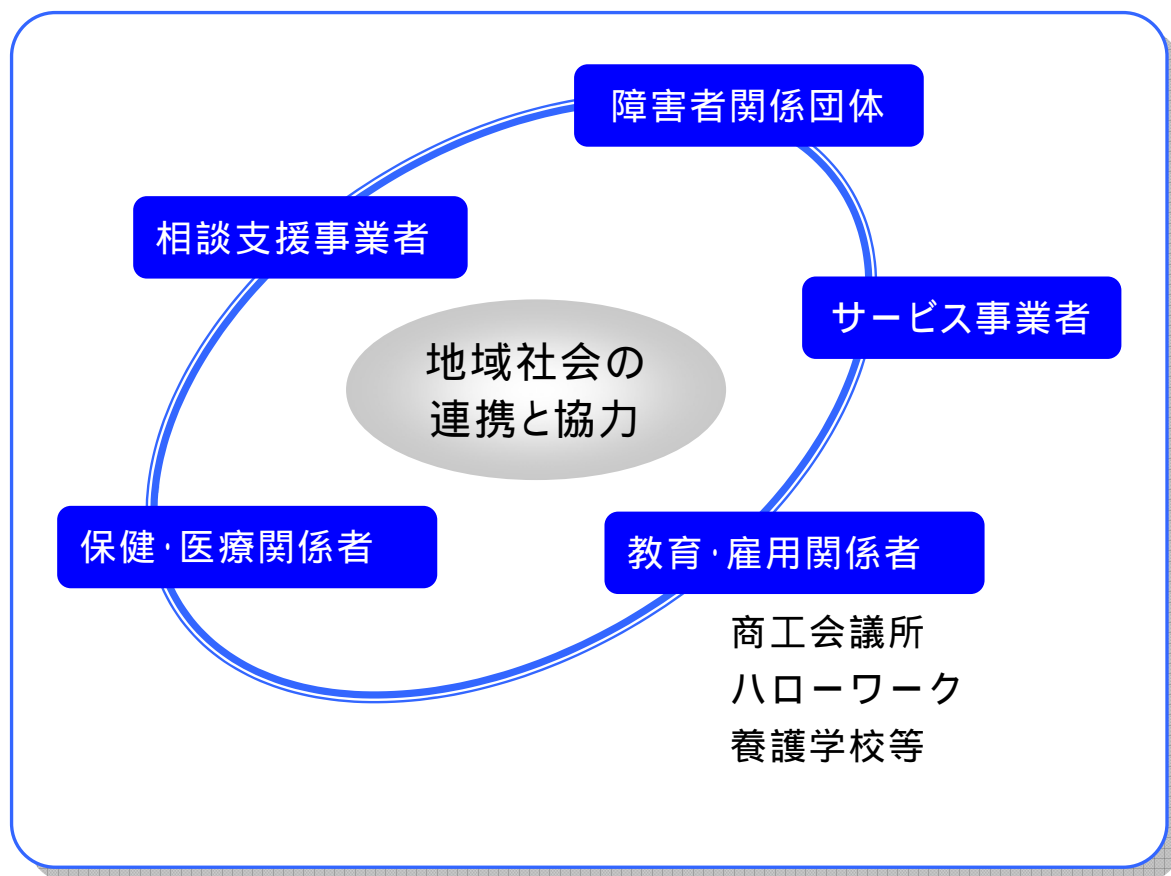
(2) 相談支援に関する基本的な考え方

障害者等が地域において自立した日常生活又は社会生活を営むためには、障害福祉サービスの提供体制の確保とともに、これらのサービスの適切な利用を支える相談支援体制の構築が不可欠です。

このため、地域の実情に応じ、中立かつ公平な立場で適切な相談支援が実施できる体制の整備を図ります。

さらに、相談支援事業を効果的に実施するため、事業者、雇用、教育、医療等の関連する分野の関係者からなる「地域自立支援協議会」を設け、ネットワークを構築します。

【図5】地域自立支援協議会



3 平成23年度の数値目標の設定

障害者等の自立支援に向け、地域生活移行や就労支援などの新たな課題に対応するため、現行の福祉施設が新しいサービス体系への移行を完了する平成23年度を目標年度として、次に掲げる事項について、それぞれの数値目標を設定します。

(1) 福祉施設の入所者の地域生活への移行

現在、福祉施設に入所している障害者の15%以上を地域生活への移行を進めるとともに、平成23年度末の施設入所者数を現在の施設入所者数から7%以上削減することを目指します。

| 区 分 | | 人 数 | 備 考 |
|------------------|-------------|------|--------------|
| 現在の施設入所者（ア） 1 | | 193人 | 平成17年10月1日現在 |
| 平成23年度の施設入所者（イ） | | 179人 | 平成23年度末の見込数 |
| 目標値 | 削減見込（ア - イ） | 14人 | 7%以上 |
| | 地域生活移行数 | 29人 | 15%以上 |

- 1 身体障害者療護施設（入所）、身体障害者授産施設（入所）、知的障害者更生施設（入所）、知的障害者授産施設（入所）及び旧体系から新体系へ移行した障害者支援施設（訓練入所を除く）です。

(2) 入院中の精神障害者の地域生活への移行

平成 24 年度までに受け入れ条件が整えば退院可能な精神障害者が退院することを目指し、平成 23 年度末までの退院可能精神障害者数の減少すべき目標値を次のとおり設定します。

| 区 分 | 人 数 | 備 考 |
|-------------------|-----------|---------------|
| 現在の退院可能精神障害者数 | 25 人 2 | 愛知県全体 1,000 人 |
| 平成 23 年度末までの減少目標値 | 19 人 | |

2 愛知県の調査結果に基づく本市分の数値です。

(3) 福祉施設から一般就労への移行等

福祉施設の利用者のうち、就労移行支援事業等を通じて、平成 23 年度中に一般就労に移行する者の数値目標を次のとおり設定します。

| 区 分 | 人 数 | 備 考 |
|----------------------|------|------------|
| 現在の一般就労への移行実績 3 | 7 人 | 平成 17 年度実績 |
| 平成 23 年度の一般就労への移行目標値 | 28 人 | 4 倍以上 |

3 愛知県が実施した一般就労調査結果に基づく本市分の数値です。

第3章 障害福祉サービスの見込量と確保のための方策

1 障害福祉サービスと相談支援の種類ごとの必要な量の見込み

平成20年度までの各年度及び平成23年度における障害福祉サービスと相談支援の種類ごとの必要な量の見込みは、次のとおりです。

| | サービス名 | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 23年度 |
|----|------------|----|-------|-------|-------|-------|
| 1 | 居宅介護 | 時間 | 4,350 | 5,022 | 5,694 | 7,038 |
| 2 | 重度訪問介護 | | | | | |
| 3 | 行動援護 | | | | | |
| 4 | 重度障害者等包括支援 | | | | | |
| 5 | 生活介護 | 人日 | 2,333 | 5,821 | 7,554 | 9,309 |
| 6 | 自立訓練（機能訓練） | 人日 | 44 | 110 | 143 | 176 |
| 7 | 自立訓練（生活訓練） | 人日 | 396 | 990 | 1,287 | 1,584 |
| 8 | 就労移行支援 | 人日 | 347 | 866 | 1,126 | 1,386 |
| 9 | 就労継続支援（A型） | 人日 | 132 | 352 | 440 | 550 |
| 10 | 就労継続支援（B型） | 人日 | 1,232 | 3,058 | 3,960 | 4,884 |
| 11 | 療養介護 | 人 | 5 | 5 | 5 | 6 |
| 12 | 児童デイサービス | 人日 | 1,264 | 1,380 | 1,496 | 1,728 |
| 13 | 短期入所 | 人日 | 573 | 603 | 634 | 712 |
| 14 | 共同生活援助 | 人 | 45 | 68 | 79 | 91 |
| 15 | 共同生活介護 | | | | | |
| 16 | 施設入所支援 | 人 | 46 | 115 | 150 | 184 |
| 17 | 相談支援 | 人 | 67 | 166 | 216 | 266 |

月別（1月あたりの平均）の見込量

5～10、16、17の各サービスについては、旧体系から新体系への移行の割合は、国の基本指針による標準的な割合である18年度25%、19年度62.5%、20年度81.25%、23年度100%を採用しています。

5～10の各サービスについては、一人あたりの利用量（1月あたり22日を標準）を乗じてサービス見込量（単位：人日分）を算出しています。

2 障害福祉サービスと相談支援の必要な見込量の確保のための方策

(1) 事業者への情報提供等

障害福祉サービスや相談支援の事業者を確保するため、これらの事業を行う意向を有する事業者の把握に努めるとともに、広く情報提供を行う等により、多様な事業者の参入を促進します。

(2) 相談支援の周知など

県と連携し、指定相談支援事業者の確保に努めるとともに、相談支援（サービス利用計画作成）に関する制度の周知を図り、その利用を促進します。

(3) 小規模作業所等の移行支援

現在、小規模作業所やNPO法人等が行っている福祉サービスについて、生活介護、就労移行支援、就労継続支援など障害福祉サービスや地域生活支援事業への移行が円滑に行われるよう必要な支援を実施します。

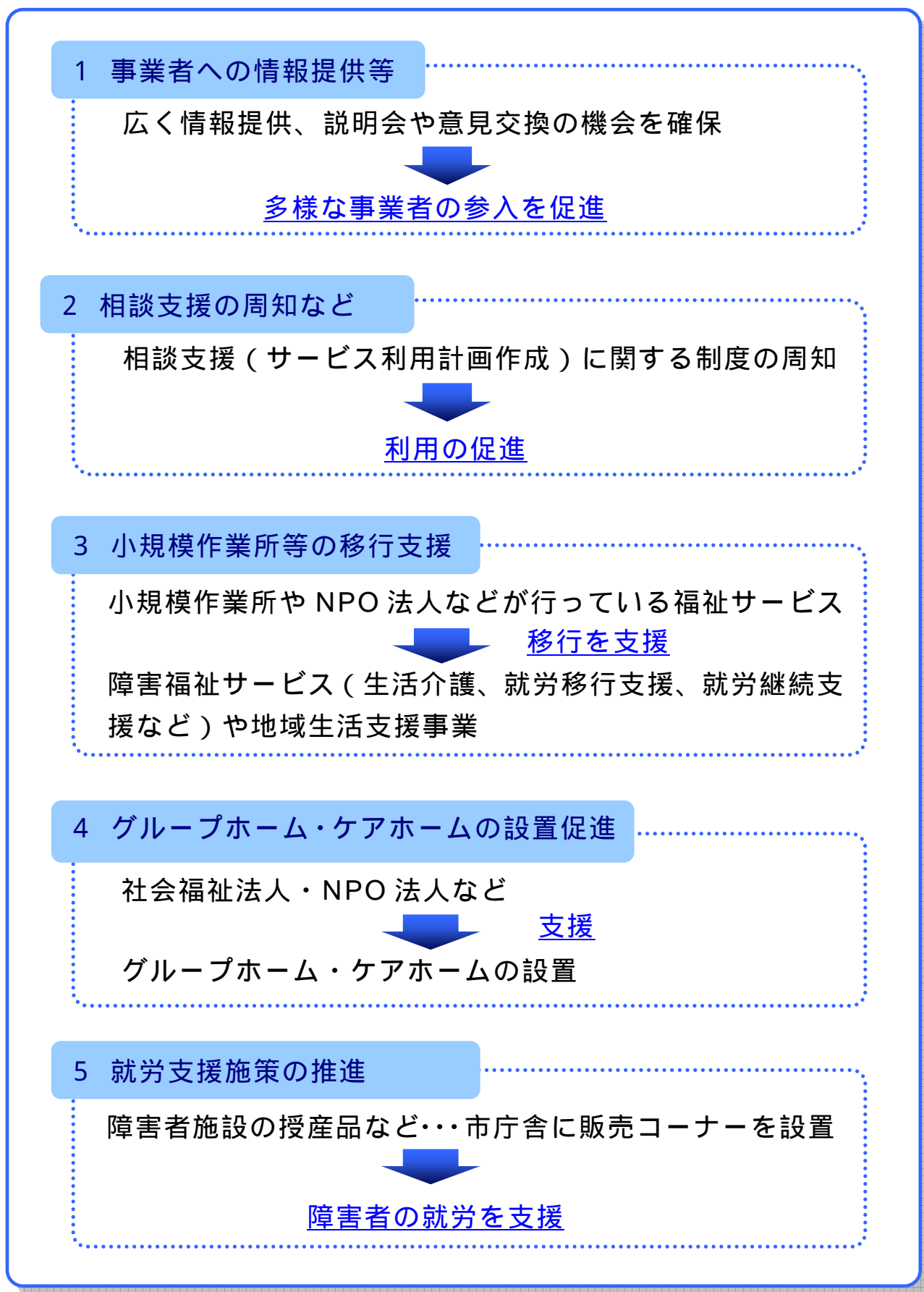
(4) グループホーム・ケアホームの設置促進

地域生活への移行を進めるため、障害者等の地域における居住の場としてのグループホーム（共同生活援助）やケアホーム（共同生活介護）について、社会福祉法人やNPO法人等による設置を支援します。

(5) 就労支援施策の推進

従来 of 授産施設や就労継続支援事業所で製作される物品について市庁舎に販売コーナーを設置するなど障害者の就労支援に関する施策を推進します。

【図6】障害福祉サービスの必要な見込量の確保方策



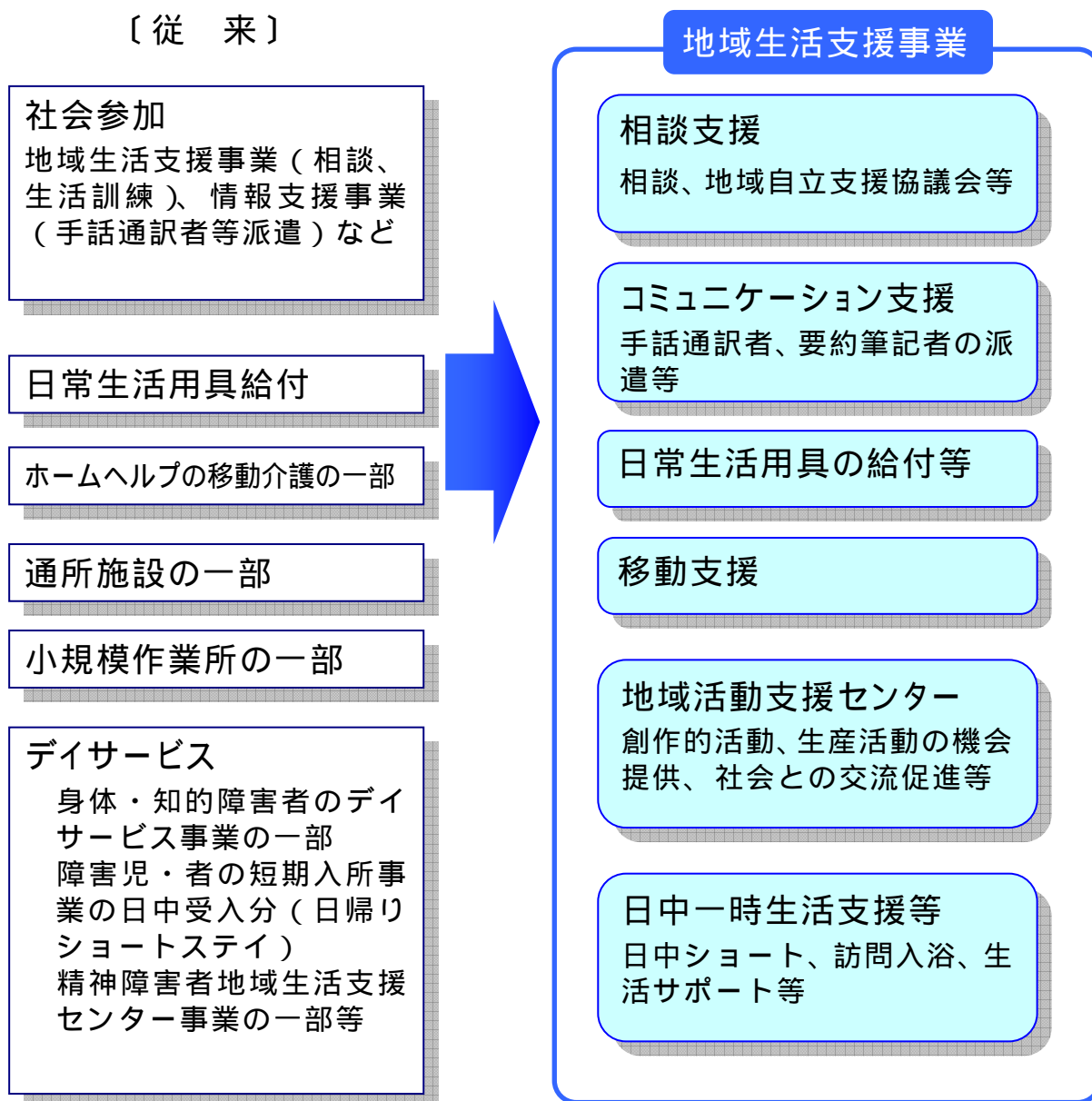
第4章 地域生活支援事業

市は、障害者自立支援法第77条に基づき、障害者等がその有する能力及び適性に応じ、自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、地域生活支援事業を推進します。

また、発達障害者については、障害者自立支援法施行後の国の検討状況を踏まえつつ、相談支援事業、地域活動支援センター事業など、必要に応じた地域生活支援事業の利用ができるよう検討します。

【図7】 地域生活支援事業




〔 従 来 〕



1 実施する事業の内容

(1) 実施時期

地域生活支援事業の円滑な実施を図るため、次の3つの時期ごとに、各事業を実施します。

| 事業内容 | 時期 | 第1期 18年10月 | 第2期 19年4月 | 第3期 20年度～ |
|---|----|---------------|--------------|---|
| 相談支援事業 コミュニケーション支援事業 移動支援事業 地域活動支援センター事業 日中一時支援事業 生活サポート事業 訪問入浴サービス事業 日常生活用具給付等事業 成年後見制度利用支援事業 更生訓練費給付事業 施設入所者就職支度金給付事業 自動車運転免許取得・改造助成事業 | | | |  |
| 相談支援事業 (地域自立支援協議会の設置、 障害者生活支援センター拡充、 住宅入居等支援事業など) 地域活動支援センター拡充 日中一時支援事業の拡充 | | | |  |
| 移動支援事業の拡充 など (車両移送型の検討) | | | |  |

(2) 事業内容

ア 相談支援事業

障害者、障害児、障害児の保護者、障害者等の介護を行う者等からの相談に応じ、必要な情報の提供などを行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行います。

地域自立支援協議会の設置

相談支援事業を効果的に実施するため、「春日井市地域自立支援協議会」を設置します。

主な役割としては、相談支援事業の運営評価等の実施、困難事例への対応のあり方の協議等、地域の関係機関によるネットワークに関することなどを行います。

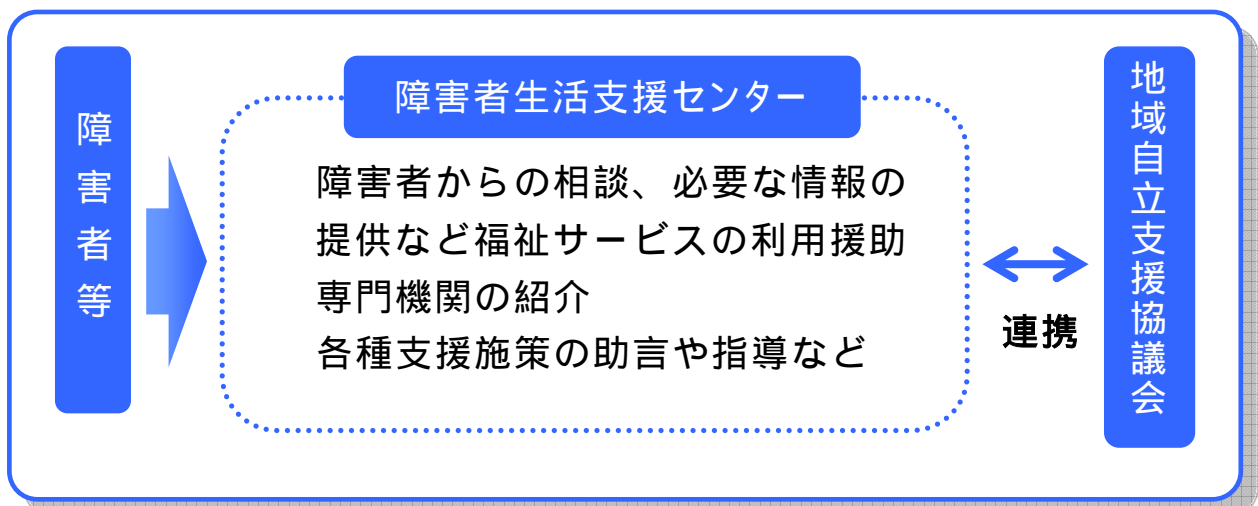
委員の構成は、事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係者、障害者関係団体、学識経験者などとします。

障害者生活支援センターの拡充など

身体、知的、精神の各障害の特性に応じた専門相談員を配置した障害者生活支援センターを新たに設置します。

また、地域自立支援協議会において相談支援事業の運営評価を行うとともに、相談を受けた障害者等にアンケートを実施するなど相談支援事業の適正な運営に努めます。

【図8】 障害者生活支援センター



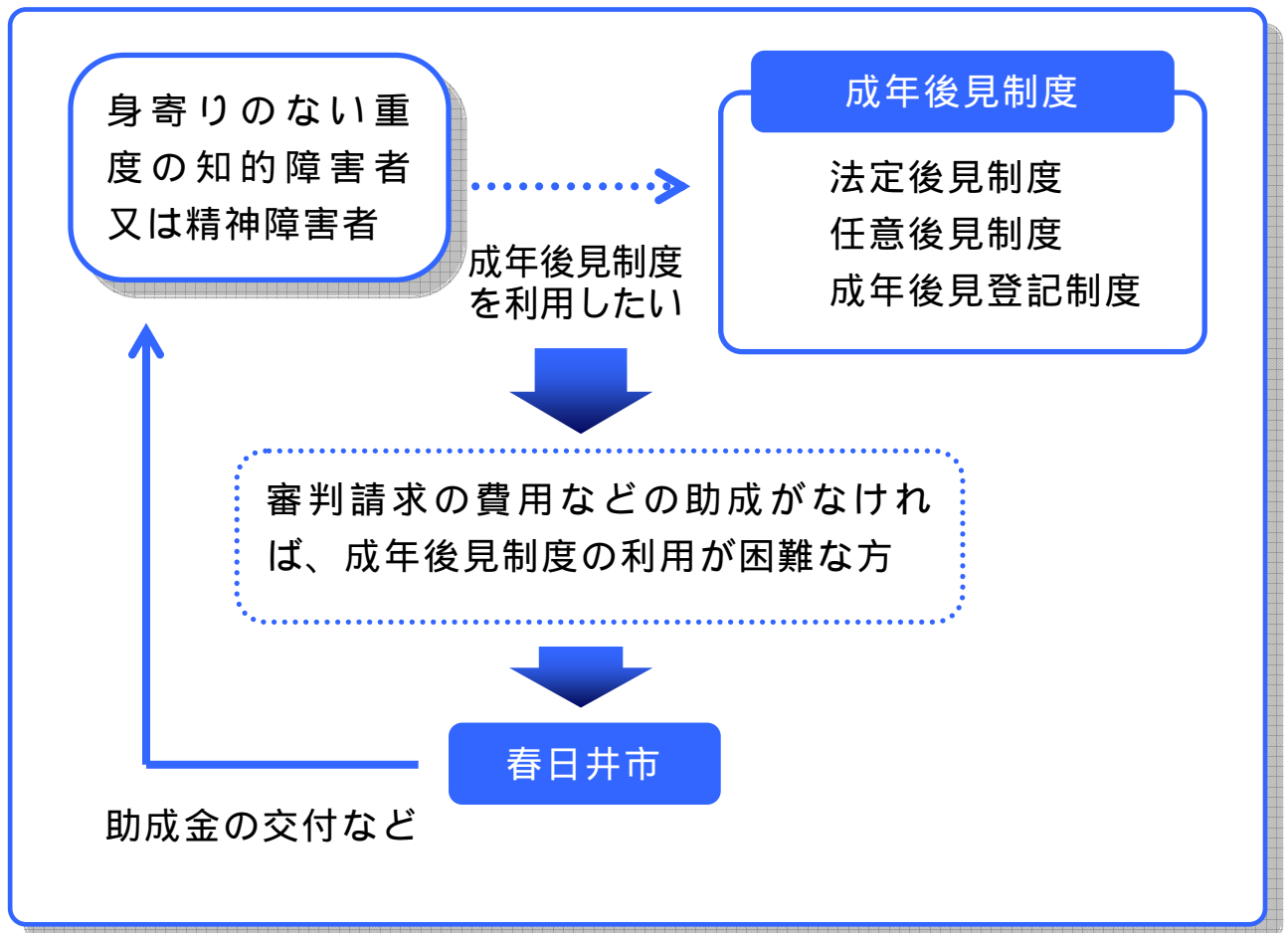
成年後見制度利用支援事業

障害福祉サービスの利用等の観点から、成年後見制度の利用が有効と認められる障害者等に対し、市長が後見などの開始の審判請求を行うとともに、その費用を助成することにより、成年後見制度の利用を支援し、障害者等の権利擁護を図ります。

住宅入居等支援事業

賃貸契約による一般住宅への入居を希望しているが、保証人がいないなどの理由により入居が困難な障害者に対し、入居に必要な調整などの支援を行うとともに、家主などへの相談、助言を通じて障害者の地域生活を支援します。

【図9】 成年後見制度利用支援事業



イ コミュニケーション支援事業

聴覚、言語機能、音声機能、視覚その他の障害のため、意思疎通を図ることに支障がある障害者等（以下「聴覚障害者等」といいます。）に、手話通訳者や要約筆記者を派遣するとともに、手話通訳者を設置します。

手話通訳者・要約筆記者の派遣

聴覚障害者等に対し、手話通訳者、要約筆記者の派遣を行います。

手話通訳者の設置

聴覚障害者等の意思疎通の円滑化を図るため、春日井市役所福祉課内に手話通訳者を設置します。

奉仕員養成研修事業

聴覚、視覚障害者等の日常生活を支援し社会参加を促進するため、総合福祉センター、図書館等において、手話通訳、要約筆記、音訳などの各種養成講座を実施します。

声の広報発行事業

文字による情報入手が困難な障害者のために、広報かすがいをはじめ障害者等が地域生活をする上で必要度の高い情報などを障害者等に定期的に提供します。

視覚障害者への情報提供支援

総合福祉センターの共同利用の視覚障害者支援システムを利用した音声や文字拡大、点字による情報提供を進めます。

また、録音図書、点字図書の無料郵送貸出や図書館において対面読書を実施します。

耳マーク設置推進事業

各公共施設における耳マークの設置を推進するとともに、市職員に対し、コミュニケーション支援に関する研修を行い、市職員が障害者等との意思疎通の円滑化を率先して実践するよう努めます。



ウ 移動支援事業

屋外での移動が困難な障害者等に対し、社会生活上必要不可欠な外出や余暇活動等の社会参加のための外出の際の移動を支援します。

また、障害者等の個々の利用状況やニーズに応じた柔軟な形態で実施できるよう、移動支援事業の利用の基準や要件などを明確にし、適正かつ公平な実施を図ります。

個別支援型

屋外での移動が困難な障害者等に対し、基本的なマンツーマンによる移動支援を行います。

グループ支援型

複数の障害者等への同時移動支援や、屋外でのグループワーク、同一目的地・同一イベントへの複数人同時参加の際の移動支援について、導入を検討します。

通所支援型

障害者等が通所施設への利用をしやすくなるよう、必要に応じて、移動の支援を行います。

車両移送型

公共施設、駅、福祉センターなど障害者等の利便を考慮し、かすがいシティバス(はあとふるライナー)の活用などを含めて、検討します。

また、障害者等の外出を支援し、社会参加を促進するため、各種行事への参加を目的とした車両による移送など必要に応じた支援を検討します。

エ 地域活動支援センター事業

地域活動支援センターを通じて、障害者等に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを図ります。

オ 日中一時支援事業

障害者等に活動の場を提供し、見守り、社会に適應するための日常的な訓練その他の支援を行います。

日中一時支援事業について、従来の日帰りショートに対し、対象となる施設の範囲を広げることにより、多様な事業者の参入を促進し、利用の確保を図ります。

カ 生活サポート事業

障害程度区分の認定において非該当となった者に対し、居宅介護従事者等を居宅に派遣し、日常生活に関する支援や家事援助を行います。

キ 訪問入浴サービス事業

地域における障害者等の生活を支援するため、訪問により居宅において入浴サービスを提供し、障害者等の身体の清潔の保持、心身機能の維持などを図ります。

ク 日常生活用具給付等事業

重度障害者等に対し、日常生活用具の給付や貸与をすることにより、日常生活の便宜や福祉の増進を図ります。

ケ 更生訓練費給付事業¹

自立訓練事業や就労移行支援事業を利用している者などに更生訓練費を支給し、社会復帰の促進を図ります。

コ 施設入所者就職支度金給付事業

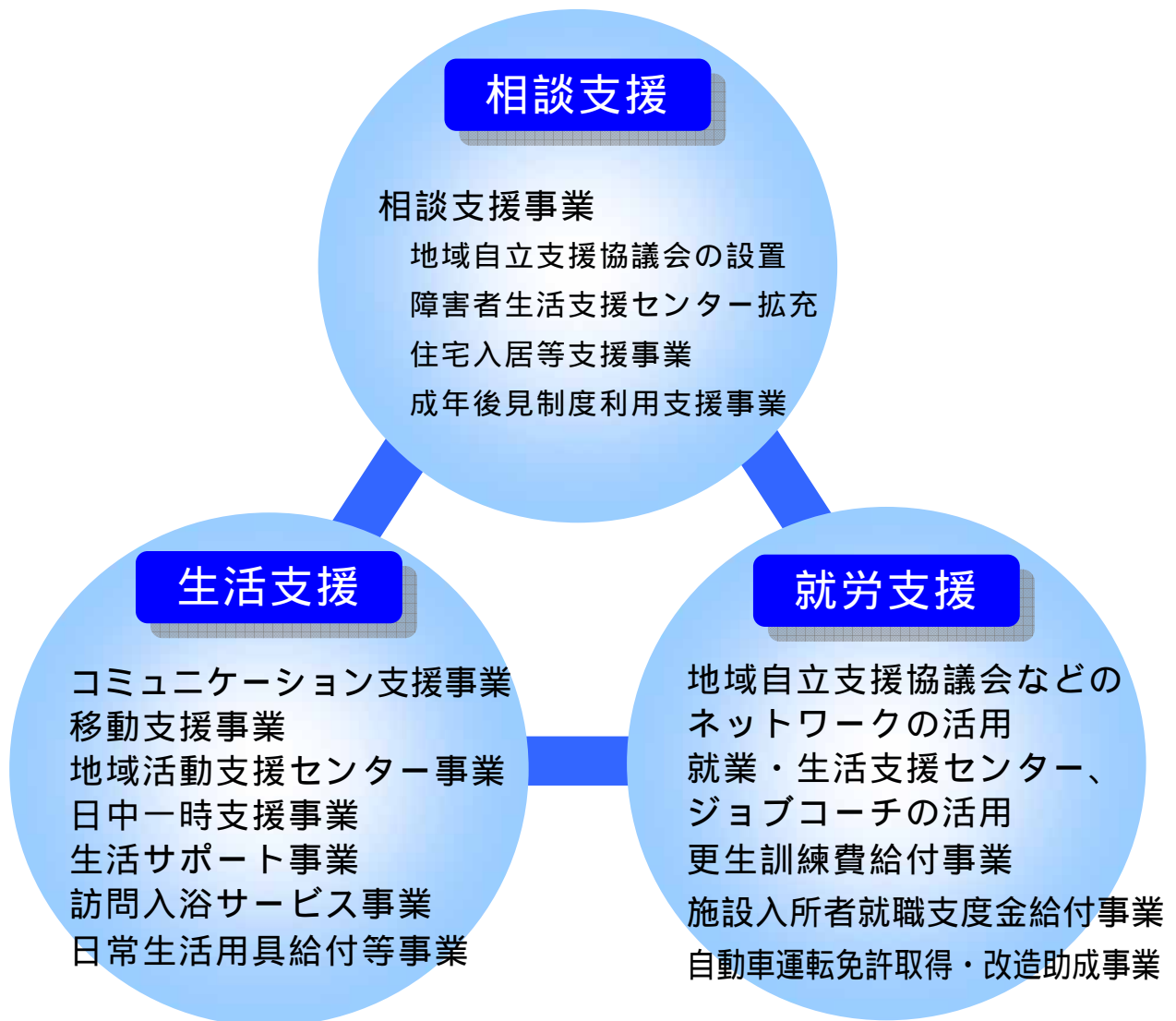
自立訓練事業や就労移行支援事業を利用した者などで、就職等により自立する者に対し、就職支度金を支給し、社会復帰の促進を図ります。

サ 自動車運転免許取得・改造助成事業

障害者等に対し、自動車運転免許の取得に要する費用の一部を助成し、あるいは、障害者等が就労等に伴い自動車を取得する場合、その自動車の改造に要する費用の一部を助成することにより、就労その他の社会活動への参加を促進します。

1 「更生」の表記については、「更正」と混同して理解される場合などもあり、好ましくないという意見がありましたが、福祉の用語として、一般に「リハビリテーション」の意味として用いられていること。また、国の地域生活支援事業実施要綱の中において「更生」が使用されており、市町村の判断で用語を変更するのは適切でないことから、「更生訓練費給付事業」を用いることとしました。

【図10】地域生活支援のイメージ



2 各年度における事業の種類ごとの実施に関する考え方及び量の見込み

地域生活支援事業の実施に当たっては、障害者等の障害程度認定区分、心身の障害の状態、障害者等の介護を行う者の状況などを総合的に勘案しつつ、障害者等が必要とする障害福祉サービスのほか、地域生活支援に関し、必要なサービスを受けられるよう配慮します。

| | サービス名 | 単位 | 18年度 | 19年度 | 20年度 | 23年度 |
|---|------------------------------|----|--------|--------|--------|--------|
| 1 | 相談支援事業 | | | | | |
| | 障害者相談支援事業 (実施見込み箇所数) | 箇所 | 1 | 4 | 4 | 5 |
| | (相談員数) | 人 | 2 | 6 | 6 | 9 |
| | (相談件数) | 件 | 3,200 | 4,943 | 5,076 | 7,414 |
| | 地域自立支援協議会 | 箇所 | 1 | 1 | 1 | 1 |
| | 住宅入居等支援事業 | 箇所 | | 3 | 3 | 4 |
| | 成年後見制度利用支援事業 | 箇所 | 1 | 3 | 3 | 4 |
| 2 | コミュニケーション支援事業 (手話通訳者派遣件数) | 件 | 391 | 406 | 419 | 446 |
| | (要約筆記者派遣件数) | 件 | 61 | 64 | 66 | 70 |
| 3 | 移動支援事業 | 箇所 | 30 | 31 | 32 | 35 |
| | | 人 | 270 | 291 | 304 | 334 |
| | | 時間 | 26,925 | 29,047 | 30,311 | 33,320 |
| 4 | 地域活動支援センター (基礎的事業) | 箇所 | 5 | 7 | 9 | 11 |
| | (機能強化事業) | 箇所 | 30 | 74 | 97 | 119 |
| 5 | 日中一時支援事業 | 人 | 94 | 138 | 141 | 151 |
| | | 回 | 1,433 | 3,035 | 3,092 | 3,239 |
| 6 | 訪問入浴サービス | 回 | 880 | 977 | 1,062 | 1,277 |
| 7 | 日常生活用具給付等事業 | 件 | 3,316 | 3,466 | 3,604 | 3,957 |
| | (介護・訓練支援用具) | 件 | 16 | 17 | 17 | 19 |
| | (自立生活支援用具) | | 33 | 34 | 36 | 39 |
| | (在宅療養等支援用具) | | 48 | 50 | 52 | 57 |
| | (情報・意思疎通支援用具) | | 38 | 40 | 41 | 46 |
| | (排泄管理支援用具) | | 3,164 | 3,307 | 3,439 | 3,776 |
| | (居宅生活動作補助用具) | | 17 | 18 | 19 | 20 |

(年ごとの見込量)

3 地域生活支援事業の必要な見込量の確保 のための方策

(1) 相談支援事業の拡充

総合的な障害者生活支援センターを新たに設置するとともに、地域自立支援協議会のネットワークを活用するなど相談支援体制の整備を図ります。

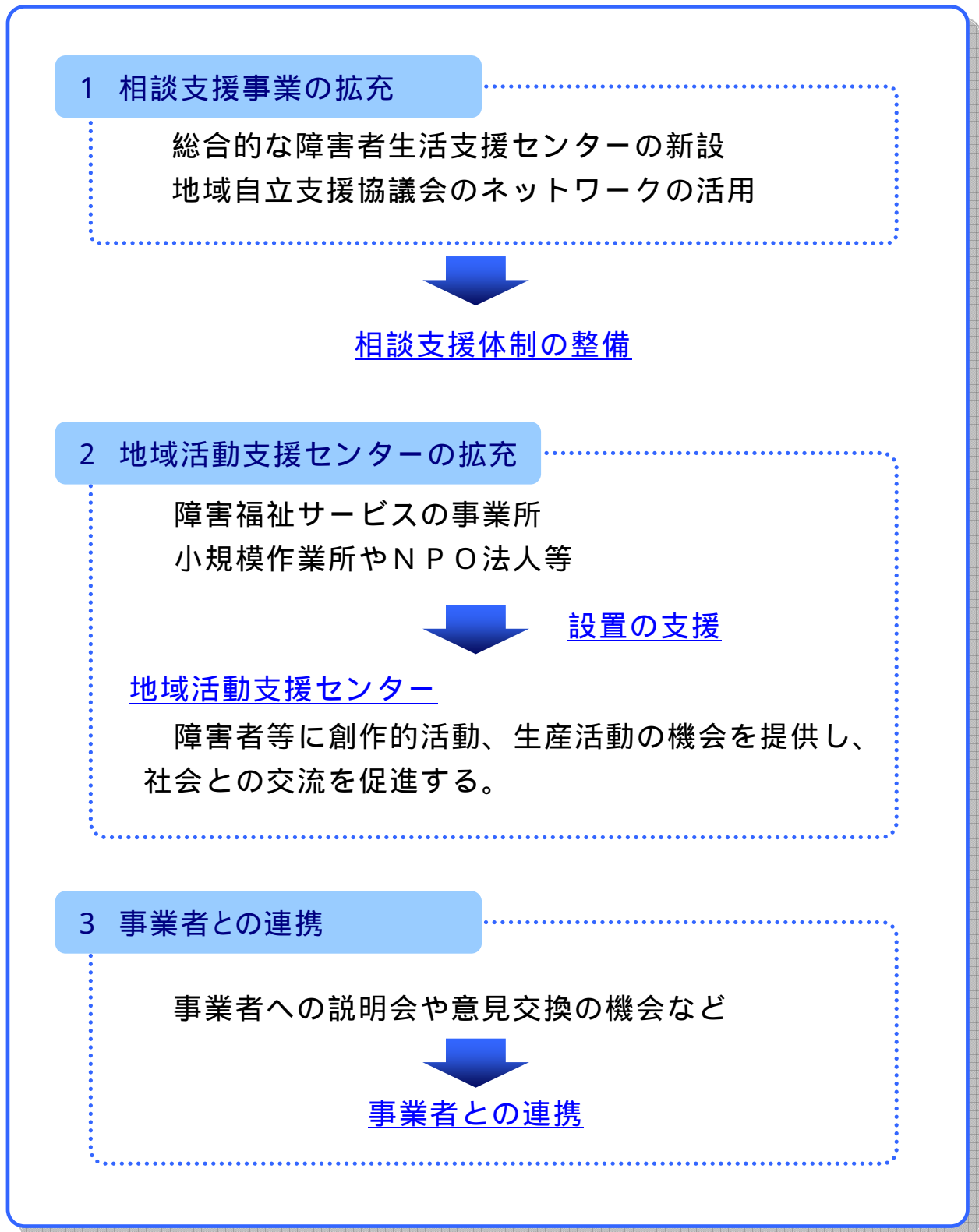
(2) 地域活動支援センターの拡充

障害者等に創作的活動、生産活動の機会を提供し、社会との交流の促進などを図るため、障害福祉サービスの事業所のほか、小規模作業所やNPO法人等による地域活動支援センターの設置を支援するとともに、適切な運営とサービスの質の向上を促します。

(3) 事業者との連携

地域生活支援事業の円滑な実施を確保するため、これらの事業を行う意向を有する事業者への説明会や意見交換の機会を設けること等により、事業者との連携を図ります。

【図 11】地域生活支援事業の必要な見込量の確保方策

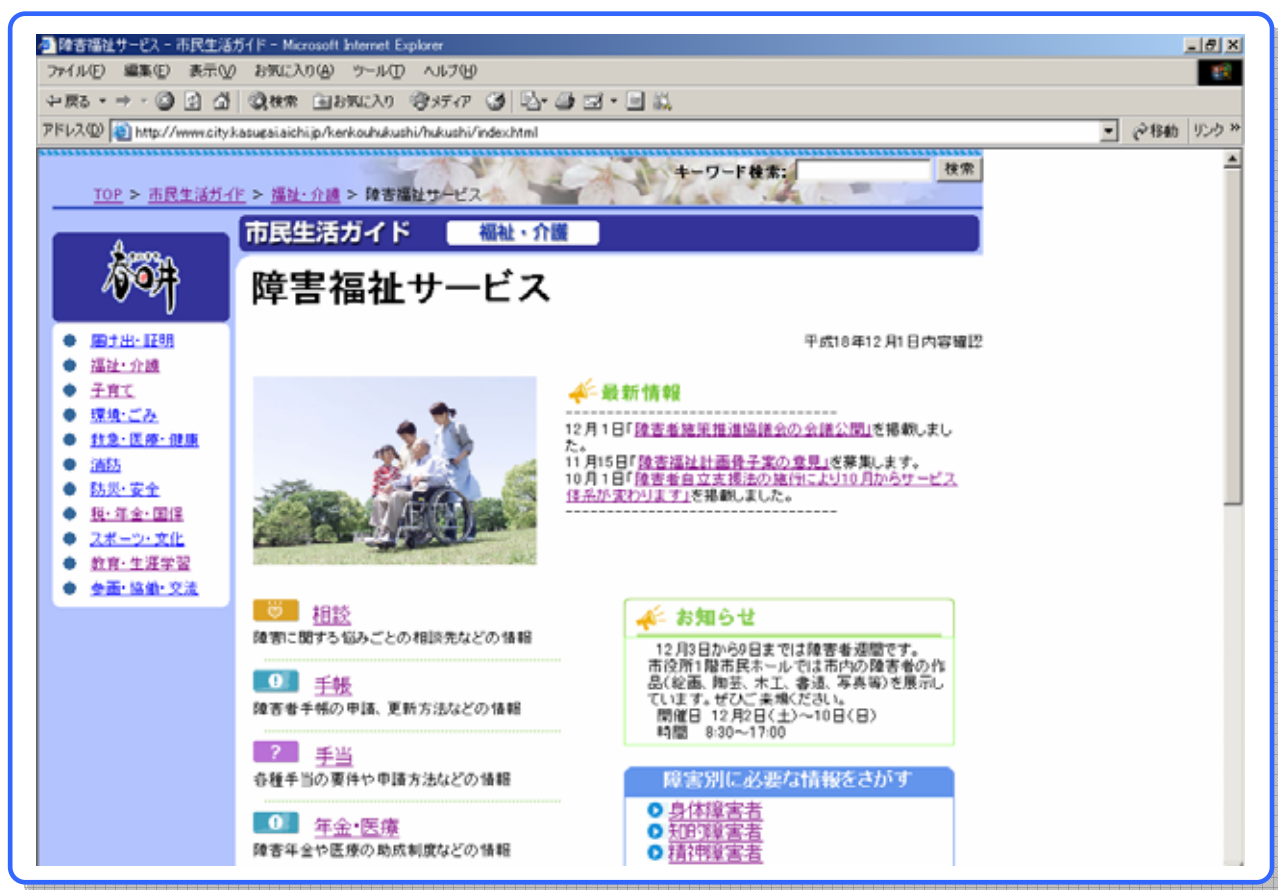


第5章 総合的なサービス提供体制の確保に向けて

1 障害福祉サービス等に関する情報提供の充実

障害福祉サービス、相談支援、地域生活支援事業などに関する情報について、広報や各種パンフレット、インターネット等により、分かりやすく、かつ、障害の種類に応じた適切な情報提供を図ります。

【図 12】春日井市ホームページ



2 計画の推進体制

(1) 障害者施策推進協議会の開催

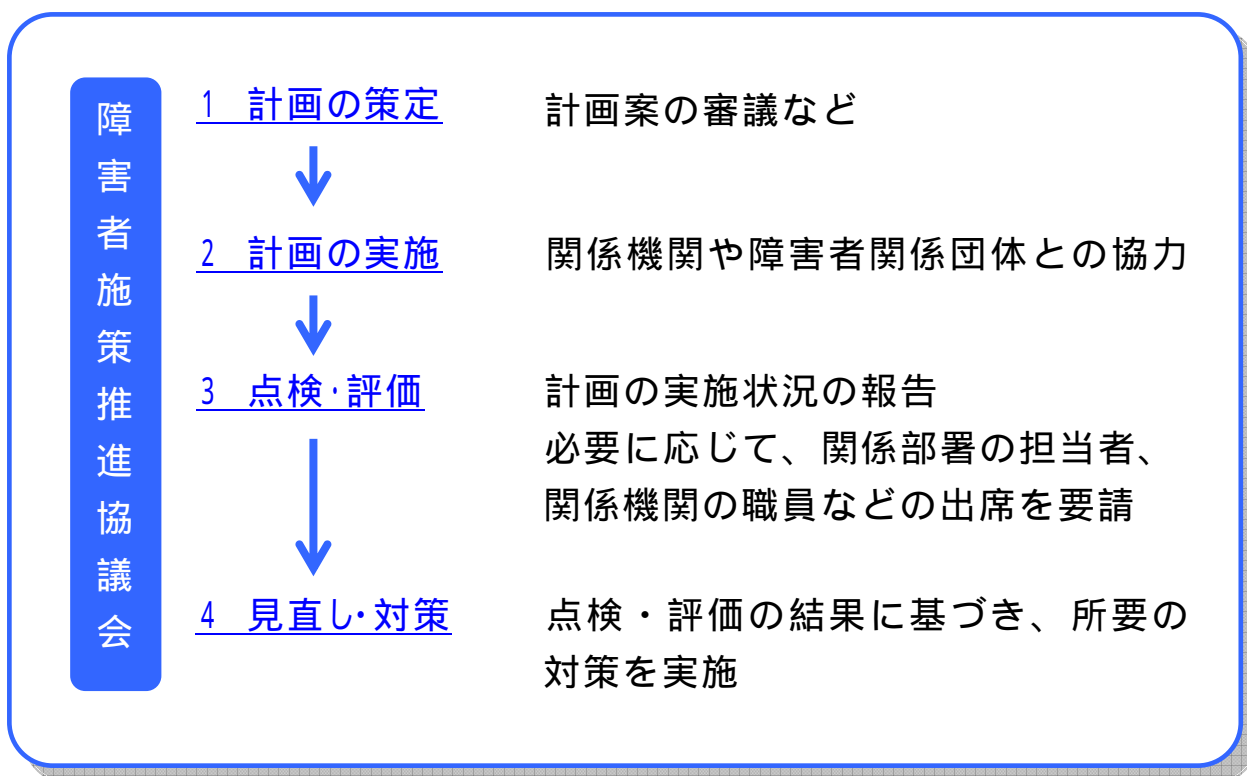
この計画の円滑な推進を図るため、学識経験者や関係団体代表、市民公募などにより構成する障害者施策推進協議会を定期的を開催します。

(2) 実施状況の点検、評価など

障害福祉計画では、各年度において、サービスの見込量のほか、地域生活への移行や一般就労への移行などの達成状況を障害者施策推進協議会において点検、評価します。

また、この結果に基づいて所要の対策を実施します。

【図 13】 計画の推進体制



資 料

資料1 計画策定の経緯と体制

資料2 春日井市障害福祉サービス等に関する調査概要報告書

資料3 障害福祉サービス等に関する調査自由意見報告書

資料4 春日井市障害福祉計画策定に係る関係団体及び施設の調査
概要報告書

資料5 障害者自立支援法における新体系移行の全体像

資料6 関係用語集

目 次

資料1 計画策定の経緯と体制

- 1 計画策定の経緯・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 32
- 2 春日井市障害者施策推進協議会委員名簿・・・・・・・・ 33
- 3 春日井市障害者施策推進協議会要綱・・・・・・・・ 34

資料2 春日井市障害福祉サービス等に関する調査概要報告書

- 1 調査対象について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 36
- 2 障害の状態などについて・・・・・・・・・・・・・・ 39
- 3 生活状況について・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 42
- 4 サービスの利用状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 45
- 5 サービスの利用意向・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 50
- 6 今後の生活と必要な支援について・・・・・・・・ 59
- 7 医療機関への通院・入院の状況などについて・・ 65

資料3 障害福祉サービス等に関する調査自由意見報告書

- 1 身体障害者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 68
- 2 知的障害者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 69
- 3 精神障害者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 70
- 4 重複（身体・知的）障害者・・・・・・・・・・・・ 71
- 5 障害児・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 72

【意見の内容】

- 身体障害者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 73
- 知的障害者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 84
- 精神障害者・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 98
- 重複（身体・知的）障害者・・・・・・・・・・・・ 103
- 障害児・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 109

**資料4 春日井市障害福祉計画策定に係る関係団体及び施設の調査
概要報告書**

| | | |
|---|--------------------|-----|
| 1 | 障害者関係団体等の調査の概要 | 112 |
| 2 | 障害者関係団体等の調査分析 | 114 |
| 3 | 障害者施設のヒアリング調査の概要 | 115 |
| 4 | 障害者施設のヒアリング調査分析 | 116 |
| 5 | 主な意見等の内容（障害者関係団体等） | 117 |
| 6 | 主な意見等の内容（障害者施設等） | 120 |

資料5 障害者自立支援法における新体系移行の全体像…………… 123

資料6 関係用語集…………… 124

資料1 計画策定の経緯と体制

1 計画策定の経緯

| 日 程 | 行 事 | 内 容 |
|------------------------|-------------------------|--|
| 平成18年 6月14日 | 第1回障害者施策推進協議会 | 障害福祉計画について 障害福祉計画策定に係るアンケート調査について 障害者の現状について 数値の設定とサービス量の見込みについて |
| 平成18年7月 | 障害福祉サービス等に関する調査 | 計画策定のための調査 |
| 平成18年7月～8月 | 障害者関係団体及び施設の調査 | 計画策定のための調査 |
| 平成18年 8月30日 | 第2回障害者施策推進協議会 | 障害者の現状及び数値目標の設定とサービス量の見込みについて 障害福祉サービス等に関する調査結果について 障害福祉計画策定に係る関係団体及び施設の調査結果について 地域生活支援事業について |
| 平成18年10月25日 | 第3回障害者施策推進協議会 | 障害福祉計画骨子案について |
| 平成18年11月15日 ～12月14日 | パブリックコメント (市民意見公募手続) | 11月15日号広報掲載 |
| 平成18年12月27日 | 第4回障害者施策推進協議会 | 障害福祉計画骨子案の意見募集の結果について 障害福祉計画案について 地域生活支援事業について |
| 平成19年 1月24日 | 第5回障害者施策推進協議会 | 障害福祉計画案について |

2 春日井市障害者施策推進協議会委員名簿

| 区 分 | 氏 名 | 所 属 団 体 等 |
|-----------|---|-------------------|
| 障害者団体代表者 | 溝口 栄一郎 | 春日井市身体障害者福祉協会 |
| | 鈴木 由美子 (平成18.7.1まで) 知念 恵美子 (平成18.8.30から) | 春日井市肢体不自由児・者父母の会 |
| | 河野 まゆみ | 春日井市手をつなぐ育成会 |
| | 相馬 節子 | 春日井地域精神障害者家族会むつみ会 |
| 学識経験を有する者 | 木全 和巳 | 日本福祉大学 |
| 保健医療福祉関係者 | 稲垣 薫 | 春日井市社会福祉協議会 |
| | 土田 まち子 | 春日井市ボランティア連絡協議会 |
| | 小島 和行 | 春日井市居宅介護支援事業所連絡会 |
| | 大塚 康弘 | 愛知県心身障害者コロニー |
| | 牧野 法子 | 春日井保健所 |
| | 北沢 米男 | 春日井公共職業安定所 |
| | 植田 一廣 | 春日台養護学校 |
| 公募による市民 | 大野 利重子 | 公募委員 |
| | 小林 進 | 公募委員 |
| | 道上 寿美 | 公募委員 |

3 春日井市障害者施策推進協議会要綱

(設置)

第1条 春日井市における障害者施策の円滑な推進を図るため、春日井市障害者施策推進協議会(以下「協議会」という。)を置く。

(審議事項)

第2条 協議会は、次に掲げる事項について調整審議する。

障害者に関する施策の総合的かつ計画的な推進について必要な事項

障害者に関する施策の推進について必要な関係者相互の連絡調整を要する事項

障害者計画及び障害福祉計画の策定に関する事項

(組織)

第3条 委員会は、委員15名以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

学識経験を有する者

障害者団体を代表する者

保健医療福祉関係者

公募による市民

前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、3年とする。ただし、再任を妨げない。

2 補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に、会長及び副会長を置く。

2 会長及び副会長は、委員のうちから市長が指名する。

3 会長は、会務を総理する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき

は、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、会長が招集し、会長が会議の議長となる。

2 協議会は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

3 協議会の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、会長の決するところによる。

4 協議会が必要と認めるときは、委員会の会議に関係者の出席を求め、説明又は意見を求めることができる。

(庶務)

第7条 協議会の庶務は、健康福祉部福祉課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営について必要な事項は、会長が定める。

附 則 抄

この要綱は、平成11年11月1日から施行する。

附 則

1 この要綱は、平成18年4月1日から施行する。

2 この要綱施行の際、改正前の春日井市障害者施策推進協議会要綱第3条及び別表の規定に基づく委員である者は、この要綱の施行により委員を辞職したものとみなす。

資料 2 春日井市障害福祉サービス等に関する調査概要報告書

1 調査対象等について

調査の趣旨

障害福祉計画の策定に当たり、障害福祉サービスを利用する障害者等のニーズを適切に把握するために実施しました。

調査の時期 平成18年7月

調査対象

ア 調査対象者の内訳

| 区分 | 調査対象者数 (人) | 内訳 | |
|-----------|---------------|-----------------|------------------|
| | | 支援費制度利用者 (人) | 支援費制度未利用者 (人) |
| 身体障害者 | 920 | 241 | 679 |
| 知的障害者 | 821 | 534 | 287 |
| 精神障害者 | 359 | 34 | 325 |
| 身体及び知的障害者 | 215 | 178 | 37 |
| 障害児 | 71 | 71 | - |
| 合計 | 2,386 | 1,058 | 1,328 |

イ 回収数・回収率

| 区分 | 調査対象者数(人) | 回答者数(人) | 回収率(%) |
|-----------|-----------|---------|--------|
| 身体障害者 | 920 | 563 | 61.2 |
| 知的障害者 | 821 | 501 | 61.0 |
| 精神障害者 | 359 | 218 | 60.7 |
| 身体及び知的障害者 | 215 | 146 | 67.9 |
| 障害児 | 71 | 30 | 42.3 |
| 合計 | 2,386 | 1,458 | 61.1 |

ウ 調査対象者の属性

年齢

| 区分 | 件数 | 0 - 17 歳 | 18 - 64 歳 | 65 歳以上 | 無回答 |
|-----------|-----|----------|-----------|--------|-----|
| 身体障害者 | 563 | 18 | 489 | 49 | 7 |
| 割合 (%) | 100 | 3.2 | 86.9 | 8.7 | 1.2 |
| 知的障害者 | 501 | 140 | 351 | 7 | 3 |
| 割合 (%) | 100 | 27.9 | 70.1 | 1.4 | 0.6 |
| 精神障害者 | 218 | 2 | 203 | 6 | 7 |
| 割合 (%) | 100 | 0.9 | 93.1 | 2.8 | 3.2 |
| 身体及び知的障害者 | 146 | 37 | 105 | - | 4 |
| 割合 (%) | 100 | 25.3 | 71.9 | - | 2.7 |
| 区分 | 件数 | 0 - 6 歳 | 7 - 17 歳 | 18 歳以上 | 無回答 |
| 障害児 | 30 | 24 | 6 | - | - |
| 割合 (%) | 100 | 80.0 | 20.0 | - | - |

性別

| 区分 | 件数 | 男 | 女 | 無回答 |
|--------|-----|------|------|-----|
| 身体障害者 | 563 | 308 | 254 | 1 |
| 割合 (%) | 100 | 54.7 | 45.1 | 0.2 |
| 知的障害者 | 501 | 337 | 161 | 3 |
| 割合 (%) | 100 | 67.3 | 32.1 | 0.6 |
| 精神障害者 | 218 | 103 | 110 | 5 |
| 割合 (%) | 100 | 47.2 | 50.5 | 2.3 |
| 重複障害者 | 146 | 71 | 73 | 2 |
| 割合 (%) | 100 | 48.6 | 50.0 | 1.4 |
| 障害児 | 30 | 23 | 7 | - |
| 割合 (%) | 100 | 76.7 | 23.3 | - |

現在の生活の場

| 区分 | 件数 | 自宅 | 福祉施設 | 病院 | G H 等 | その他 | 無回答 |
|--------|-----|-------|------|------|-------|-----|-----|
| 身体障害者 | 563 | 517 | 34 | 7 | 2 | 1 | 2 |
| 割合 (%) | 100 | 91.8 | 6.0 | 1.2 | 0.4 | 0.2 | 0.4 |
| 知的障害者 | 501 | 412 | 67 | 2 | 19 | - | 1 |
| 割合 (%) | 100 | 82.2 | 13.4 | 0.4 | 3.8 | - | 0.2 |
| 精神障害者 | 218 | 185 | 1 | 32 | - | - | - |
| 割合 (%) | 100 | 84.9 | 0.5 | 14.7 | - | - | - |
| 重複障害者 | 146 | 109 | 25 | 4 | 7 | - | 1 |
| 割合 (%) | 100 | 74.7 | 17.1 | 2.7 | 4.8 | - | 0.7 |
| 障害児 | 30 | 30 | - | - | - | - | - |
| 割合 (%) | 100 | 100.0 | - | - | - | - | - |

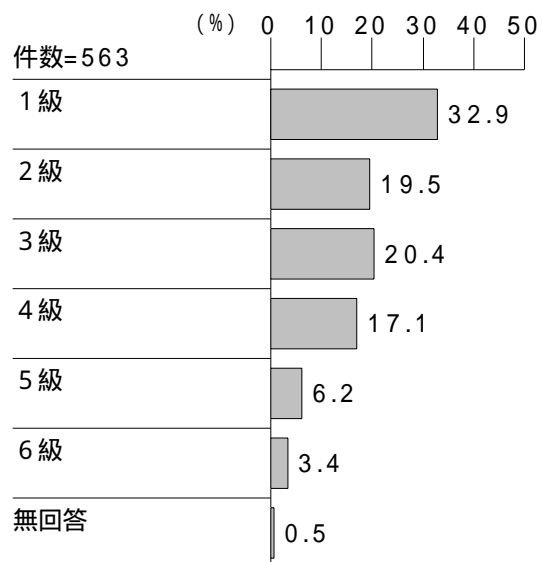
家族構成

| 区分 | 件数 | ひとり暮らし | 夫婦のみ | 親子二世代 | 親子孫三世代 | 兄弟・姉妹 | その他 | 無回答 |
|-------|-----|--------|------|-------|--------|-------|-----|-----|
| 身体障害者 | 517 | 61 | 139 | 250 | 48 | 5 | 8 | 6 |
| 割合(%) | 100 | 11.8 | 26.9 | 48.4 | 9.3 | 1.0 | 1.5 | 1.2 |
| 知的障害者 | 412 | 10 | 6 | 312 | 38 | 14 | 16 | 16 |
| 割合(%) | 100 | 2.4 | 1.5 | 75.7 | 9.2 | 3.4 | 3.9 | 3.9 |
| 精神障害者 | 185 | 28 | 20 | 104 | 8 | 10 | 6 | 9 |
| 割合(%) | 100 | 15.1 | 10.8 | 56.2 | 4.3 | 5.4 | 3.2 | 4.9 |
| 重複障害者 | 109 | - | 1 | 80 | 21 | 1 | 4 | 2 |
| 割合(%) | 100 | - | 0.9 | 73.4 | 19.3 | 0.9 | 3.7 | 1.8 |
| 障害児 | 30 | - | - | 29 | 1 | - | - | - |
| 割合(%) | 100 | - | - | 96.7 | 3.3 | - | - | - |

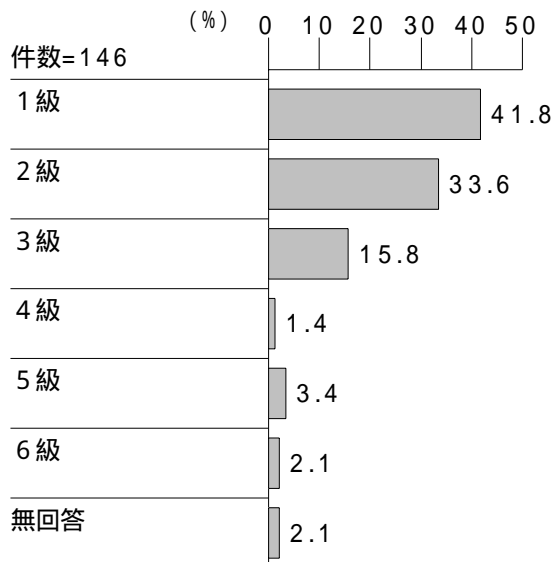
2 障害の状態などについて

身体障害者手帳の総合等級は何級ですか。(1つだけ)

【身体障害者】

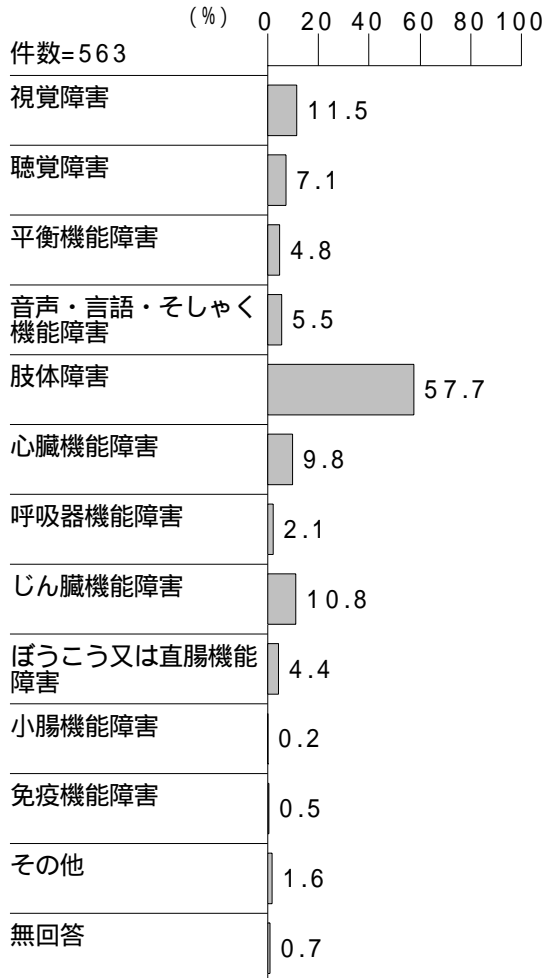


【重複障害者】

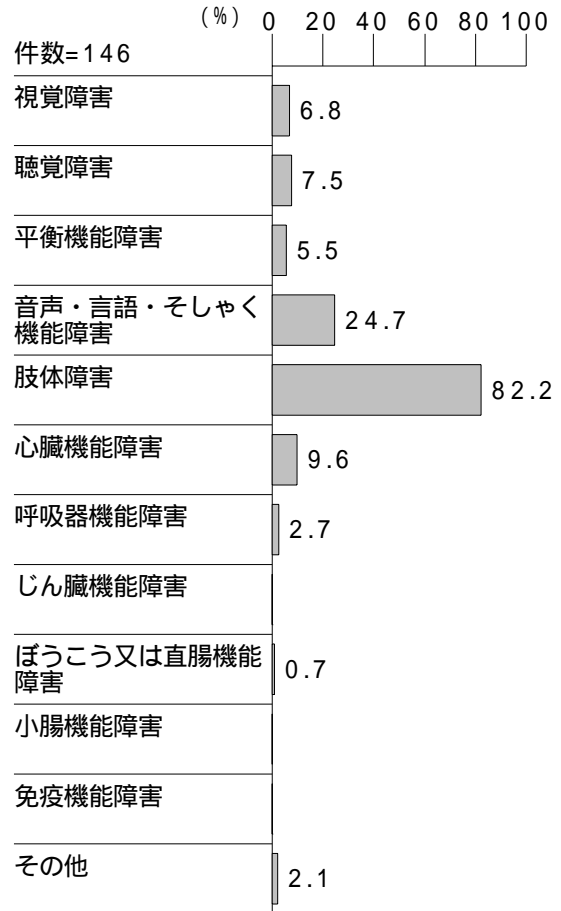


どのような障害がありますか。(あてはまるものすべて)

【身体障害者】

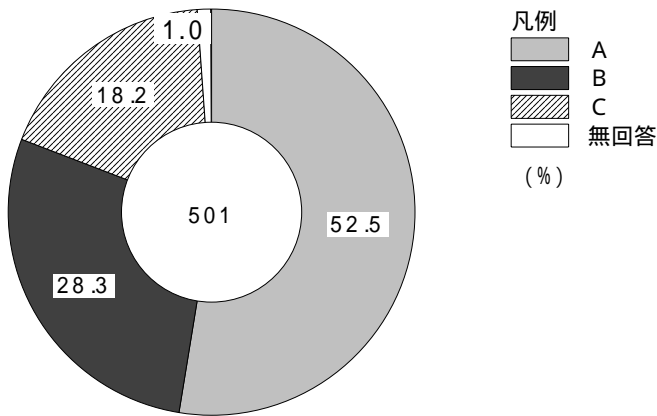


【重複障害者】

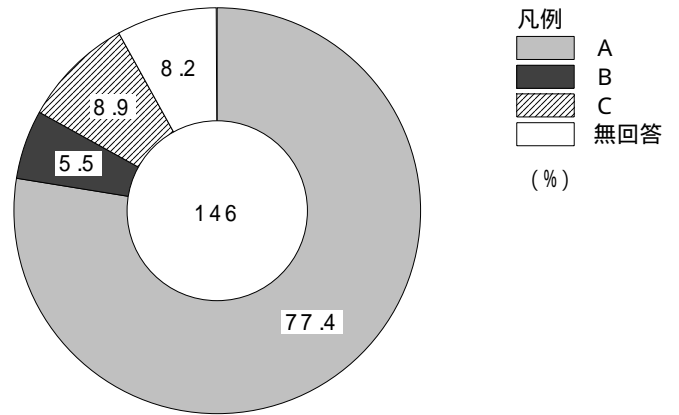


療育手帳の判定は何ですか。(1つだけ)

【知的障害者】

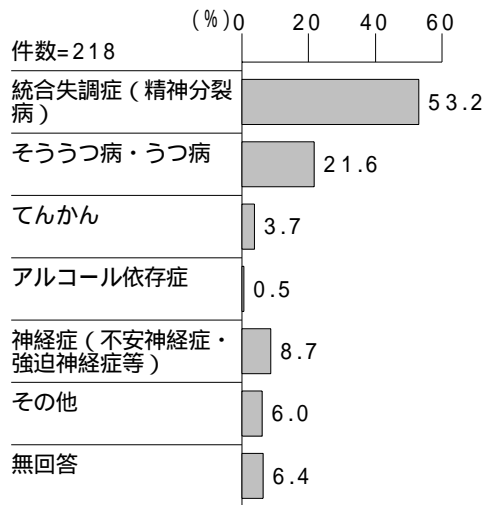


【重複障害者】



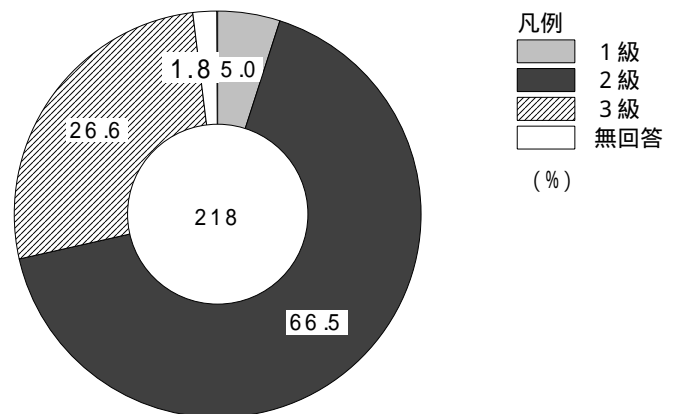
あなたの病気についておたずねします。
(主なものを1つだけ)

【精神障害者】



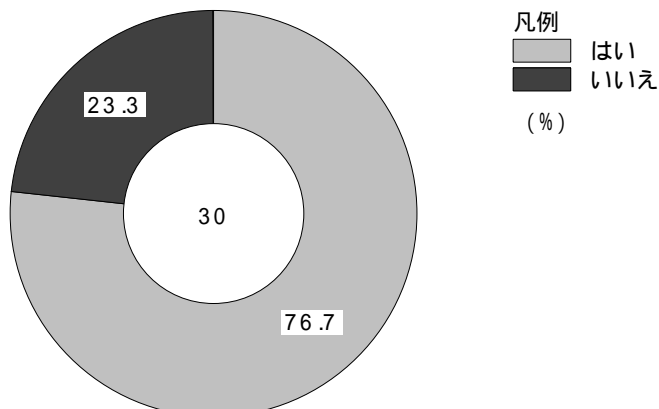
あなたの精神障害者保健福祉手帳の等級は何級ですか。

【精神障害者】



あなたは広汎性発達障害と診断されていますか。(1つだけ)

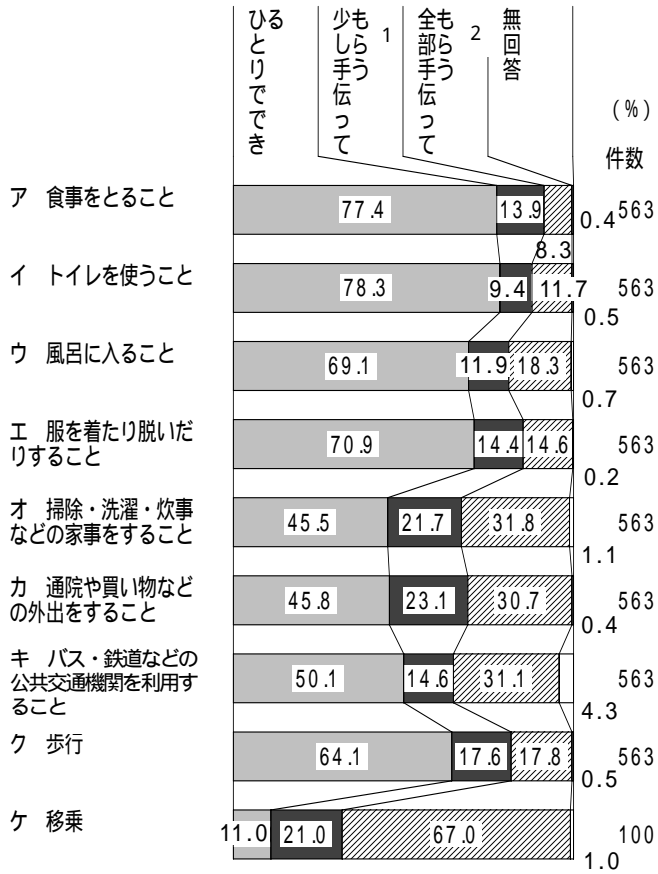
【障害児】



3 生活状況について

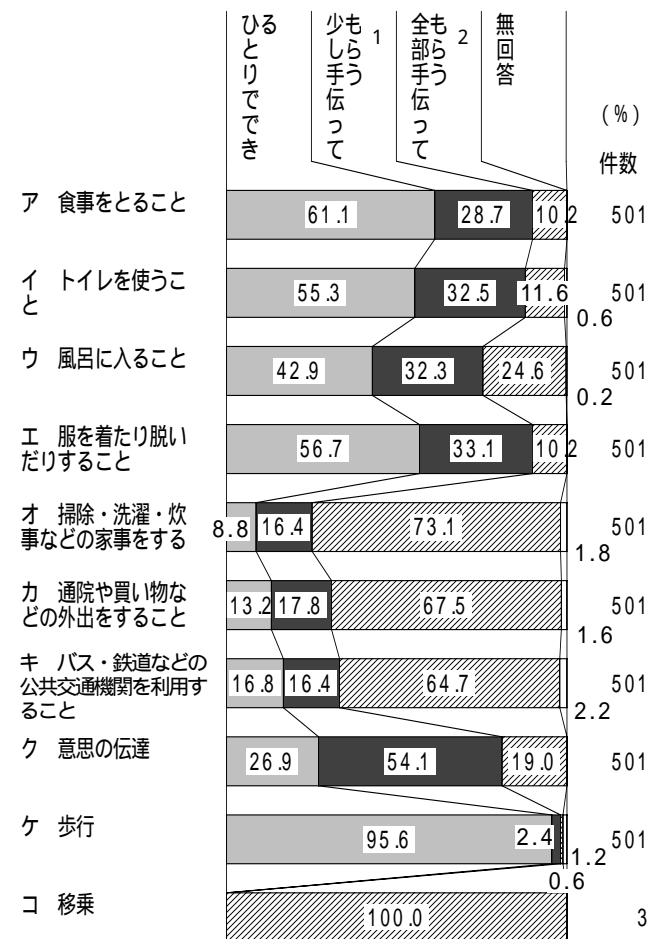
あなたは次のようなことをひとりですべてしていますか。(各1つずつ)

【身体障害者】

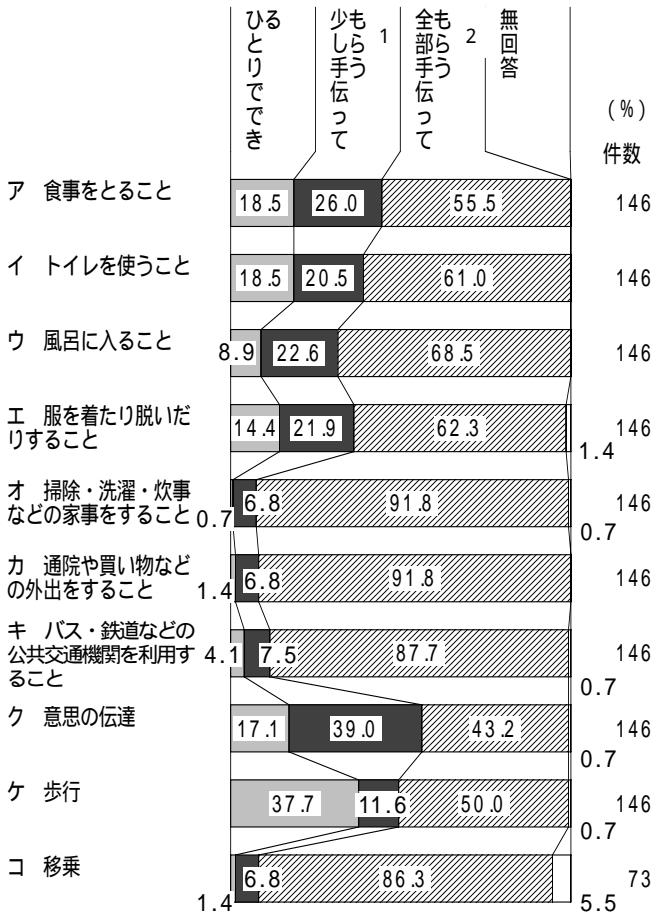


歩行の選択肢は、
1 なにかにつかまればできる
2 できない

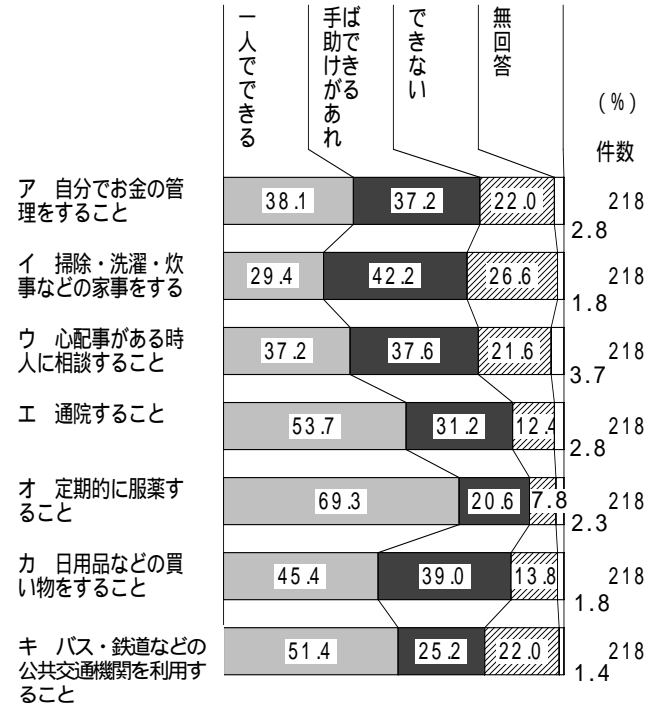
【知的障害者】



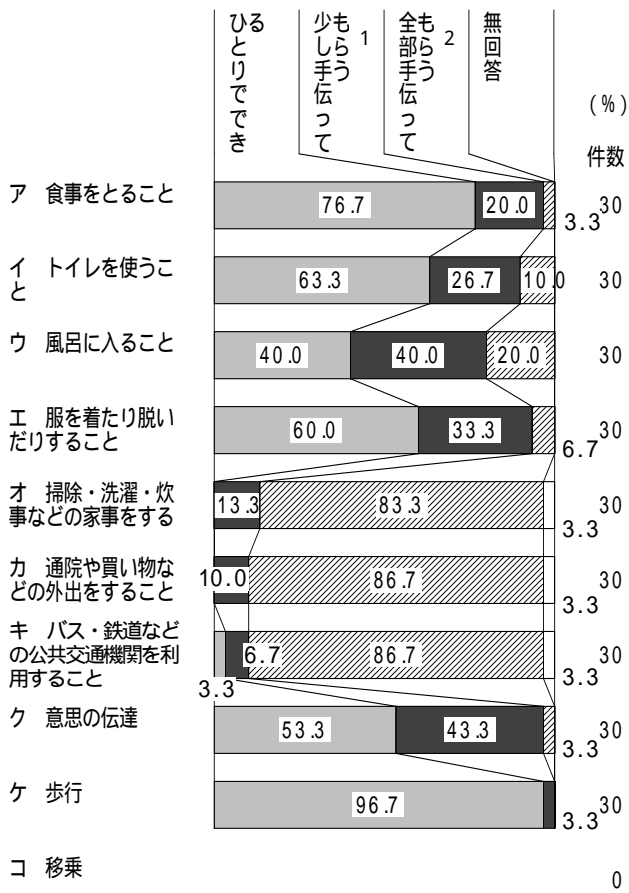
【重複障害者】



【精神障害者】



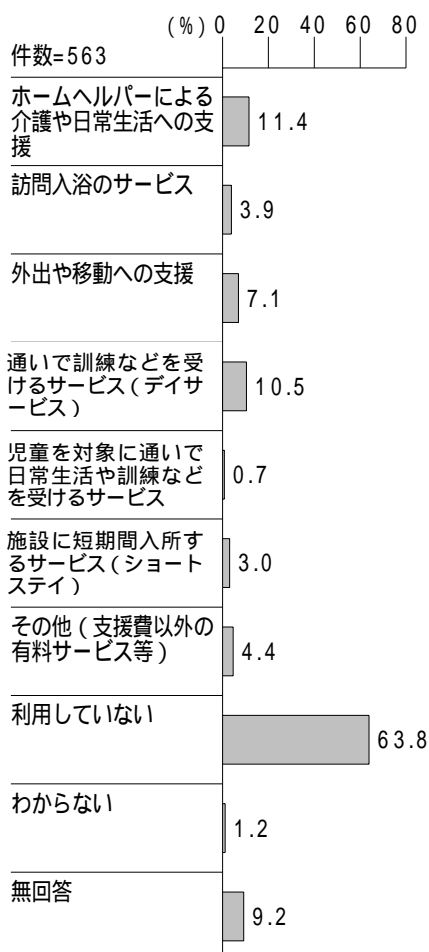
【障害児】



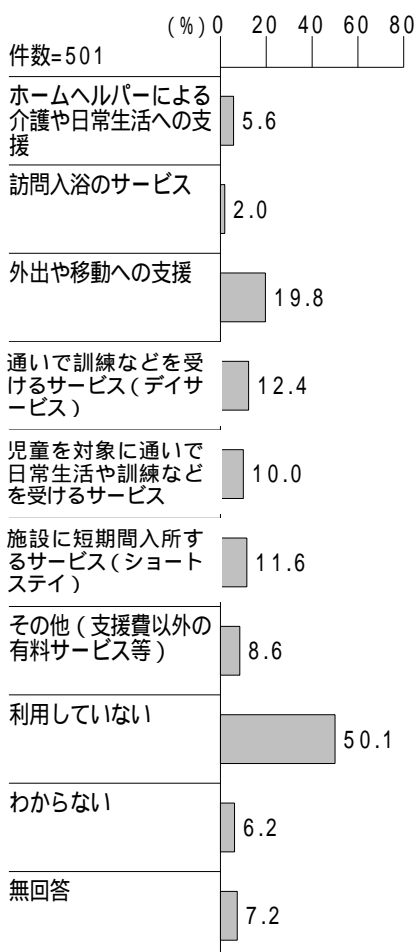
4 サービスの利用状況

下記のサービスのうち、あなたが現在利用しているものは何ですか。(あてはまるものすべて)

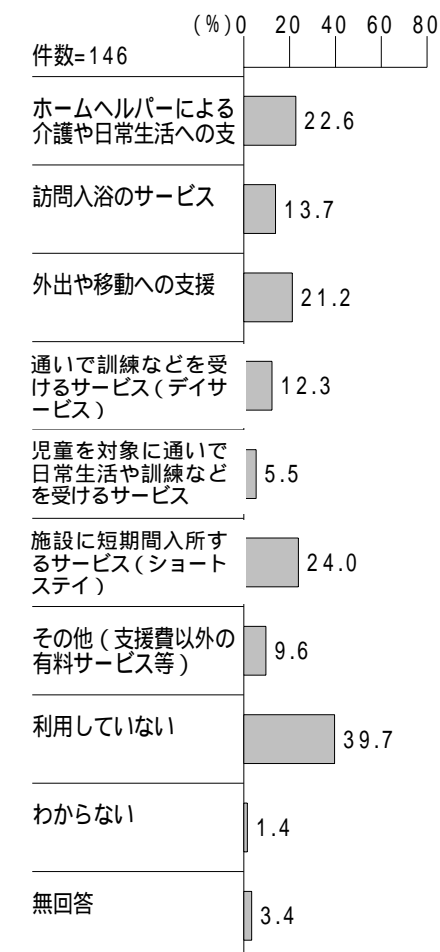
【身体障害者】



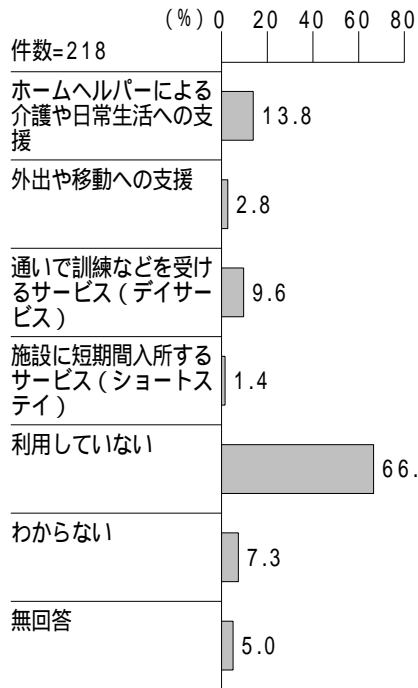
【知的障害者】



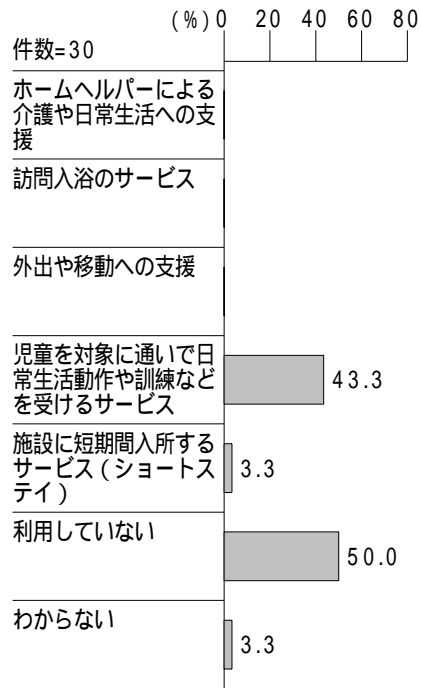
【重複障害者】



【精神障害者】

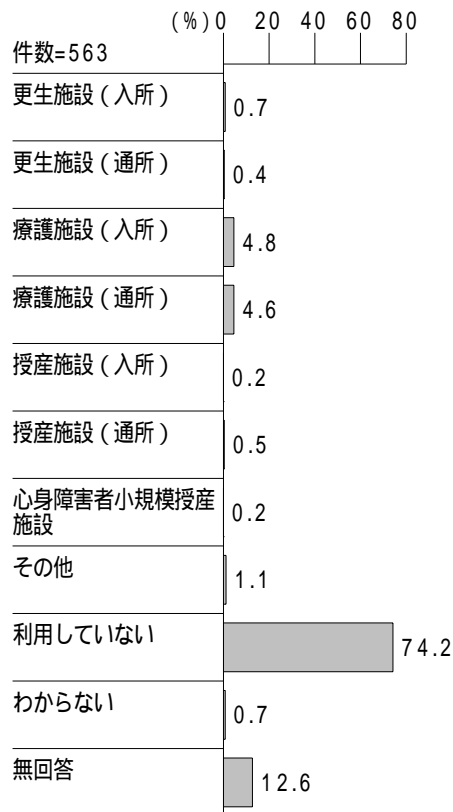


【障害児】

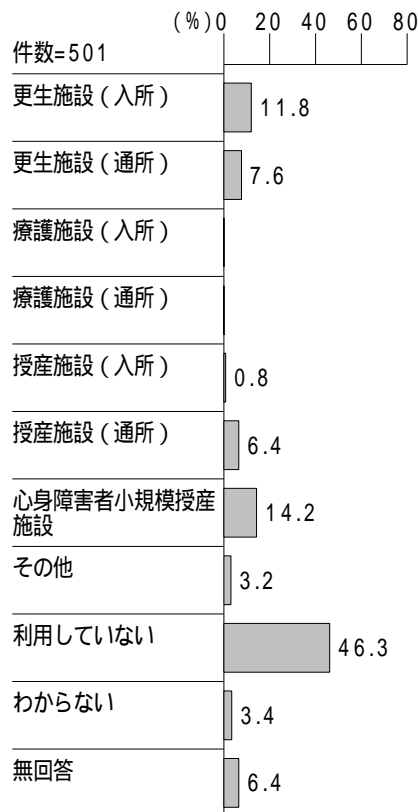


下記の施設サービスのうち、あなたが現在利用しているものは何ですか。(1つだけ)

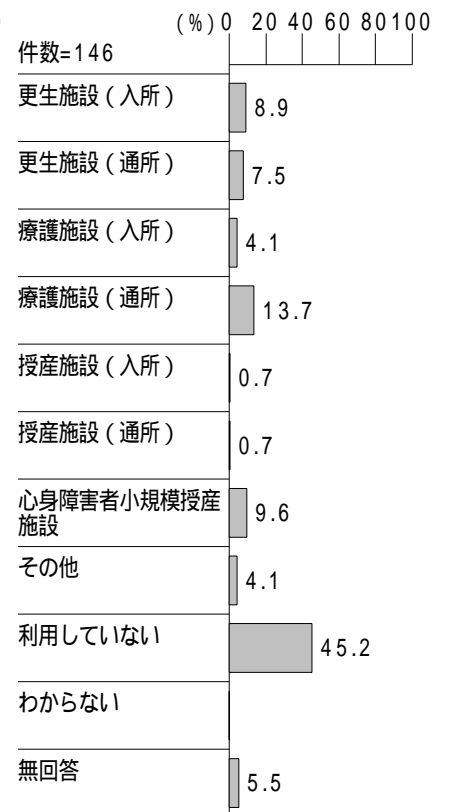
【身体障害者】



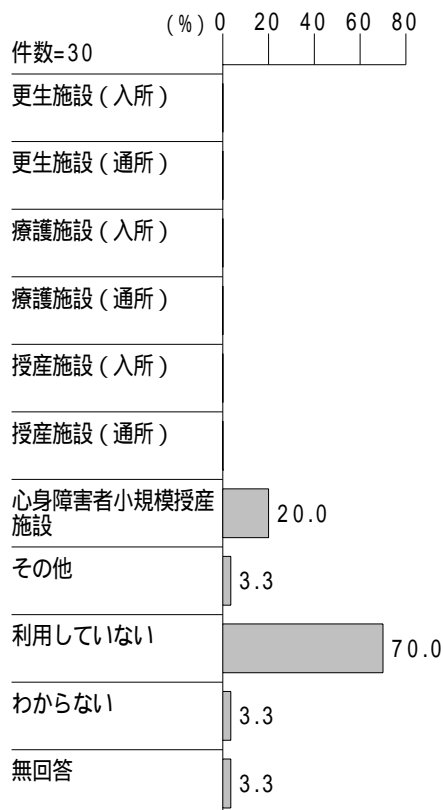
【知的障害者】



【重複障害者】

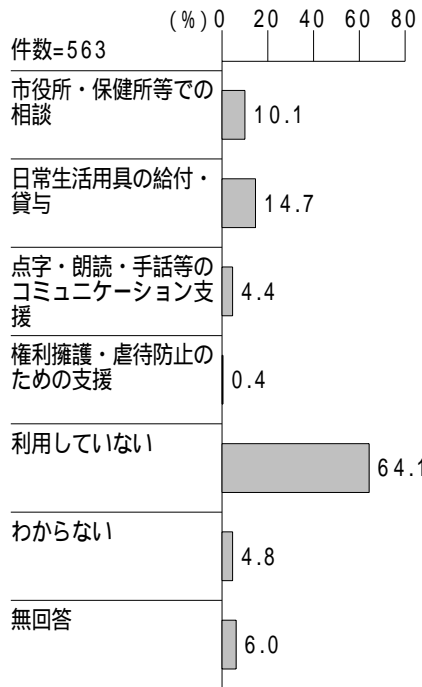


【障害児】

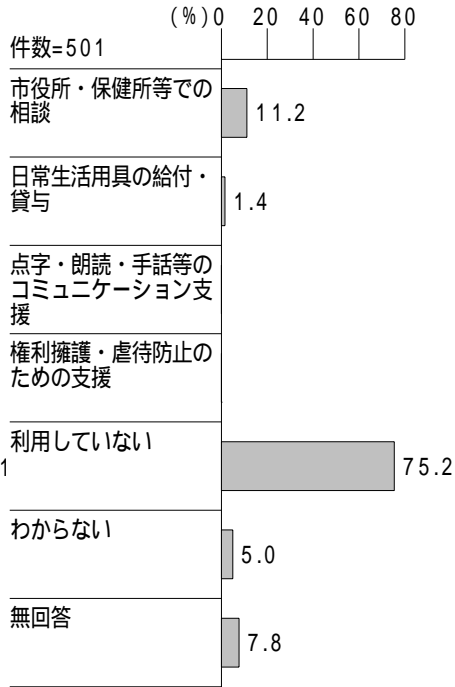


下記のサービスのうち、あなたが最近、利用した（利用している）ものは何ですか。
（あてはまるものすべて）

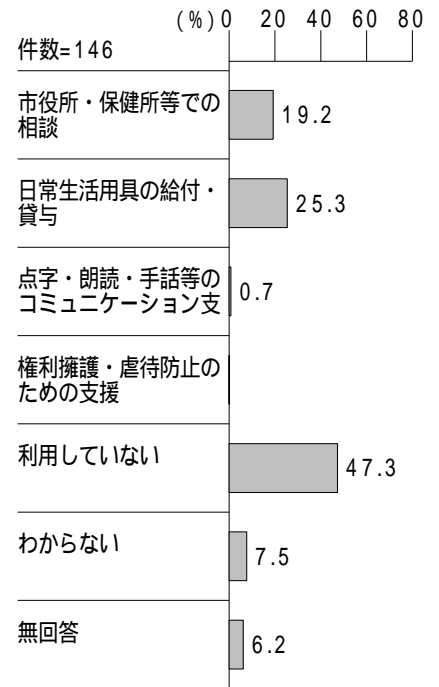
【身体障害者】



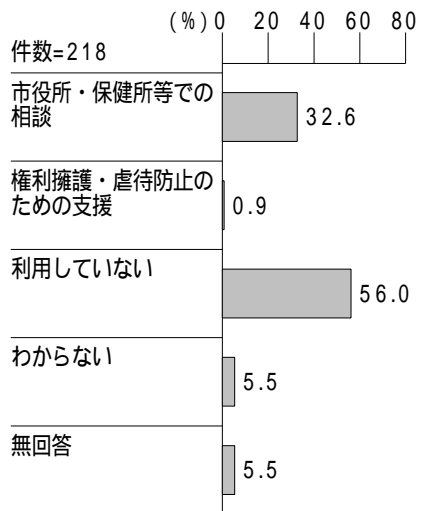
【知的障害者】



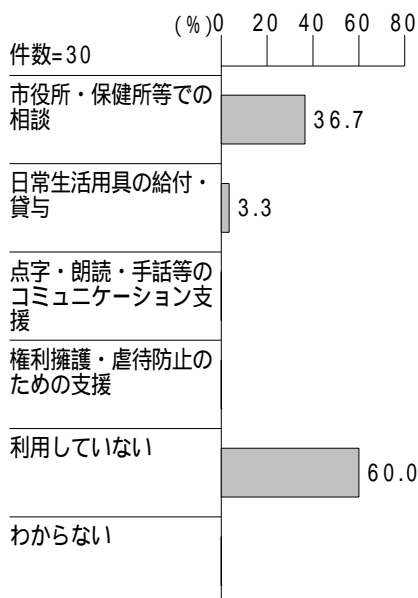
【重複障害者】



【精神障害者】

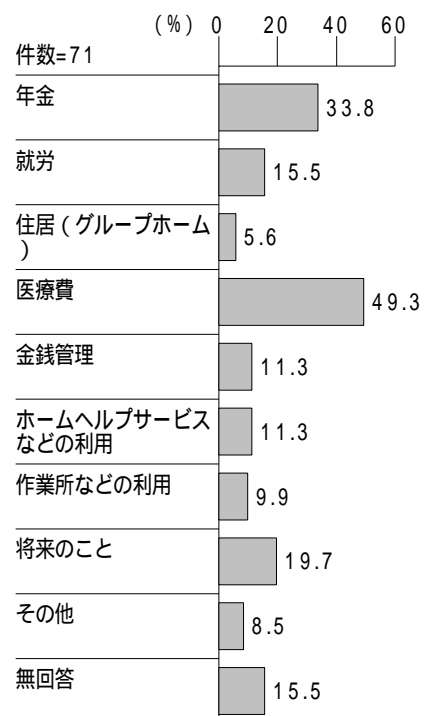


【障害児】



何の相談をされましたか。(あてはまるものすべて)

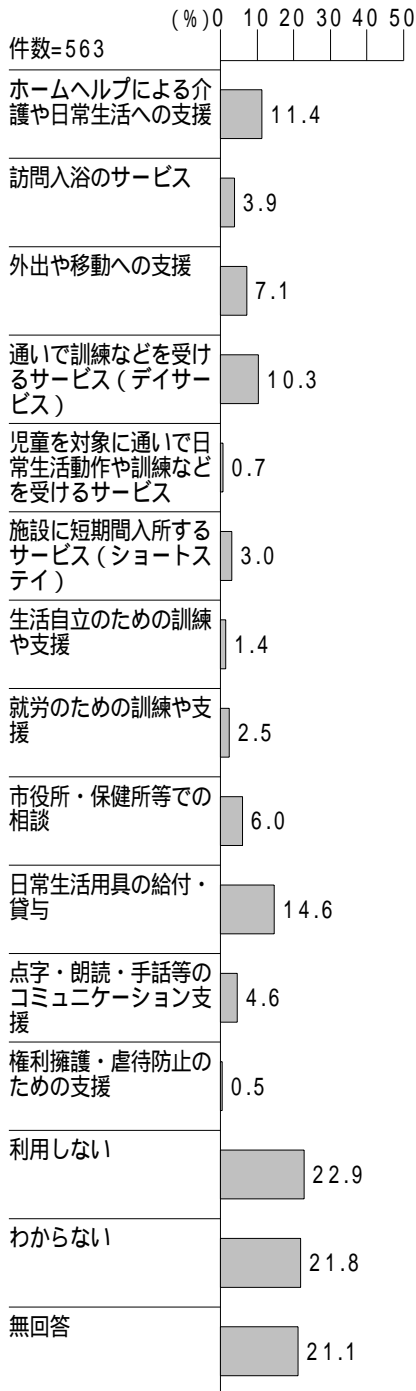
【精神障害者】



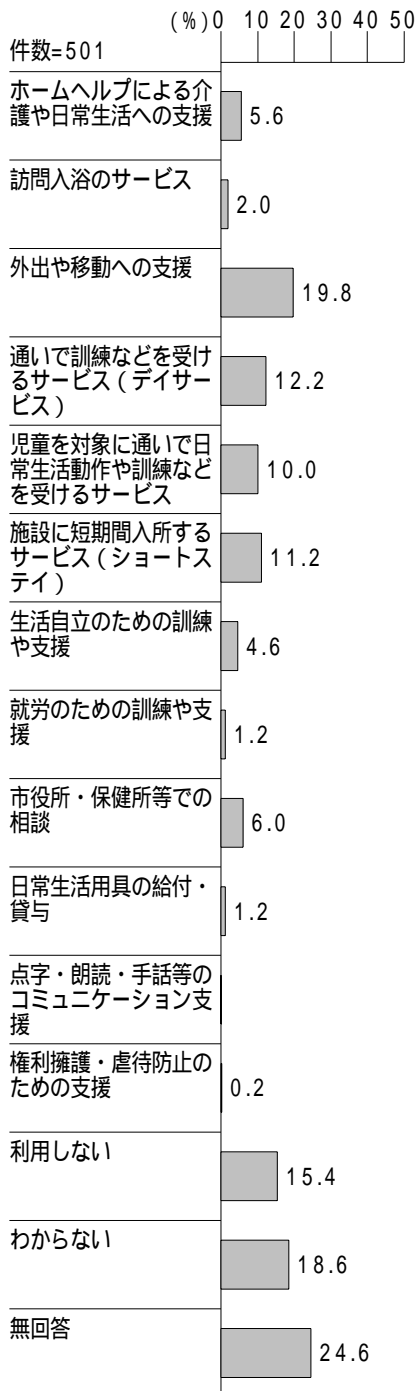
5 サービスの利用意向

現在、利用しているサービスのうち、今後も利用したいもの、あるいはサービスの量を増やしたいと考えているものは何ですか。(あてはまるものすべて)

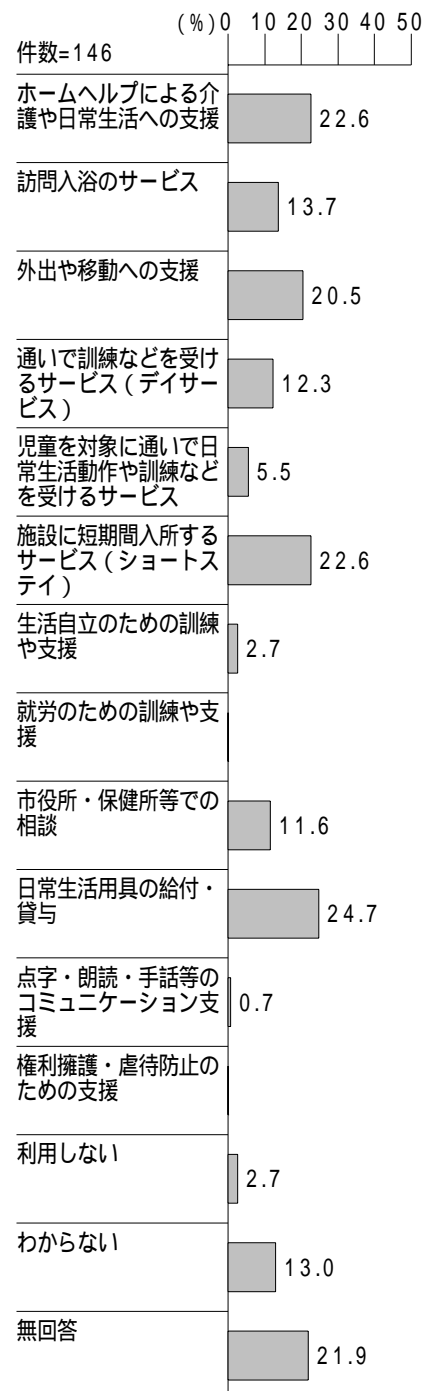
【身体障害者】



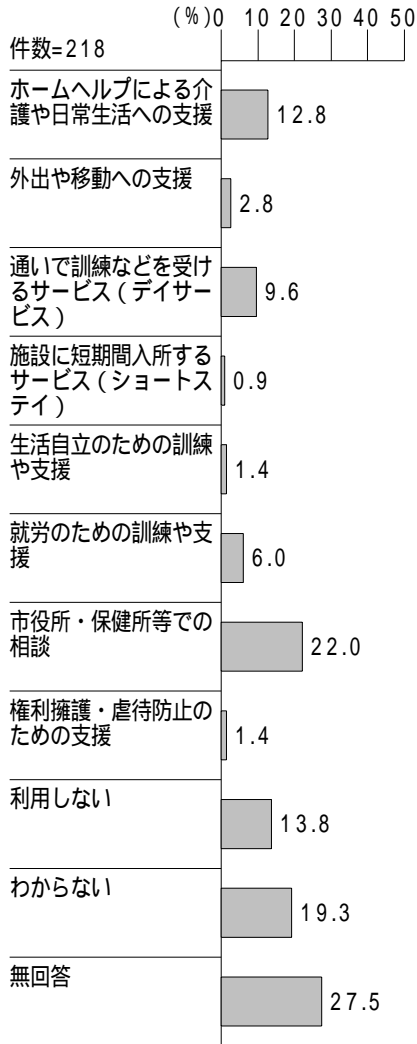
【知的障害者】



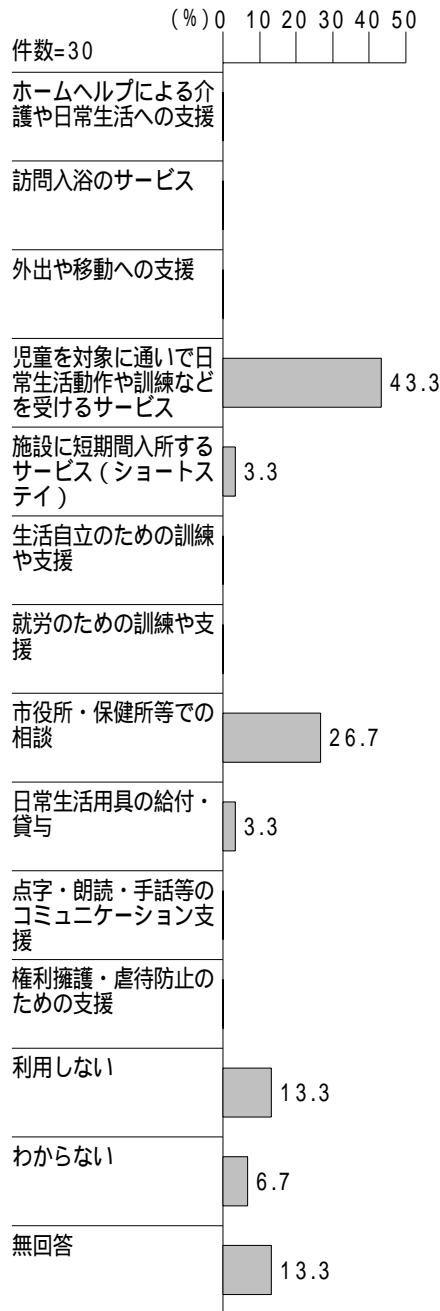
【重複障害者】



【精神障害者】

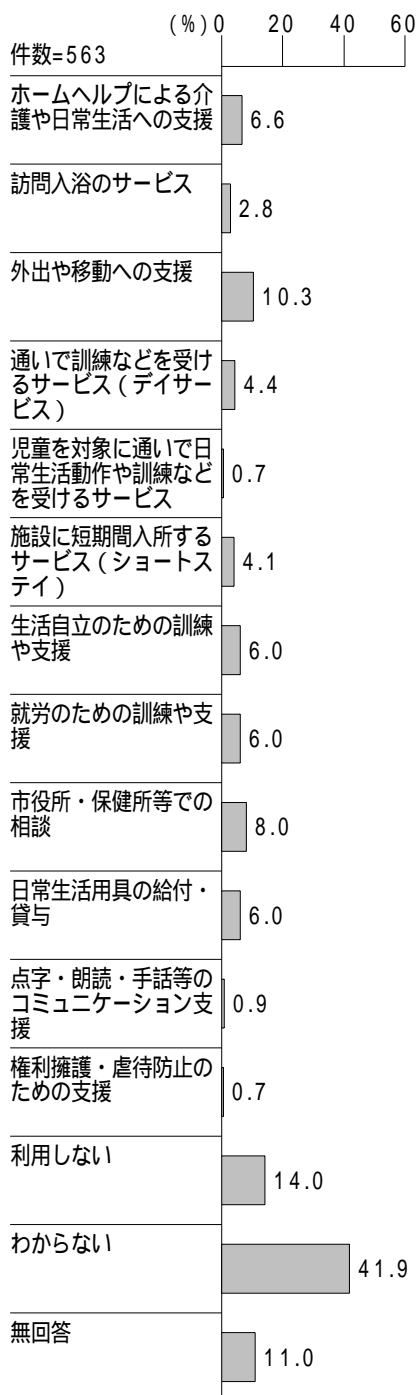


【障害児】

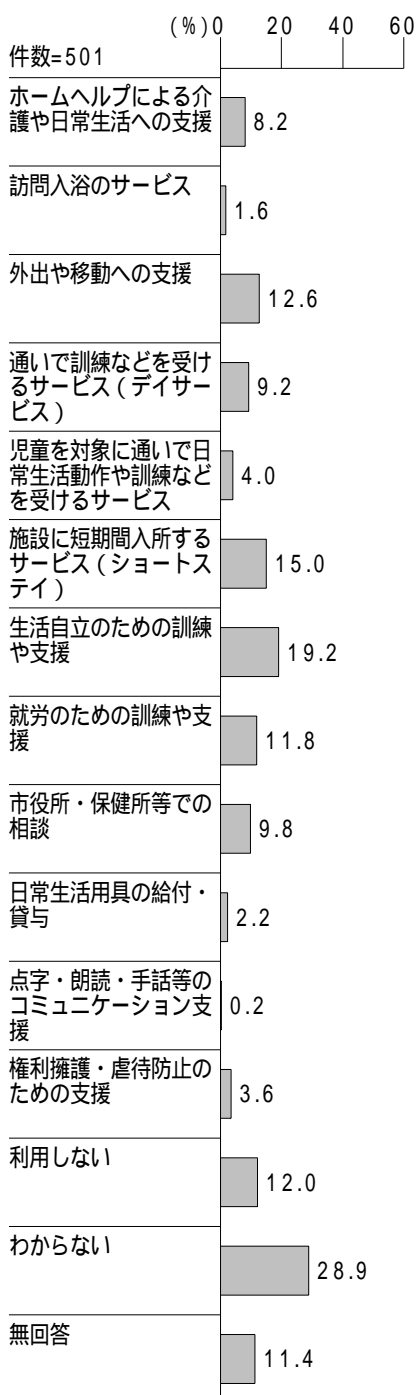


現在は利用していないが、将来（5年後までに）利用したいと考えているサービスは何ですか。（あてはまるものすべて）

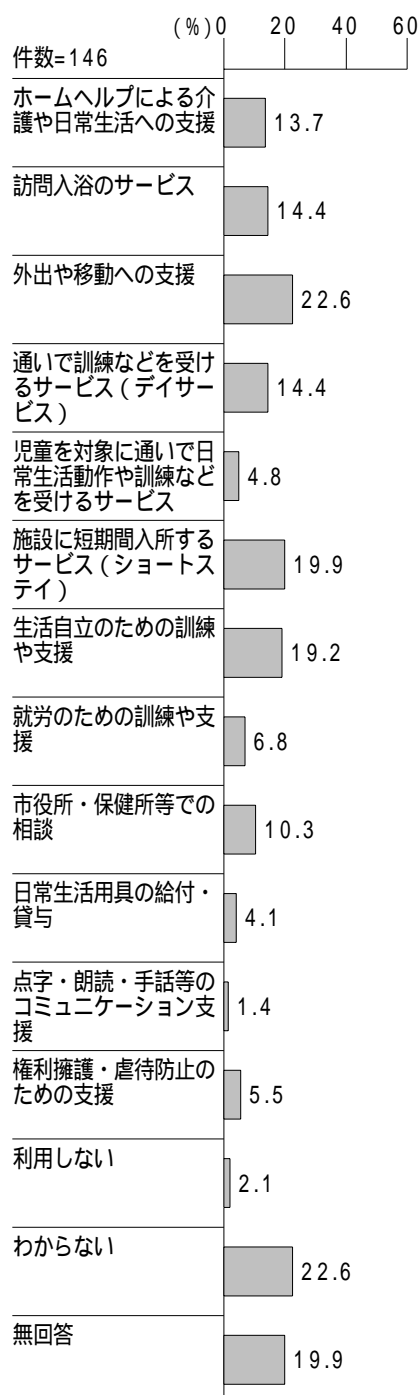
【身体障害者】



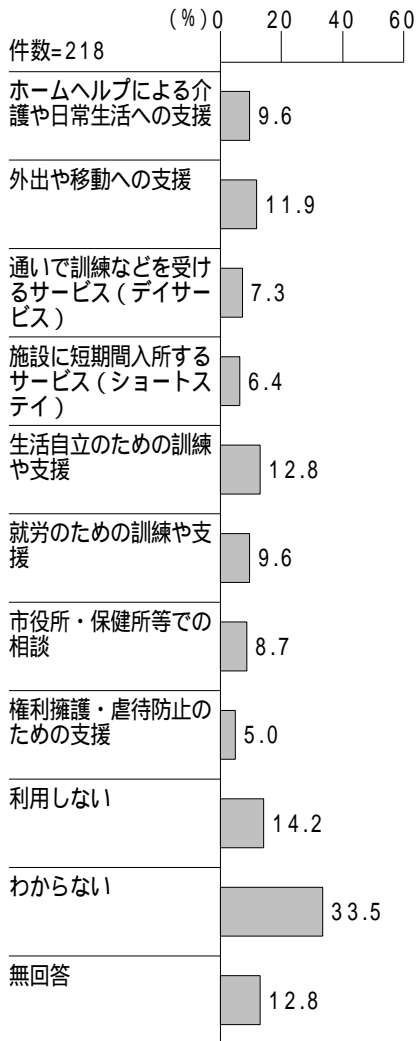
【知的障害者】



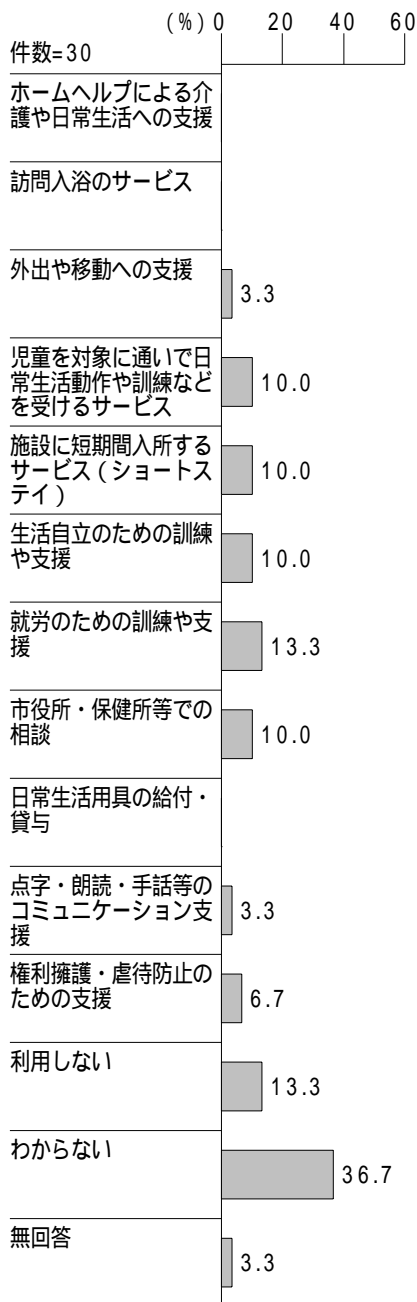
【重複障害者】



【精神障害者】

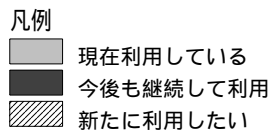
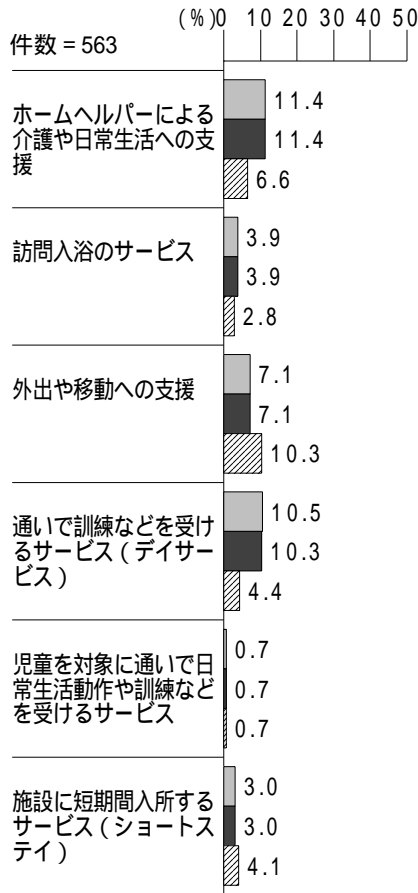


【障害児】

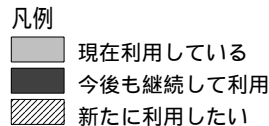
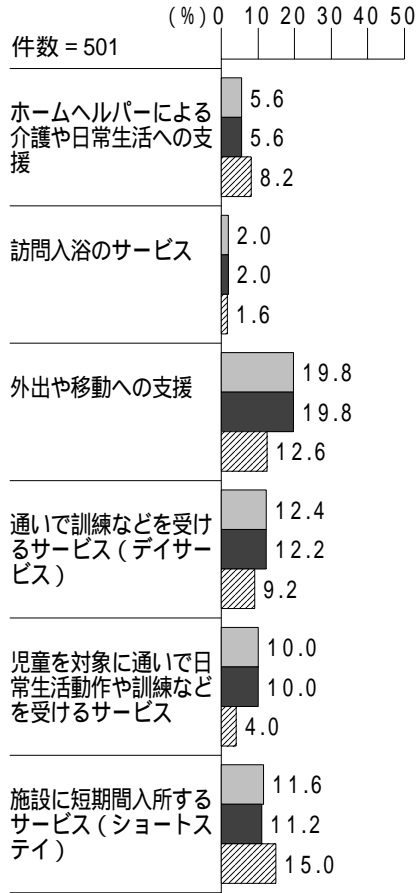


サービスの現状・今後の利用意向・新規ニーズについて

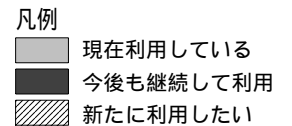
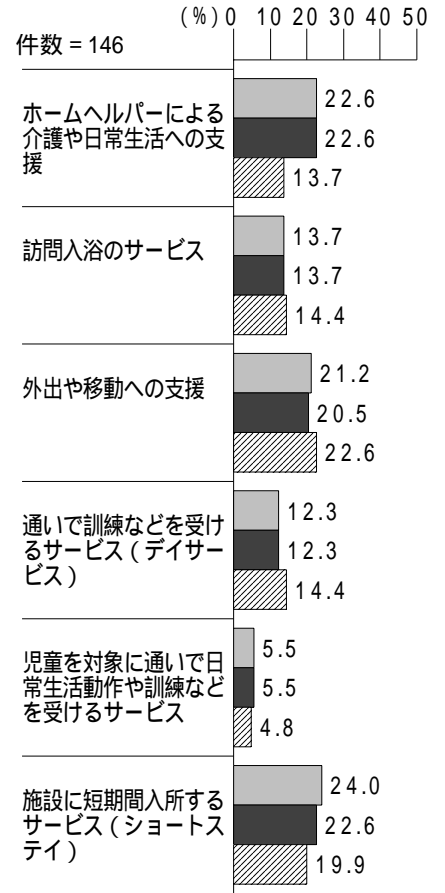
【身体障害者】



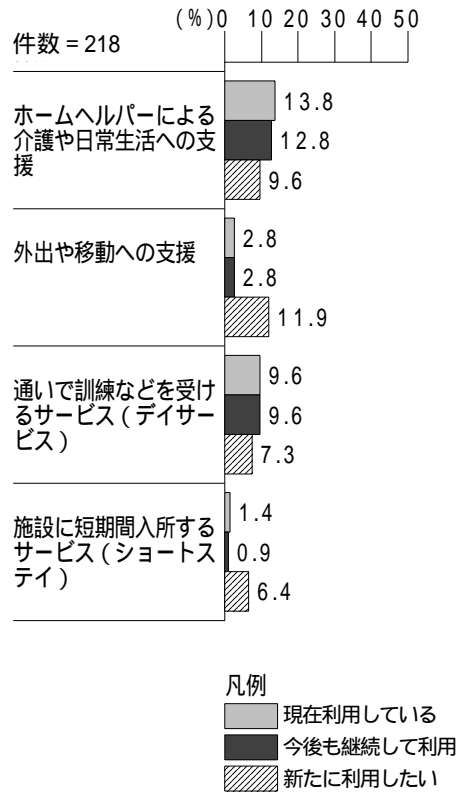
【知的障害者】



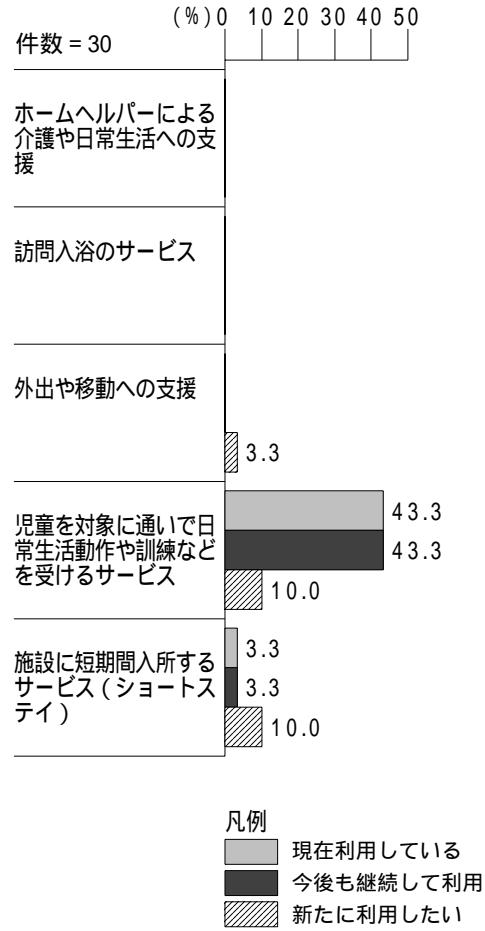
【重複障害者】



【精神障害者】



【障害児】



各サービスにおける平均サービス量について

障害福祉サービスに関わる現状と今後の利用意向をうかがいました。各障害者調査の結果を以下のようにまとめました。

| | |
|---------|---|
| 現状 | 現在の利用者数とサービス量（時間・日数）の平均 |
| 今後の利用意向 | 今後の利用者数と今後利用したいサービス量（時間・日数）の平均 |
| 新規ニーズ | 現在利用されていない方で将来（５年後までに）利用希望のある方の人数とサービス量（時間・日数）の平均 |

平均は、ご記入いただいた月あたりの利用時間または利用日数の合計（実数）を人数で除した数。

【ホームヘルプサービス】

| 区分 | 現状 | 今後の利用意向 | 新規ニーズ |
|----------|------|---------|-------|
| 身体障害者（人） | 64 | 64 | 27 |
| 平均時間 | 46.1 | 52.1 | 27.2 |
| 知的障害者（人） | 25 | 26 | 29 |
| 平均時間 | 19.8 | 26.5 | 18.4 |
| 精神障害者（人） | 28 | 28 | 13 |
| 平均時間 | 10.5 | 13.1 | 17.1 |
| 重複障害者（人） | 31 | 32 | 11 |
| 平均時間 | 22.9 | 28.4 | 36.2 |
| 障害児（人） | - | - | - |
| 平均時間 | - | - | - |

【訪問入浴のサービス】

| 区分 | 現状 | 今後の利用意向 | 新規ニーズ |
|----------|------|---------|-------|
| 身体障害者（人） | 22 | 22 | 13 |
| 平均日数 | 6.2 | 7.1 | 9.0 |
| 知的障害者（人） | 9 | 10 | 8 |
| 平均日数 | 16.1 | 18.4 | 9.6 |
| 精神障害者（人） | | | |
| 平均日数 | | | |
| 重複障害者（人） | 20 | 20 | 14 |
| 平均日数 | 9.0 | 10.8 | 9.1 |
| 障害児（人） | - | - | - |
| 平均日数 | - | - | - |

【外出・移動支援】

| 区分 | 現状 | 今後の利用意向 | 新規ニーズ |
|----------|------|---------|-------|
| 身体障害者（人） | 39 | 36 | 39 |
| 平均時間 | 15.3 | 21.0 | 17.1 |
| 知的障害者（人） | 95 | 96 | 45 |
| 平均時間 | 14.6 | 19.6 | 16.3 |
| 精神障害者（人） | 5 | 5 | 16 |
| 平均時間 | 5.2 | 5.2 | 6.8 |
| 重複障害者（人） | 30 | 30 | 22 |
| 平均時間 | 15.0 | 18.9 | 12.4 |
| 障害児（人） | - | - | 1 |
| 平均時間 | - | - | 12 |

【デイサービス】

| 区分 | 現状 | 今後の利用意向 | 新規ニーズ |
|----------|------|---------|-------|
| 身体障害者（人） | 57 | 58 | 17 |
| 平均日数 | 8.5 | 9.4 | 6.7 |
| 知的障害者（人） | 60 | 60 | 36 |
| 平均日数 | 7.9 | 9.7 | 8.6 |
| 精神障害者（人） | 19 | 20 | 11 |
| 平均日数 | 11.4 | 11 | 8.9 |
| 重複障害者（人） | 17 | 18 | 11 |
| 平均日数 | 12.1 | 14.3 | 10.4 |
| 障害児（人） | | | |
| 平均日数 | | | |

【児童デイサービス】

| 区分 | 現状 | 今後の利用意向 | 新規ニーズ |
|----------|------|---------|-------|
| 身体障害者（人） | 4 | 4 | 3 |
| 平均日数 | 9.3 | 11.5 | 5.7 |
| 知的障害者（人） | 49 | 50 | 15 |
| 平均日数 | 14.2 | 16.3 | 9.2 |
| 精神障害者（人） | | | |
| 平均日数 | | | |
| 重複障害者（人） | 8 | 8 | 4 |
| 平均日数 | 11.9 | 16.1 | 8.0 |
| 障害児（人） | 13 | 13 | 3 |
| 平均日数 | 11.1 | 13.5 | 4.3 |

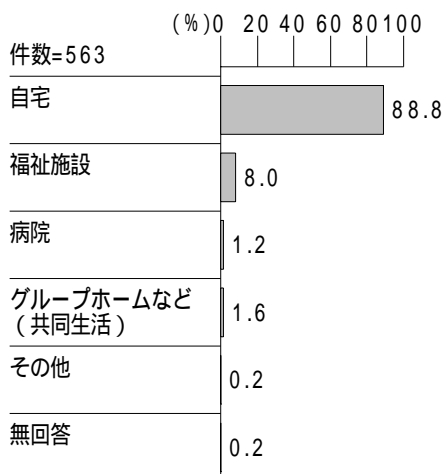
【ショートステイ】

| 区分 | 現状 | 今後の利用意向 | 新規ニーズ |
|----------|-----|---------|-------|
| 身体障害者（人） | 16 | 15 | 18 |
| 平均日数 | 7.1 | 11.7 | 4.8 |
| 知的障害者（人） | 56 | 51 | 58 |
| 平均日数 | 5.1 | 7.4 | 4.3 |
| 精神障害者（人） | 2 | 2 | 9 |
| 平均日数 | 1.5 | 5.5 | 6.0 |
| 重複障害者（人） | 33 | 27 | 16 |
| 平均日数 | 5.5 | 6.9 | 5.5 |
| 障害児（人） | 1 | 1 | 2 |
| 平均日数 | 3.0 | 3.0 | 3.5 |

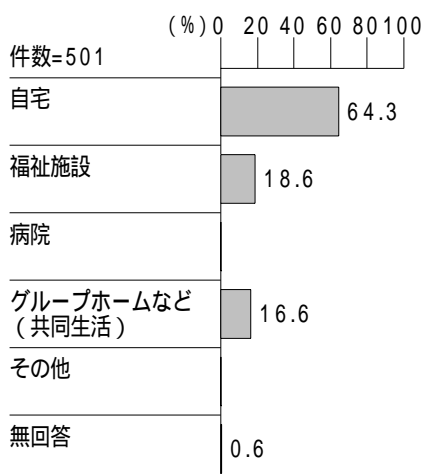
6 今後の生活と必要な支援について

あなたは、これからの生活の場をどこにしたいとお考えですか。(1つだけ)

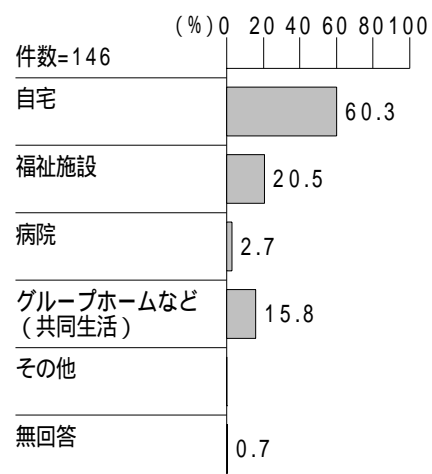
【身体障害者】



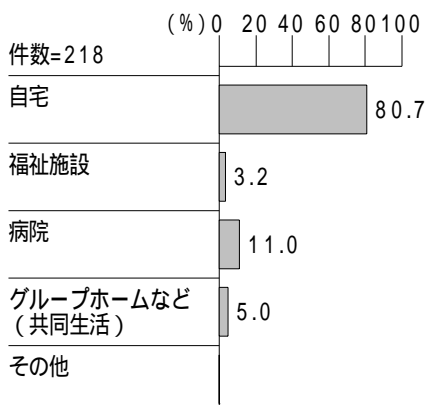
【知的障害者】



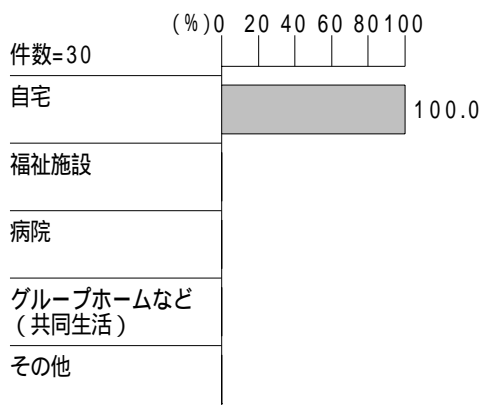
【重複障害者】



【精神障害者】

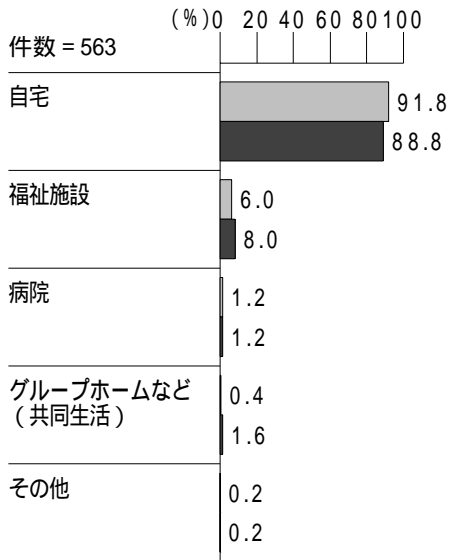


【障害児】



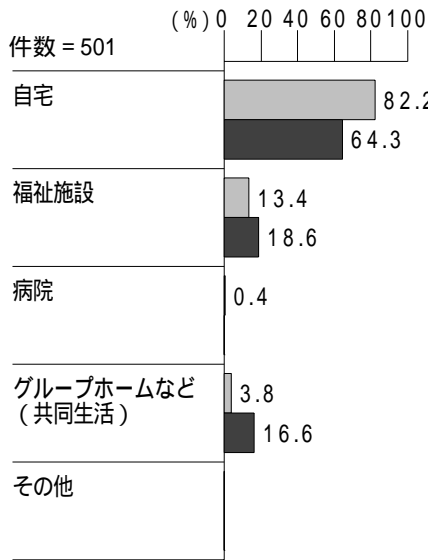
現在の生活の場と今後希望する生活の場について

【身体障害者】



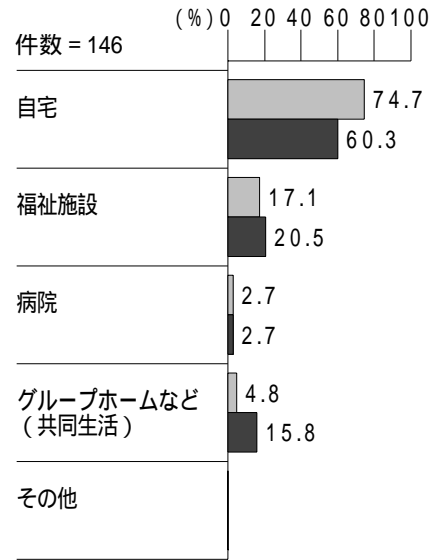
凡例
 現在の生活の場
 今後希望する生活の場

【知的障害者】



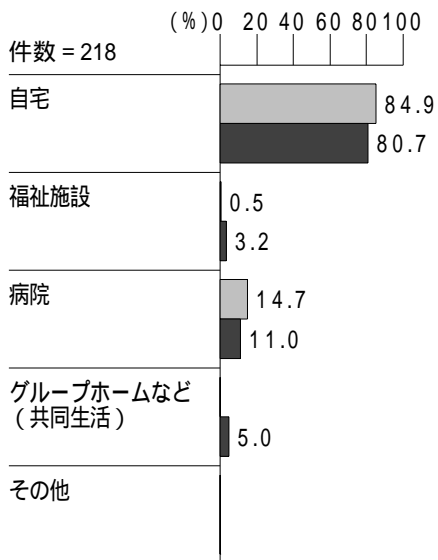
凡例
 現在の生活の場
 今後希望する生活の場

【重複障害者】



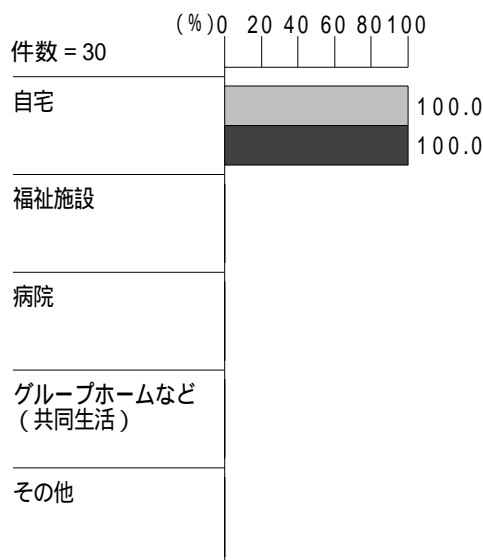
凡例
 現在の生活の場
 今後希望する生活の場

【精神障害者】



凡例
 現在の生活の場
 今後希望する生活の場

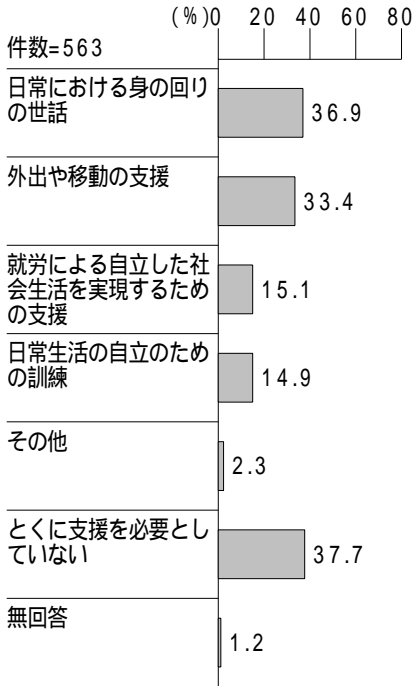
【障害児】



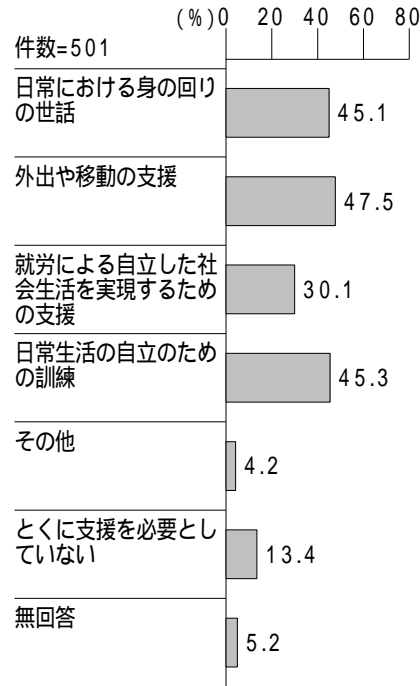
凡例
 現在の生活の場
 今後希望する生活の場

あなたの日常生活をより安心して快適なものとするためには、基本的には、どんな支援やサービスが必要だと思いますか。(あてはまるものすべて)

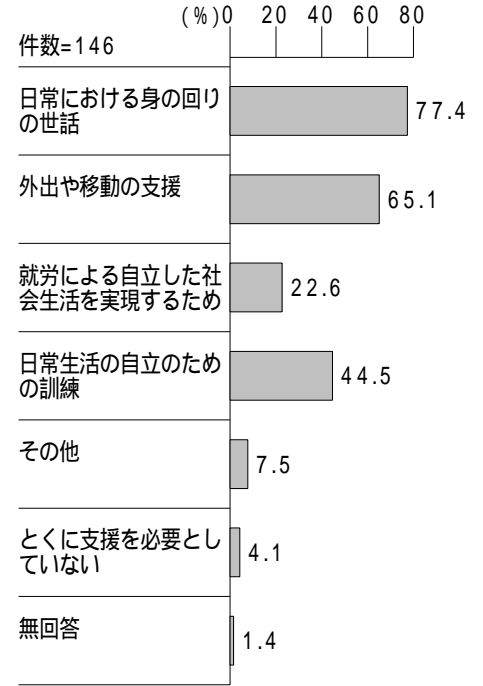
【身体障害者】



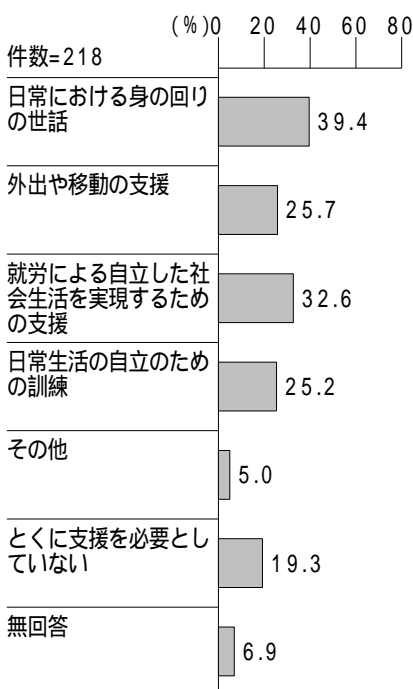
【知的障害者】



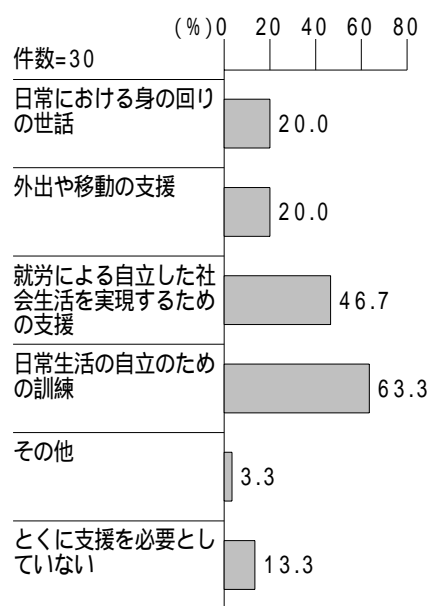
【重複障害者】



【精神障害者】

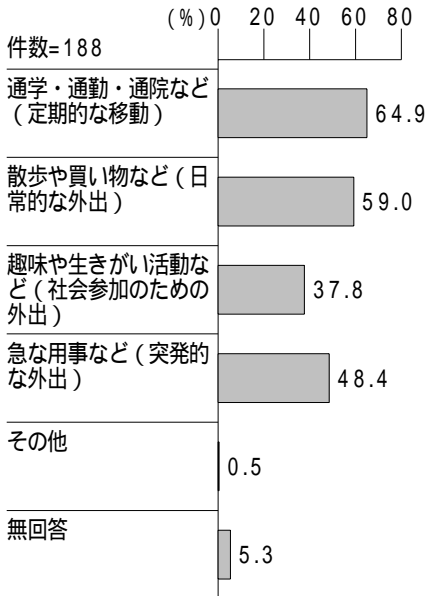


【障害児】

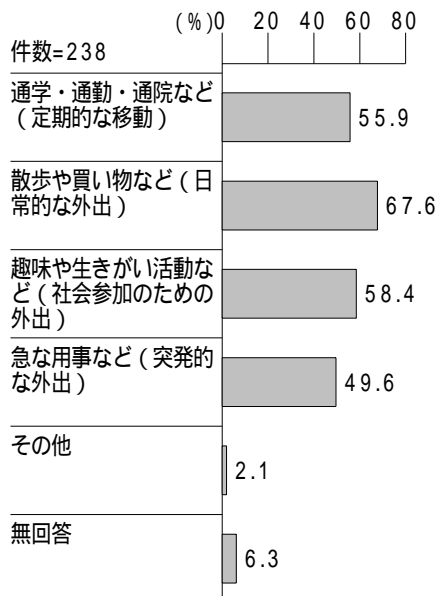


外出や移動の支援はどんなときに必要ですか。(あてはまるものすべて)

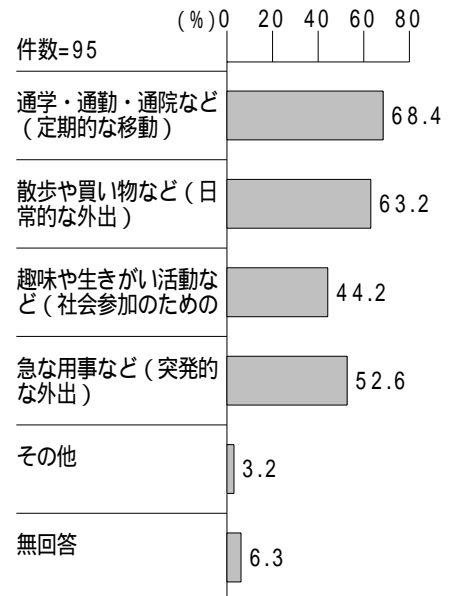
【身体障害者】



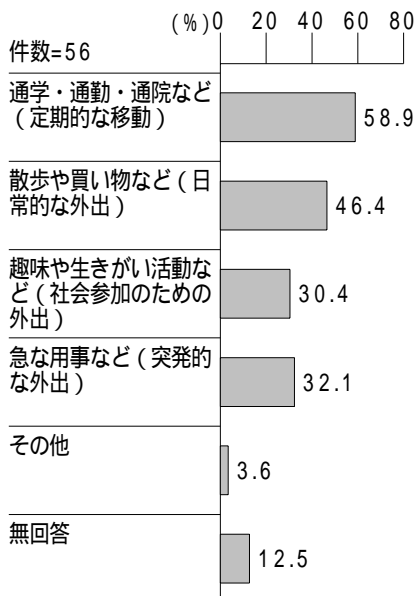
【知的障害者】



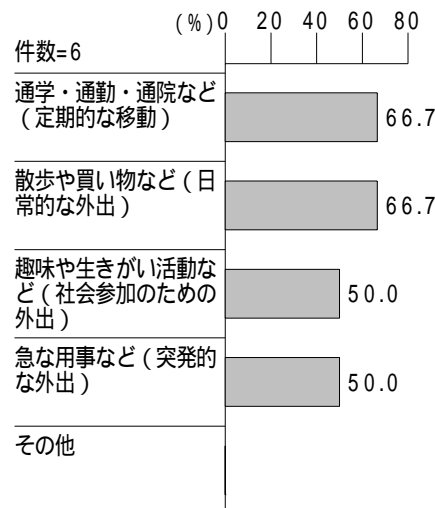
【重複障害者】



【精神障害者】

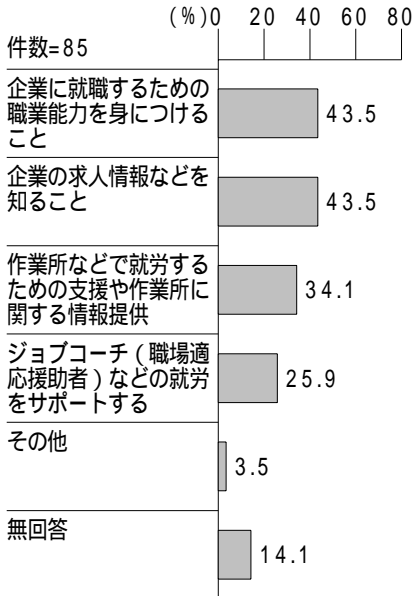


【障害児】

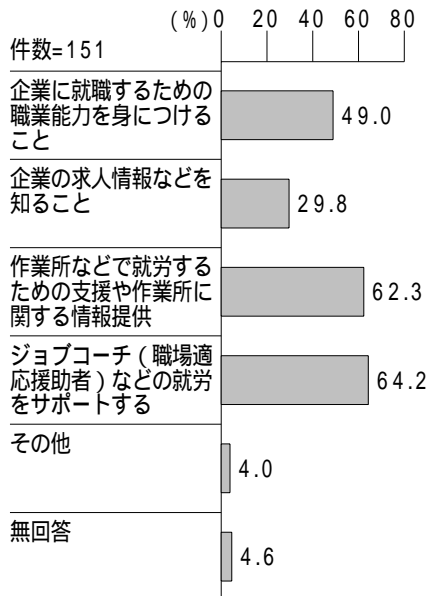


就労による自立するためにはどのような支援が必要ですか。(あてはまるものすべて)

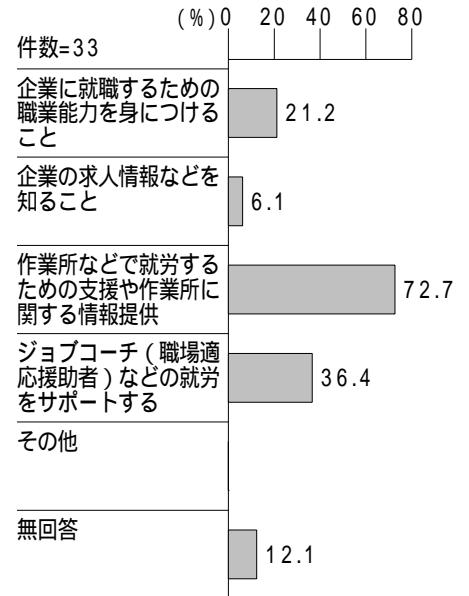
【身体障害者】



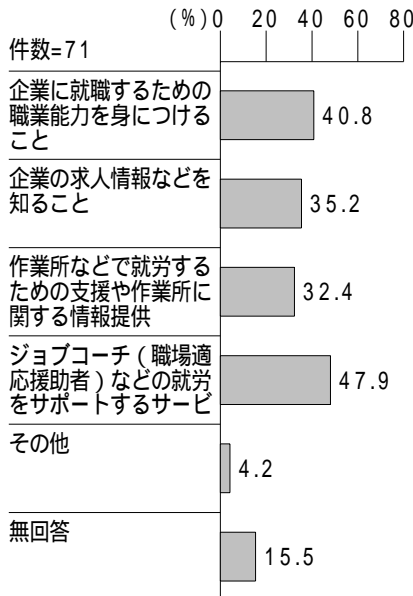
【知的障害者】



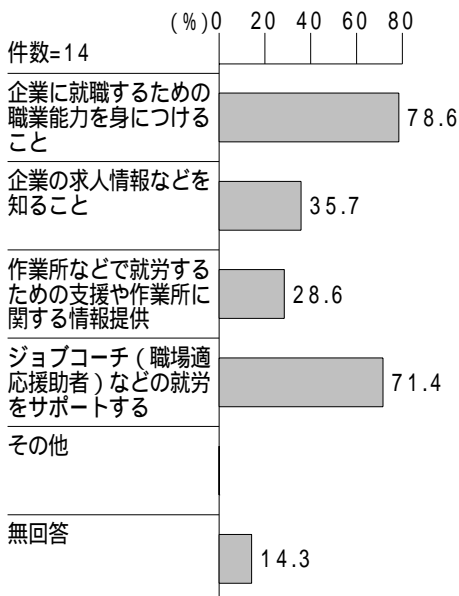
【重複障害者】



【精神障害者】

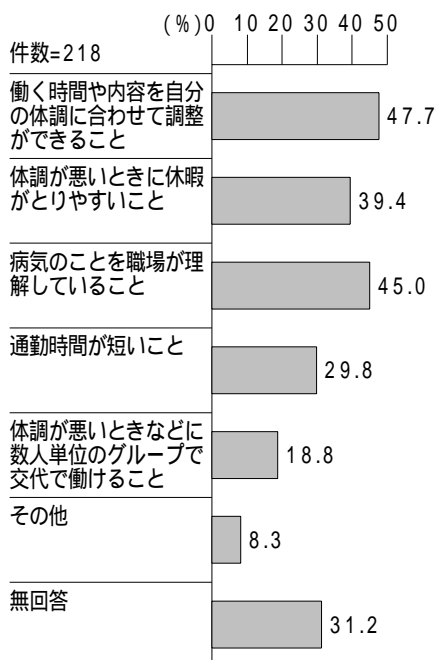


【障害児】



就労をする場合に、どのような条件があると働きやすいと思いますか。(あてはまるものすべて)

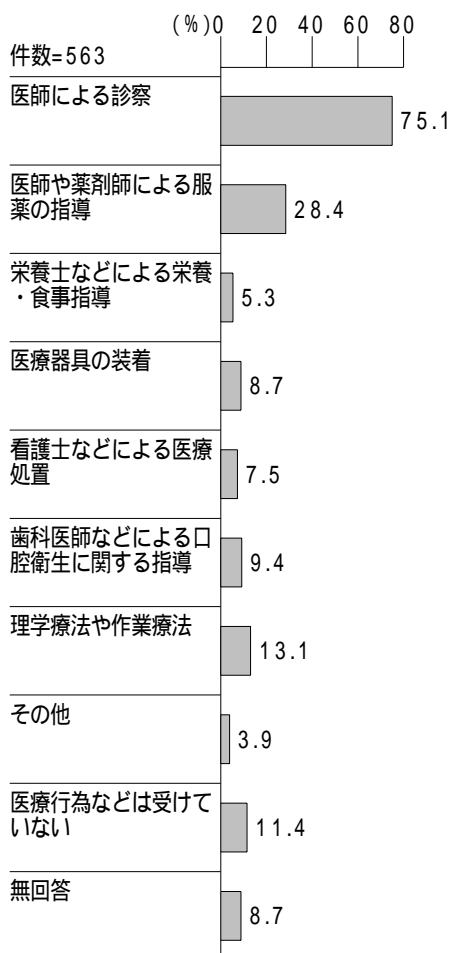
【精神障害者】



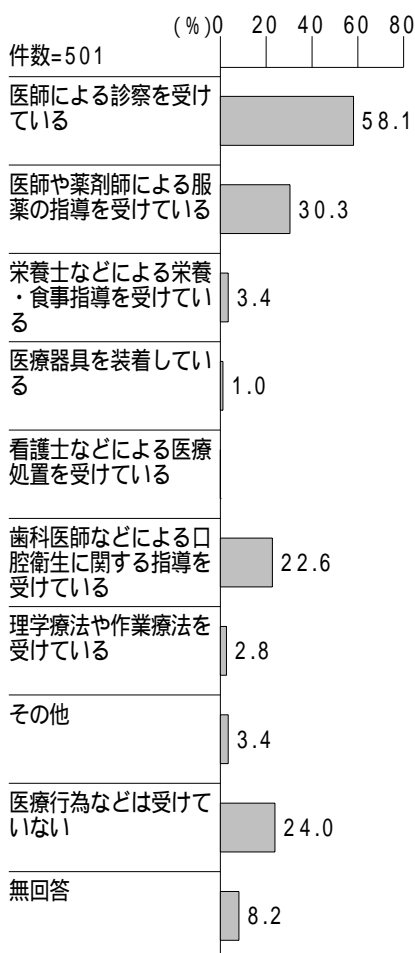
7 医療機関への通院・入院の状況などについて

障害に関わる医療行為などで定期的に受けているものはありますか。(あてはまるものすべて)

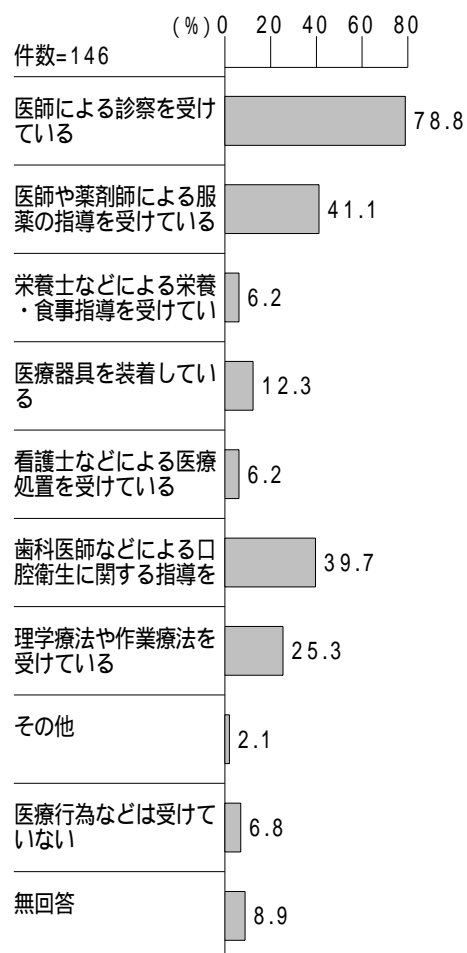
【身体障害者】



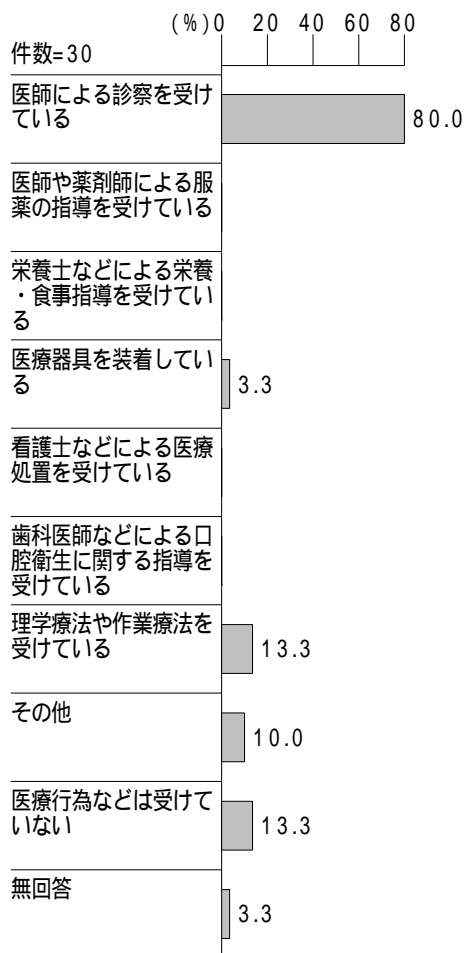
【知的障害者】



【重複障害者】

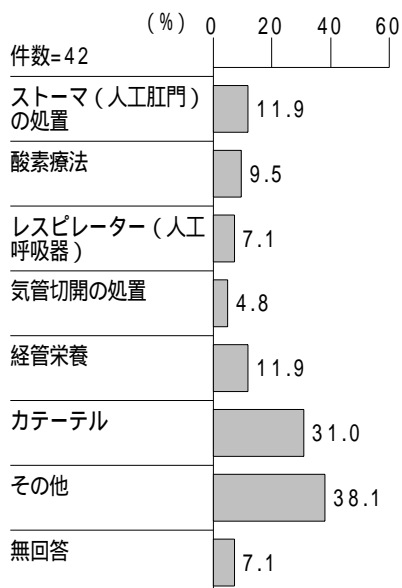


【障害児】

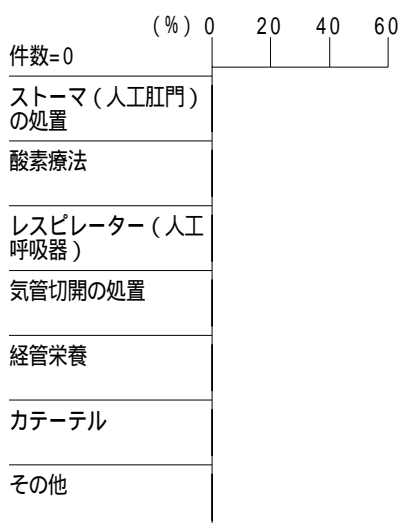


過去2週間に受けた医療は何ですか。(あてはまるものすべて)

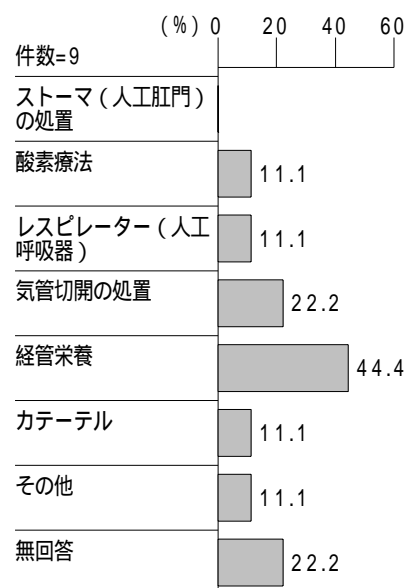
【身体障害者】



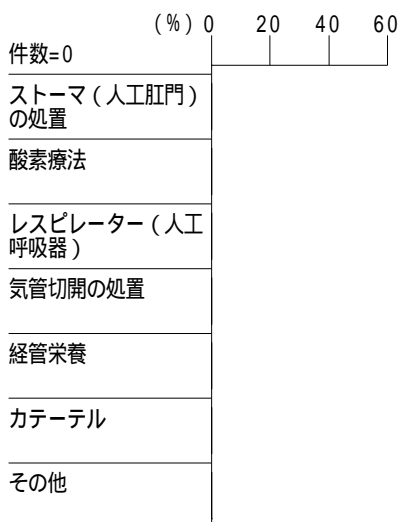
【知的障害者】



【重複障害者】



【障害児】

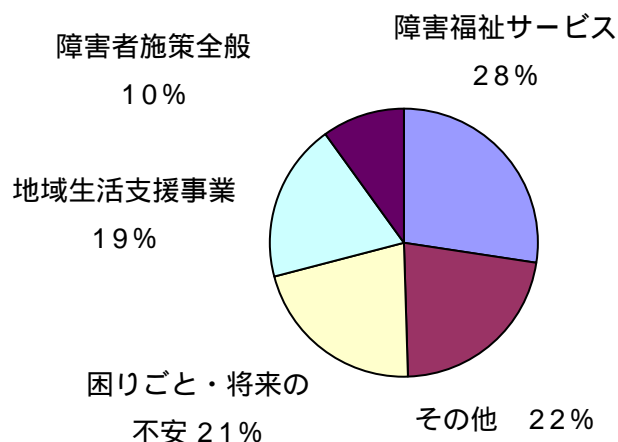


資料3 障害福祉サービス等に関する調査自由意見報告書

1 身体障害者

意見等の区分

| 区 分 | 件数 | 比率 |
|------------|------|-----|
| 障害福祉サービス | 77件 | 28% |
| その他 | 54件 | 22% |
| 困りごと・将来の不安 | 28件 | 21% |
| 地域生活支援事業 | 60件 | 19% |
| 障害者施策全般 | 62件 | 10% |
| 計 | 281件 | - |



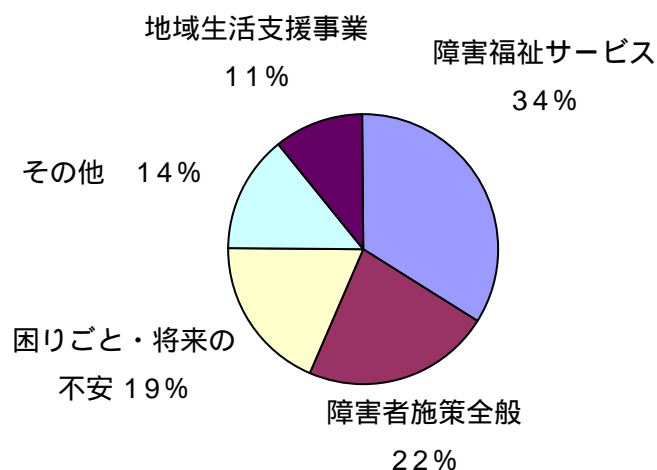
意見等まとめ一覧

| | 内 容 | 件数 |
|----|-------------------------------|-----|
| 1 | 現在の状況や困っていること、将来の不安などに関すること | 60 |
| 2 | 行政や障害者施策への意見、要望など | 28 |
| 3 | バリアフリー化の促進に関すること | 25 |
| 4 | 移動支援に関すること | 24 |
| 5 | 就労に関すること | 19 |
| 6 | 相談に関すること | 11 |
| 7 | 情報提供の充実に関すること | 10 |
| 8 | 医療・病院に関すること | 10 |
| 9 | 入所施設に関すること | 10 |
| 10 | サービスの利用料に関すること | 8 |
| 11 | 経済的支援や各種割引制度に関すること | 8 |
| 12 | 生涯学習や障害者同士の交流に関すること | 7 |
| 13 | 福祉用具等に関すること | 6 |
| 14 | 手帳の判定、障害程度区分の判定、要介護度の判定に関すること | 6 |
| 15 | バス路線の利用に関すること | 6 |
| 16 | その他の支援に関すること | 6 |
| 17 | ホームヘルプサービスに関すること | 5 |
| 18 | サービスの利用に関すること | 5 |
| 19 | その他のサービスに関すること | 5 |
| 20 | ショートステイに関すること | 4 |
| 21 | 訓練・リハビリに関すること | 4 |
| 22 | 学校に関すること | 4 |
| 23 | 住居に関すること | 4 |
| 24 | デイサービスに関すること | 3 |
| 25 | アンケートに関すること | 3 |
| | 合計 | 281 |

2 知的障害者

意見等の区分

| 区 分 | 件数 | 比率 |
|------------|-------|------|
| 障害福祉サービス | 139 件 | 34 % |
| 障害者施策全般 | 44 件 | 22 % |
| 困りごと・将来の不安 | 92 件 | 19 % |
| その他 | 76 件 | 14 % |
| 地域生活支援事業 | 58 件 | 11 % |
| 合計 | 409 件 | - |



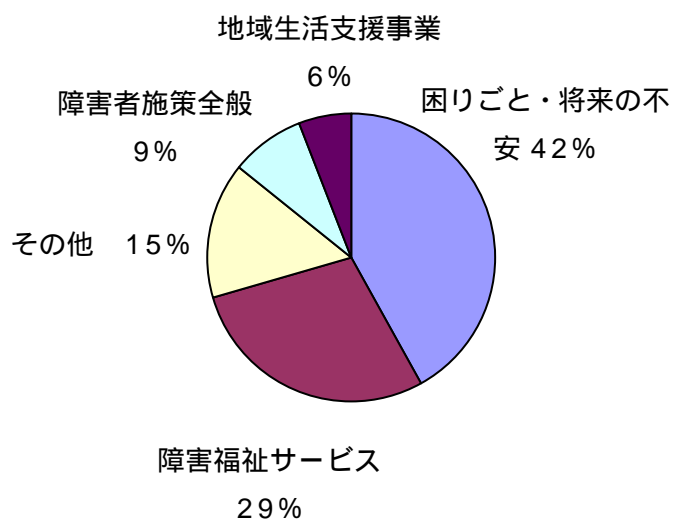
意見等まとめ一覧

| | 内 容 | 件数 |
|----|-----------------------------|-----|
| 1 | 障害者自立支援法に関すること | 51 |
| 2 | 行政や障害者施策への意見、要望など | 41 |
| 3 | 親亡き後の問題に関すること | 38 |
| 4 | 現在の状況や困っていること、将来の不安などに関すること | 38 |
| 5 | 施設、グループホーム、ケアホームに関すること | 35 |
| 6 | 就労に関すること | 32 |
| 7 | 児童デイサービスや障害児の学童保育に関すること | 28 |
| 8 | 外出支援に関すること | 18 |
| 9 | ショートステイに関すること | 16 |
| 10 | バス路線や交通機関の整備に関すること | 14 |
| 11 | 在宅サービスの利用に関すること | 12 |
| 12 | 施設やサービスを利用する際の送迎に関すること | 11 |
| 13 | 情報提供に関すること | 11 |
| 14 | デイサービスに関すること | 9 |
| 15 | 相談に関すること | 9 |
| 16 | ホームヘルプサービスに関すること | 7 |
| 17 | 保育園、小中学校に関すること | 7 |
| 18 | 障害者の交流の場、居場所などに関すること | 6 |
| 19 | アンケートに関すること | 6 |
| 20 | 生涯学習やスポーツ等に関すること | 5 |
| 21 | 経済的支援に関すること | 4 |
| 22 | 啓発に関すること | 4 |
| 23 | 生活環境の整備に関すること | 3 |
| 24 | 療育手帳の判定に関すること | 2 |
| 25 | 事業者に関すること | 2 |
| | 合計 | 409 |

3 精神障害者

意見等の区分

| 区 分 | 件数 | 比率 |
|------------|-------|-----|
| 困りごと・将来の不安 | 30 件 | 42% |
| 障害福祉サービス | 6 件 | 29% |
| その他 | 9 件 | 15% |
| 障害者施策全般 | 44 件 | 9% |
| 地域生活支援事業 | 16 件 | 6% |
| 合計 | 105 件 | - |



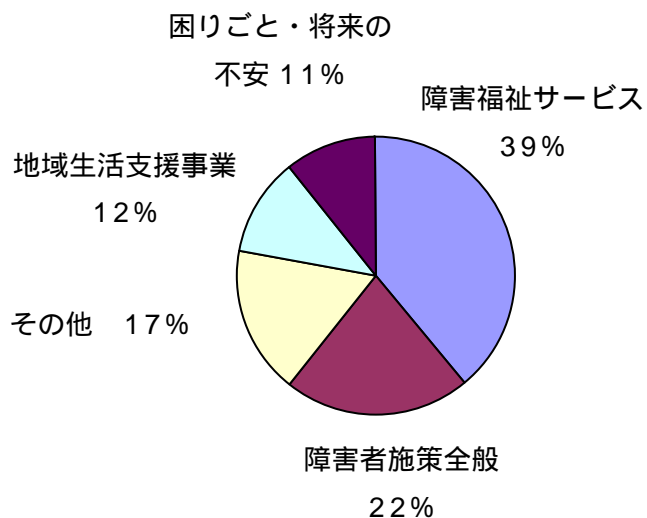
意見等まとめ一覧

| | 内 容 | 件数 |
|----|-----------------------------|-----|
| 1 | 現在の状況や困っていること、将来の不安などに関すること | 38 |
| 2 | 就労に関すること | 13 |
| 3 | 福祉サービスや訓練等に関すること | 11 |
| 4 | 行政や障害者施策への意見、要望など | 9 |
| 5 | 医療に関すること | 6 |
| 6 | 相談に関すること | 6 |
| 7 | 親亡き後の問題に関すること | 6 |
| 8 | 経済的支援に関すること | 6 |
| 9 | 福祉施設に関すること | 6 |
| 10 | アンケートに関すること | 4 |
| | 合計 | 105 |

4 重複（身体・知的）障害者

意見等の区分

| 区 分 | 件数 | 比率 |
|------------|-------|-----|
| 障害福祉サービス | 54 件 | 39% |
| 障害者施策全般 | 16 件 | 22% |
| その他 | 30 件 | 17% |
| 地域生活支援事業 | 15 件 | 12% |
| 困りごと・将来の不安 | 24 件 | 11% |
| 合計 | 139 件 | - |



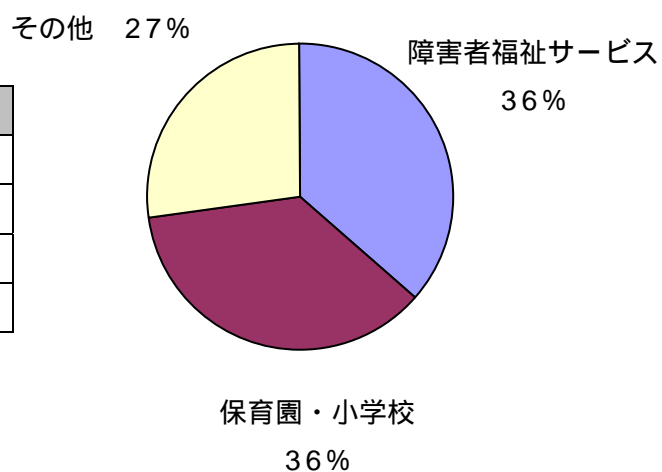
意見等まとめ一覧

| | 内 容 | 件数 |
|----|-----------------------------|-----|
| 1 | 行政や障害者施策への意見、要望など | 16 |
| 2 | 施設、グループホームに関すること | 14 |
| 3 | 障害者自立支援法について | 14 |
| 4 | 移動支援や外出時の移動手段に関すること | 13 |
| 5 | 学校に関すること | 10 |
| 6 | ショートステイについて | 9 |
| 7 | 現在の状況や困っていること、将来の不安などに関すること | 9 |
| 8 | 情報提供に関すること | 8 |
| 9 | ホームヘルプサービスについて | 7 |
| 10 | 児童デイサービスについて | 7 |
| 11 | その他のサービスについて | 6 |
| 12 | 親亡き後の問題に関すること | 6 |
| 13 | 保健・医療に関すること | 6 |
| 14 | 就労に関すること | 5 |
| 15 | デイサービスについて | 4 |
| 16 | 相談に関すること | 3 |
| 17 | 利用手続きに関すること | 2 |
| | 合計 | 139 |

5 障害児

意見等の区分

| 区 分 | 件数 | 比率 |
|----------|------|-----|
| 障害福祉サービス | 8 件 | 36% |
| 保育園・小学校 | 8 件 | 36% |
| その他 | 6 件 | 27% |
| 計 | 22 件 | - |



意見等まとめ一覧

| | 内 容 | 件数 |
|---|---------------------|----|
| 1 | 児童デイサービス、療育に関すること | 8 |
| 2 | 保育園や小学校に関すること | 8 |
| 3 | サービス利用等に関する情報提供について | 3 |
| 4 | その他 | 3 |
| | 合計 | 22 |

身体障害者 / 問17 意見・要望

| | 内 容 | 件数 |
|-----------------------|---|------------|
| 在宅福祉サービスに関すること | | 35 |
| サービスの利用料について | | (8) |
| 1 | 1割負担は高すぎる。 | 2 |
| 2 | 利用料が高くなったことで、サービスを減らさなくてはならない。 | 3 |
| 3 | 介護料が値上げして3倍ほどになりました。近い将来、子どもが一人になり終身、施設でお世話になると思いますが、1ヶ月の障害者年金で施設の入所、介護、利用料金が払えない場合、貯えもない状況では子どもの行く末が心配です。 | 1 |
| 4 | 利用料の軽減を希望します。 | 1 |
| 5 | 聴覚障害者のコミュニケーションを保障してください。手話通訳の有料化を導入しないでください。 | 1 |
| 福祉用具などについて | | (6) |
| 6 | 福祉用具こそ安くあるべきだと思うが、値段が高いと思う。1割負担だからと思うが、それだけ税金を使うのだから考えてほしい。 | 1 |
| 7 | 生活用具の給付、貸与で靴を作っていただきましたが、1年以内に2足目の保険適用がない。不具合は修理していただけるのですが、1足で冠婚葬祭、外出、買い物など対応しなければならないので、保険適用を増やしてほしい。 | 1 |
| 8 | 血管のむくみ用ソックスなどにも保険が使用できるとうれしいです。 | 1 |
| 9 | 緊急時に119以外に対応してくれる機関があれば心強いです。GPSの無償貸し出しなどもありがたいと思う方もいると思います。 | 1 |
| 10 | 車いすのためいす式階段昇降機が必要ですが、高価で手に入りません。介護保険が適用されるようにしてください。 | 1 |
| 11 | 補装具などを給付していただけるが、医師が認めても役所の係りの判断で断られたことがあります。本人が本当に必要としていることをもっと理解してほしい。補装具を利用したことない係りの人の判断で決定されることは納得できない。同じ条件の人が申請を行い強く抗議した申請が通ってしまった。人によって認められたり、認められなかったりすることは納得できないことです。 | 1 |
| ホームヘルプサービスについて | | (5) |
| 12 | 利用できる時間を長くしたい。 | 2 |
| 13 | 高齢者だけの世帯であるため、夜間の排泄介護が負担です。夜間のヘルパーさんを増やしたい。 | 1 |
| 14 | ホームヘルプサービスを使用していますが、家事の内容に限りがあり、希望する掃除をしてもらえない。決められたこと以外のサービスも聞いて実行してもらえるとよいと思います。 | 1 |
| 15 | 複数のヘルパーさんをお願いしたい時、2時間以上空けなければならないという決まりは不便を感じます。 | 1 |
| ショートステイについて | | (4) |
| 16 | 自分が病気になった時、ショートステイはいつもいっぱいだし、主人の面倒を見てくれるところがなく、困っています。ショートステイを日常的に利用している方がいるようで、年に1～4度のしか利用しない私たちは取れないのが現実です。近くにあっても利用することはありません。 | 1 |
| 17 | 春日井、小牧の療養施設、介護施設にショートステイ、デイサービスを頼みましたが、気管切開があり、吸痰が少し多いので、介護士が少ないからとの理由で断られました。講習を開いて、吸痰のできるヘルパーさんをたくさん作ってください。 | 1 |
| 18 | 尿のカテーテルが必要なため、ショートステイが難しいと言われたが、よい方法があると助かります。 | 1 |
| 19 | 家族はショートステイを利用したいが、本人が嫌がるのでどうしたらよいのかわからない。 | 1 |
| 訓練・リハビリについて | | (4) |
| 20 | いすに座った作業だけでなく、全身を使った運動の創作活動を増やしてほしい。一人ひとりの障害にあったリハビリをしてほしい。 | 1 |
| 21 | 公共施設で、肢体不自由な方のリハビリ訓練などの場がほしい。 | 1 |

| | | |
|------------------|--|-----|
| 22 | 長期リハビリの期間限定打ち切りについて、市は厚生労働省なりに反対の意思表示をしていただけののでしょうか。リハビリが受けられなくなるにより、余計に医療費がかさむような気がします。 | 1 |
| 23 | 小さくてもよいので、障害者だけの自立訓練所があるとよい。「福祉の里」は大きすぎて障害者には利用できない。 | 1 |
| サービスの利用について | | (5) |
| 24 | 介護士さんによってサービスのよさが違います。何も教えてくれなく、どうしたらよいのかこちらに聞いてくれることがあり、あたりはずれを感じます。 | 1 |
| 25 | 食事などの姿勢をもっと観察しながら行ってほしい。誤嚥性肺炎なども心配です。食後の口腔ケアを行った後でも残食が見られることが多々ある。 | 1 |
| 26 | 支援費をもっと使いやすくしてほしい。 | 1 |
| 27 | 介護ヘルパーを必要として具合の悪い時に「市役所へ来い」と言われ辛いことがある。市に人が「訪問できない」というのは、おかしい。 | 1 |
| 28 | 若干の負担はやむを得ないが、思いやりで接してほしい。 | 1 |
| デイサービスについて | | (3) |
| 29 | 就労訓練を受けるデイサービスを今以上に充実することを望みます。 | 1 |
| 30 | デイケア、デイサービスを利用しているが、言葉の暴力に参っています。苦情係に話すと、またひどい仕打ちをうけるのでどうしたらよいのか苦痛になりつつあります。 | 1 |
| 31 | デイサービスが10～3時では短すぎる。 | 1 |
| その他のサービスについて | | (5) |
| 32 | サービスの手続きに要する時間が長すぎて嫌になる。障害者の身になってスピーディーにしてほしい。 | 1 |
| 33 | 脳障害のためオムツなどを使用しています。現在実費なので給付、補助のできますようよろしくお願いします。 | 1 |
| 34 | 支援を受けるには、事前の計画に基づいて決められるので、急に支援をしていただきたい時にできない。急な体調不良時に緊急支援が受けられるとよい。 | 1 |
| 35 | ミキサー食しか食べれなくなりました。在宅で看ていますが、食事準備が大変です。配食サービスがありますが、ミキサー食を提供してくれるところがありません。施設などから配食サービスが利用でき、きざみ食やミキサー食など配達してくれると家族の負担が軽減し、やさしいゆとりの気持ちをもって考えると考えます。 | 1 |
| 36 | 「食」の自立支援について、介護者が高齢者と勤労者の家庭状況で配食を週3回の支援は受けられないのか。 | 1 |
| バリアフリー化の促進に関すること | | 25 |
| 37 | 障害者用の駐車スペースに健常者の方が駐車されていること。 | 4 |
| 38 | 駅にエレベーターを設置してほしい。 | 3 |
| 39 | 市役所、市民病院の駐車場を増やしてほしい。 | 2 |
| 40 | 音声付信号機を増やしてほしい。 | 2 |
| 41 | 視覚障害者や車いすの人が歩きやすい歩道の整備をしてほしい。 | 2 |
| 42 | 会社に障害者用の駐車スペースがほしいが、個人的には要望しにくい。 | 1 |
| 43 | スーパーなどの障害者マークの駐車場に健常者が止めるとの防ぐためにコーンが置いてあります。足が悪いので、自分でどけて駐車するのをどうかしてくれると助かります。 | 1 |
| 44 | 外出した時のトイレに困ります。 | 1 |
| 45 | 古い公共施設のトイレの改築、または管理をお願いします。 | 1 |
| 46 | 最近の公共のトイレは洋式になっていますが、古いものは和式があります。トイレを改善してほしいと思います。 | 1 |
| 47 | 市役所へ行った際に、トイレを拝見しました。確かに手すりは左右についておりましたが、私には使い勝手が悪く、手すりがすべり力が入らず車いすから立ち上がれませんでした。手を水でぬらしてやっとの思いで立ちました。事前に専門家の人たちが相談されてのことだとは思いますが、障害はさまざまです。町の中にも都合の悪いところがあるので、少しずつでも改善され、障害者が太陽の下で生活していけることを願っています。 | 1 |
| 48 | 道路と橋の段差がありすぎます。 | 1 |
| 49 | 電車やJRは階段があったり、歩くのが長かったりでとても困ります。車も頼める人がいなくて困っています。 | 1 |

| | | |
|-------------------|---|-----------|
| 50 | 自由に散歩できる場所、歩行の安全がほしい。 | 1 |
| 51 | リハビリのため温水プールで歩行をしようと出かけましたが、プールはスロープになっていないので出入りが難しいです。障害者やお年寄りのためにもスロープにしてほしい。 | 1 |
| 52 | 公共施設の車いす用スロープにフラワーポットや物が置いてあったり、車いすが奥の階段隅にあったり、ロープで囲い利用しにくい状態であったり、エレベーターの電源が切ってあったりが見受けられました。細かい配慮が、誰もが利用できる施設づくりの第一歩と思います。 | 1 |
| 53 | 学校など公共の場にスロープでもあると足の不自由な者には助かります。公園などにも障害者用の駐車場に空きのないケースが多い。外出してみたい気持ちがあっても、なかなか周りの環境はよくないように思えます。障害者のみならずお年寄りや妊婦さんに快適に過ごせる場所が健常者と同様にあってもよいと思います。 | 1 |
| 移動支援に関すること | | 24 |
| 54 | 通院時に移動サービスを利用したい。 | 4 |
| 55 | ホームリフト介護タクシーの料金補助を考慮されたい。 | 1 |
| 56 | 個人的に外出する際は、タクシーで出かけますが料金が高くて大変です。電動車いす用の車などの貸し出し、補助のお願いをしたいと思います。 | 1 |
| 57 | 運転免許が取得できないためタクシーを利用することが多い。5級でもタクシー代の一部支援があればありがたいです。 | 1 |
| 58 | 病院に行く時は、家族に送迎してもらっているので、タクシー券があってもなかなか利用する時がないので、ガソリン券にしてほしい。 | 1 |
| 59 | 以前にタクシー券をいただきましたが、本人でないと使用できず使うことなくお返ししました。本人の用事でタクシーを使用することなので、本人以外でも使用を検討していただきたい。 | 1 |
| 60 | 意志決定 行動に制約を受ける生活をしなければならないことが何よりも不自由に感じます。どこに行くにも介助が必要であり、介助者がいても常に駐車場のことを考え車いすを持参しなければならない。自由な片手だけの移動は難儀です。タクシーを気軽に利用したいが、介護タクシーは高価過ぎる。 | 1 |
| 61 | 腰に苦痛を感じ、お米や水などの買い物に困っている。ガソリン代は支払いますので、どなたかが一緒に車で買い物をお願いしたいです。 | 1 |
| 62 | 両足が悪く、通院、買い物など月に6枚のタクシー券では不足している。もう少し増やしてほしい。 | 1 |
| 63 | 公共交通機関が未発達のため、バスなどによる移動が不便です。ヘルパーの車の移動を認めてくださるようお願いいたします。 | 1 |
| 64 | 病院に行く時に、介護の方も親の車で一緒に行ってほしい。 | 1 |
| 65 | 岡崎市民病院へ通院していますが、交通費がかなり大きいです。電車で通院するには、100km以上でないと半額になりませんので負担が大きいです。 | 1 |
| 66 | 突発的に医療などを受けるなど、移動介助が必要な時の支援窓口を設けてください。 | 1 |
| 67 | 日常生活支援と身体介護を受けるに同じ事務所では受けることができない。外出支援の上限が25時間しかないのもっと増やしてほしい。 | 1 |
| 68 | 公共交通機関が不便のため、自分で車の運転をしなければならない。 | 1 |
| 69 | 公共交通機関での外出移動について、費用面で障害者割引支援が名古屋より遅れています。よりよい支援をお願いします。 | 1 |
| 70 | 買い物や病院に行く時に不自由を感じる。自分でできることはしたいと思います。 | 1 |
| 71 | 母子家庭で母親の給料で生活してます。小学校へ送迎しているのですが、パート先にも肩身がせまく、給料も少なくなってきました。他に送迎をしてくれる人もいなく困っています。送迎してくれるようなサービスはないでしょうか。 | 1 |
| 72 | 週3回、車で人工透析に通っているが、将来、自分で運転できなくなった時の支援を依頼したい。 | 1 |
| 73 | 絵画や書を教えてくれる教室や先生がいるが、私はガイドを必要とするためガイドのとても高いので外出できない。 | 1 |

| | | |
|-----------------|---|-----------|
| 74 | 夏休みなどに外出支援を利用するがとても高い。子どもだけで外出させたいが車いすでは危ないため、大人が必要である。親以外の人と外出することはとても大切だと思う。 | 1 |
| 就労に関すること | | 19 |
| 75 | 利用料を支払って福祉作業所に通わなければいけないということは、どう考えても矛盾しています。 | 2 |
| 76 | 外見で、できないと判断され、就職の面接前に断られるのが現実です。障害者の保護だけでなく、一般の人が障害者に対する概念を取り除くとともに、一人の人間であることを教えてほしい。 | 1 |
| 77 | 健康のためにも週2～3日でも仕事があればと思い、広報の募集に応募するがなかなか採用されない。 | 1 |
| 78 | 就労支援。 | 1 |
| 79 | 1年半の療養後、ハローワークで仕事を探しましたが、障害があるためなかなか見つからず疲れ果てました。やっと現職が見つかりましたが、ハローワークと福祉課が連携して、情報を提供していただけるとありがたいです。 | 1 |
| 80 | 知的障害者ばかりでなく脳血管障害者などへも就労の場をもっと広げてほしい。就労場所までの移動支援の方法も考えていただきたい。以前、本人が就労場所まで運転する移動は断られました。 | 1 |
| 81 | 将来の自立を考えて、職業に就きたいです。 | 1 |
| 82 | 身体障害の夫の年金と退職金で生活しています。介護をしているので、なかなか働くことができません。いつまで退職金があるか心配です。 | 1 |
| 83 | 障害者でも働ける場所の情報提供がもっとほしい。 | 1 |
| 84 | 障害者が自立することを第一に考えています。もっと就労しやすくしてほしい。 | 1 |
| 85 | 一般企業へ就職できるよう早いうちからの情報と支援がほしいです。 | 1 |
| 86 | 求職中ですが、障害者への求人が少ないと感じます。軽度の障害なので、一般の求人にもチャレンジしますが、中高年にもなると更に厳しいのが現状です。経験を活かした募集に応募しても年齢と障害者の理由で書類選考で落とされるケースがほとんどです。障害者が積極的に資格取得できる体制の構築をつくってほしい。 | 1 |
| 87 | 現在休業の状態で、収入が入るところがなく生活に困っています。仕事を紹介していただけるとありがたいです。「大型免許」を取得しています。 | 1 |
| 88 | 名古屋市役所では聴覚障害者にも採用枠があるのに、春日井市役所では電話対応ができないため試験すら門前払いであった。障害者への偏見で、納得できない。 | 1 |
| 89 | 障害者が一番先にリストラにあう。仕事がしたくても雇い手がない。役所は、このような時代のニーズに合わせて受け入れの割合を増やしたり、会社に雇ってもらえるように指導することを積極的に働きかけてほしい。働かないと社会からはみ出してしまう。 | 1 |
| 90 | 会社の都合でリストラにあい仕事をしたいのですが、軽作業しかできないので、年齢的にも仕事が見つからない難しい状態です。 | 1 |
| 91 | パートの仕事を探していますが、ほとんどありません。また、障害者であることも不採用につながっているように感じます。 | 1 |
| 92 | 仕事ができない。 | 1 |
| 相談に関すること | | 11 |
| 93 | 常に安心して相談ができ、生活の情報、アドバイス、準備をしてもらえるところを開設してもらえよう希望します。 | 1 |
| 94 | 知的障害者の相談にのりませんが、地域に一人は家庭訪問をする相談者が必要です。 | 1 |
| 95 | 市に相談に行っても国の方針や予算の制約などの説明ばかりで親身な対応には感じられませんでした。結局、法律や条令を自分で調べてその対応をお願いしました。市や公的機関への相談へ行く気は起きません。 | 1 |
| 96 | 市役所の窓口が7時までで延長してほしい。そうすると気軽に窓口へ相談に行けます。 | 1 |
| 97 | 市役所に一度訪問しましたが、相談する場がなく補助の可否のみを事務的に手続き案内され残念に感じました。百人百様の障害に対し一律の対応ではやっていますのポーズだけです。柔軟でスピーディーな行政であってほしいと考えます。 | 1 |

| | | |
|----------------------|---|-----------|
| 98 | 病人が出た時などの臨時対応の相談、アドバイスができる人を福祉窓口 に配置してほしい。 | 1 |
| 99 | 窓口の人に質問しても何もわからない人がいて困った。役に立てる人を配 置してほしい。 | 1 |
| 100 | 福祉相談員は信頼できません。福祉センターの人たちは何をしている人な のですか。本当に困っている人に制約条件の中でも最大のサービスができ る体制なのか、再検討してほしい。 | 1 |
| 101 | 視覚障害者3人での生活なので、日常的な書類など読むこと、書くこと、 サインすることなど困ることばかりです。できるだけ周りの人に聞いたり 助けていただけるようにしていますが、不安はたくさんあります。特に突 発的な病気、事故などの時に支援いただける窓口をつくってください。 | 1 |
| 102 | 障害者手帳発行時に、障害者福祉サービスガイドにある年金などについ て、市役所のどの窓口の方もよくわからず、名古屋北社会保険事務所に電 話で問い合わせてもよくわかる方がいなく、わからずじまいのままであ る。 | 1 |
| 103 | 何のサービスが受けられるのかわかりません。どこでお聞きするのもわ かりません。 | 1 |
| 情報提供の充実に関すること | | 10 |
| 104 | 障害者が利用できるサービスの情報提供を充実してほしい。 | 2 |
| 105 | 障害者のみにあるサービスの利用手続きなどの内容をもっとわかるよう に伝えてほしい。 | 1 |
| 106 | サービスの情報は、本人や家族が集めないと集まらない。税金は、郵送で 連絡があるのに、サービスを受けることに関しては連絡が不十分で、何度 も足を運ぶのは大変です。 | 1 |
| 107 | 「障害福祉サービス」のパンフレットを変更点だけでも通知してくださ い。取りに行けない人は知らずにいると思う。 | 1 |
| 108 | 市のホームページの「健康・福祉」からはアクセスできませんでした。 | 1 |
| 109 | 自立支援法へ変わるなどの変化の早さについて行けず、情報が少ないの で、どう利用すればよいか戸惑いを感じます。長く安心して利用できる サービス、わかりやすい説明を期待します。 | 1 |
| 110 | サービス利用するためにはどうしたらよいのかももっと丁寧に教えてほし い。 | 1 |
| 111 | 夜間のサービスがどの程度まで可能なのを知りたい。 | 1 |
| 112 | 卒業後の就職を含めた生活支援をしてほしい。親の死後、1人になった時 の生活支援など、将来に向かっての不安感を持っています。将来のために 今から準備しておくことは何かなど、具体的な情報の提供が受けられると 多少の不安解消になると思います。 | 1 |
| 医療・病院に関すること | | 10 |
| 113 | レスパイト入院の制度と介護の体制をよくしてほしい。ALS難病患者の 安心できる市民病院を作ってほしい。家族が緊急の場合に、安心して受け 入れる体制を整えてほしい。 | 1 |
| 114 | 一般病院のリハビリは健全者用なので、障害者リハビリセンターのよう なものを近場で作ってほしい。 | 1 |
| 115 | 人工透析の時間短縮は避けてほしい。 | 1 |
| 116 | 医療費について、今後、改正があり支出が増えることのないようにお願い したいと思います。 | 1 |
| 117 | 理学療法が時間的に不十分である。 | 1 |
| 118 | 近々、看護師などによる医療処置を受ける予定だが、スムーズに行くかど うか心配である。 | 1 |
| 119 | 普通の生活をしたいのですが、近頃の医療改正には心配しています。安心 した生活がほしいです。 | 1 |
| 120 | 毎月の医療費が大変。足が不自由で普通の仕事に就けず給料が安いので、 医療費の負担が大変です。難病なので、何らかの医療保障があると助かる のですが。 | 1 |
| 121 | 病院でカードなどをつくり、障害者と健常者を区別して診察をしてほし い。 | 1 |
| 122 | 市役所の福祉課には手話通訳の人がいる。せめて市民病院に手話通訳の人 を配置してほしい。 | 1 |
| 入所施設に関すること | | 10 |
| 123 | 老人介護施設の増加を希望します。 | 1 |

| | | |
|--------------------------------------|--|----------|
| 124 | 施設から寄付金の増額を要求される。 | 1 |
| 125 | 入居者の権利擁護のため、公的機関の介入が必要である。入居者を流れ作業的に扱う。 | 1 |
| 126 | 両親が生活全般をみていますが、5～10年後には福祉施設入所して世話にならないといけないと思う。その時に施設の受け入れがあるとよいのですが。弱者である障害者のために支援施設の拡充を切に願っています。 | 1 |
| 127 | 利用している施設の食事の味が極端に濃かったり、薄かったり、麺類のスープが冷めていたりする。一番楽しみな食事の時間なのでもっとおいしく感動できる料理をつくってほしい。料金を払っているのに、それに見合った料理を食べたい。 | 1 |
| 128 | 春日井コロニーを改築してほしい。 | 1 |
| 129 | 身体機能の維持向上、介護予防の観点から考えるとリハビリで利用している「福祉の里」は、もう少しアクセスしやすい場所にあるとありがたいです。 | 1 |
| 130 | 障害者自立支援法により施設費が倍以上の出費となりました。生活が困窮しております。 | 1 |
| 131 | 老人ホームでも低い年金者が安心して生活できるホームを考えてほしいです。ユニット系では、生活できません。 | 1 |
| 132 | 自宅介護も限界に来ているので、入所が早く実現してほしい。 | 1 |
| 経済的支援や割引制度に関すること | | 8 |
| 133 | 年金生活のため、非常に苦しい。障害年金の受給がしたい。 | 1 |
| 134 | もう少し障害者の年金を増やしてほしい。 | 1 |
| 135 | 障害年金を請求したいが、認められずに生活が困難である。 | 1 |
| 136 | 別居中または母子家庭の母親が障害者の場合、大学生の子どもに対する手当てがあれば助かります。 | 1 |
| 137 | 経済的な負担が増加しないようになればよい。経済的なことが気がかりです。 | 1 |
| 138 | 有料道路割引では、登録車両でしか割引が利きませんが、家族以外にも病院など外出をお願いしているので、手帳の顔写真でしっかり確認後サービスが登録車両以外でも受けられたらと思います。 | 1 |
| 139 | 障害者が運転していないと高速料金、自動車税の免除はないが、急な時に動くことができず、運転することはできません。乗っているだけで免除の対象にしてほしい。障害者の運転について考えてほしい。 | 1 |
| 140 | 免税、公共交通機関や施設利用などの無料化。障害のある人の外出機会を拡大させることが、介護予防にも繋がります。 | 1 |
| 生涯学習や障害者同士の交流に関すること | | 7 |
| 141 | もっとスポーツのできる施設を増やしてほしい。 | 1 |
| 142 | 同じ障害を持つ者や家族の集いがあれば、参加していろいろな話を聞いてみたい。 | 1 |
| 143 | 広報に載っている講座で、聴覚障害者のための講座があったら記載してほしい。または、増やしてほしい。聴覚障害だけでなく、健常者も一緒に講座があったらよいと思います。 | 1 |
| 144 | 生活自立できる資格が取れるように助けていただきたい。スクールは高くても行けない。障害を抱えながらそれを乗り越えている方々の講演などもあったらよいと思います。 | 1 |
| 145 | 医療器具や医療関係を実際に装着された人の声をインターネットなどで見られるようなところがあればと思います。 | 1 |
| 146 | 遷延性意識障害者に対する情報をもっと知りたいです。介護方法、治療方法など同じ症状の家族があれば意見交換などがしたいです。 | 1 |
| 147 | 車いす生活をどのように過ごされているか情報がほしい。 | 1 |
| 手帳の判定、障害程度区分の判定、要介護度の判定に関すること | | 6 |
| 148 | 同じ介護認定でも自転車に乗れる人がいるのに、自分は自由に外出できないというのに等級の疑問を感じます。認定には、指定病院で最終審査機関が必要ではないかと思う。 | 1 |
| 149 | だんだん悪くなっているのに、介護度が変わらないというわけがわかりません。 | 1 |
| 150 | 障害がいつ悪くなるかわからない状態で、行政の対応は身体障害者手帳の等級でサービス内容を決めるのが一番困っています。身体障害者手帳の等級はすぐには変わらない。 | 1 |

| | | |
|--------------------------|--|----|
| 151 | 要介護1から市役所からの通知で急に要支援2になり納得いきません。障害者の立場になって対応してほしい。片手では、タクシーの乗り降りではできても細かいことは一人ではできません。 | 1 |
| 152 | 障害の認定を受ける面接をしたが、希望している認定がいただけるか不安です。コンピュータの判定と特記事項を参考していただけるようですが、人それぞれ障害が違うので、短い時間で本当にわかってもらえたか不安です。自立支援になったけれど、社会参加などの外出支援が減らされた場合、何に対しての自立支援かわからない。 | 1 |
| 153 | 障害認定が、判断がコンピュータで突起事項、医師の意見書と区分で決めるのではなく、話をして本当にできることの評価で判断してほしい。3と4、5と6の違いは何なのか？ | 1 |
| バス路線の利用に関すること | | 6 |
| 154 | はあとふるライナーを利用して健康管理センターへ行こうとしましたが、乗り継ぎが多くあきらめました。各施設に1路線で行ければと思います。低床バスよりも一段低いバスがあればよいと思います。バスの乗り口に「介助の必要な方は、運転手に声をかけてください」などのシールでも貼ってくださると助かります。 | 1 |
| 155 | はあとふるライナーの本数を増やしてほしい。 | 1 |
| 156 | ハートフルバスを利用していますが、新しいバスも段差を1～2cm下げてもらえればありがたいと思います。杖をついて生活している者にとっては、すごく大事なことです。 | 1 |
| 157 | 車の免許がないので、バスを増やしてほしい。 | 1 |
| 158 | 外出するのに名鉄バスがなくなって自由に行けなくなった。 | 1 |
| 159 | 市民病院へ行くバスが少ないので困ります。また、市民病院から高蔵寺方面の最終が早いので困ります。 | 1 |
| 学校に関すること | | 4 |
| 160 | 就学先の小学校にたんの吸引が必要なため、看護師の配置を希望します。 | 1 |
| 161 | 病状が悪く、子どもを保育園に入れたいかと相談したが、待っている人が多く一時保育ならばという対応に冷たさを感じた。両親に仕事を休んでもらったり、早く退院させてもらったりしてほしいのだが、もう少し対応を考えてほしかった。 | 1 |
| 162 | まだ、1歳の幼児です。学校へ入学する時など相談できる場があればありがたいと思います。 | 1 |
| 163 | 聴覚障害者の児童が通う言語指導の場を作ってほしい。名古屋まで通っているが、時間的に余裕がなく面倒になってしまう。近くに作ってもらえると児童も助かります。 | 1 |
| 住居に関すること | | 4 |
| 164 | 市営住宅、勤務付近の光栄住宅の入居相談、手続き代行、優先入居。 | 1 |
| 165 | 住宅が4階なので、階段の上り下りが大変です。 | 1 |
| 166 | 市営住宅への入所。保証人がいない。 | 1 |
| 167 | 住まいが古く、やがて引越しが必要となるが、引越し作業や収入も少ないので、障害者用住宅を安く借りられるようにしてほしい。 | 1 |
| その他の支援に関すること | | 6 |
| 168 | 結婚支援。 | 1 |
| 169 | 近くのふれあいセンターなどで、代筆などのサービスを受けたい。 | 1 |
| 170 | 布団のシーツ替えが困難です。 | 1 |
| 171 | 自宅の手すりと一部の段差を直していただき助かっております。裏に手すりがほしいとっていますが、庭の方なのでダメなのでしょうか？ | 1 |
| 172 | 薬の入手に薬局まで難しい。 | 1 |
| 173 | 男性のみで介護をしているため、着衣のほころびの修理などミシン、裁縫のサービスをお願いしたい。 | 1 |
| 行政や障害者施策への意見、要望など | | 28 |
| 174 | 障害者の状況にあわせた福祉を望む。 | 2 |
| 175 | アンケートをしても変わらないと思う。 | 2 |
| 176 | 将来、高齢化とともに障害者の数も多くなるので、障害者が地域の中で生活していける社会にしてほしい。 | 1 |
| 177 | 障害を持っている人に対して、福祉は不十分だと思う。市役所をはじめ市の施設は、待ち時間が長いし説明も不十分である。職員は、市民のことを考えてまじめに仕事をしてほしい。 | 1 |

| | | |
|------------------------------------|--|-----------|
| 178 | 近郊地域でも同様のサービスが受けられるような行政改善。 | 1 |
| 179 | 5年後、10年後、介護を要する年齢に達した時、自立的な生活に必要な介護システムが確立できていることを望んでいます。 | 1 |
| 180 | 障害者でも一般の事業所に就労すれば、お金を得ている以上、健常者と同じ扱いになるのは当然です。福祉に力を入れる市になるには、もっと障害者の意見を聞いてください。福祉課の職員だって、障害者ではないのですから。 | 1 |
| 181 | 災害時に家族がいるとは限らないので、日ごろから民生委員や近所の人に声をかけて仲良くしている。保健婦さんが避難所に来てくださったり、家に顔を出してくださると安心します。 | 1 |
| 182 | ゆっくりでも日常生活のことは自分でできますが、災害時に家族がいなかったり、長い期間避難所に滞在する場合、薬がなくなった場合が心配です。薬がなければ手足が動かなくなる。 | 1 |
| 183 | 主人が助けてくれてありがたく思いますが、先行きのことを考えると心配です。年を取るということが少しずつわかってきたような気がします。また、支援をしてください。 | 1 |
| 184 | 現在、16歳で20歳になるまでの年金がなく、両親も住所不明のためお金がなくとても不安です。年金がもらえるまで何とかしてほしいです。 | 1 |
| 185 | 片耳だけが失聴となった時は身体障害者からはずれ、その後、腎不全となり身体障害者となりました。しかし、私にとっては片耳であることでふらつき、よく聴こえず、社会生活を肝臓病以上に妨げています。生活の自立のため、暖かい支援をお願いします。 | 1 |
| 186 | アンケートではなく、実際に障害者宅へ訪問してください。生活状況を見て、話をしてほしい。 | 1 |
| 187 | 介護職員をもっと増やしてほしい。 | 1 |
| 188 | 介護施設の介護プランを立ててくれる方はいるが、障害の方を担当してくれる方もいるとよいと思う。障害の人が市役所まで行ける人ばかりではないので、半年に1回でも障害者に会って話を聞いてほしい。障害の度合いもそれぞれなので、施設の人だけでなく、市役所の人も知っておいた方がよいと思う。 | 1 |
| 189 | ボランティアといっても企業化して料金が高い。 | 1 |
| 190 | 障害と介護の違いが区別しにくい。 | 1 |
| 191 | 市の職員は自分たちの給料は高いのにサービスが悪い。 | 1 |
| 192 | 役人は信用できないので、意見や要望はない。 | 1 |
| 193 | 障害者にとって大変生活しにくい国だ。 | 1 |
| 194 | 障害者のために多大なるご配慮を賜り深く感謝しております。 | 1 |
| 195 | 買い物、病院などタクシー券は本当に助かっております。ありがとうございます。 | 1 |
| 196 | 健康福祉行政および職員のみなさまに期待し、日ごろのご尽力に感謝します。 | 1 |
| 197 | 日常生活はできる限り自分でやりたいと思っています。しかし、災害などが起こった時、足が弱いので家から出ることができないと思い悩んでいます。しかしなるようにしかならないので、運を夫に任せてみなさまがたの対策や指導に感謝です。 | 1 |
| 198 | 室内でのリハビリも大切ですが、去年は愛知万博に参加させていただいたり、多くの人たちの協力で車いすの人でも外出できる喜びを得られました。寝たきりの状態がここまで来たのはみなさまのおかげと感謝しています。 | 1 |
| 199 | 週3回の人工透析は大変だが、病院関係者をはじめみなさまに感謝しています。 | 1 |
| 現在の状況や困っていること、将来の不安などに関すること | | 60 |
| 200 | マンションの5階に住んでいますが、自分の体が悪くなり、階段の上り下りが非常に苦に感じます。この先、もっと体が悪くなったことを思うと心配で不安です。 | 1 |
| 201 | 子どものいない夫婦のみの生活で今後が心配です。 | 1 |
| 202 | 10年後には必ず歩けなくなると言われているので不安はありますが、その時に現在あるような支援が受けられるかと心配です。 | 1 |

| | | |
|-----|--|---|
| 203 | 今後、年を重ねるとどうなるか不安です。夫婦二人とも障害者なのでこれから福祉の方でお世話何らざるを得ないと思うのでよろしく願います。 | 1 |
| 204 | 生活のすべてを自分でやっているが、体力の衰えは確実に感じ、年金額も少なく将来の生活に不安を持っていますが、みなさまに迷惑のかからぬよう日々努力しております。 | 1 |
| 205 | 利用サービスの上限金に自己負担金があり、個人年金だけでは貯蓄ができない状態になっています。いろいろ負担するものが出てくると年金だけでは生活できないのではと不安視しています。 | 1 |
| 206 | 足が悪いのを日常生活で多少の不自由を感じますが、年とともに悪くなっていくのが心配で不安です。 | 1 |
| 207 | 自宅でヘルパーさんをお願いする時は、家族が家を空ける時です。本人は寝たきりなのでいっぱい不安があります。 | 1 |
| 208 | 貯金が350万円以上の人は負担額が多いです。貯金を食いつぶしていかなければ生活できず、いつまでサービスを受けられるかが不安です。身体障害者の施設を利用すると介護保険の利用ができなかったりするので、大変難しいです。 | 1 |
| 209 | 年齢も若いので日常生活を送れますが、年を取ってからは車いすを利用しなければならぬと思うのですごく心配です。 | 1 |
| 210 | 今はまだ小さいのでわかりませんが、将来への不安はあります。 | 1 |
| 211 | 障害者となりさまざまな支援、保障があることを知りました。健常者と変わらない生活をしていますが、体が動かなくなった時、どのような支援が受けられるか心配です。スムーズな支援が受けられることのできる環境になればよいと思います。 | 1 |
| 212 | 年齢、障害などいろいろな要因が重なり健常者の時とは違った自分。これから先の自分のことを考えると誰にも言えない、わかってもらえない。心の不安やもやもやがたまりすぎる。以前とは変わった生きがいを見つけたいと探しています。 | 1 |
| 213 | 視覚障害のため、すべて家族の手助けが必要であるが、もし家族が病気や事故などで動けなくなった時、すぐにサービスが受けられるかが心配である。ホームヘルパーや介護タクシーをお願いしたい時、すぐ対処してもらえるのでしょうか。 | 1 |
| 214 | 一生病院から出ることはできません。いつ、病院から追い出されるか毎日、不安の日々です。 | 1 |
| 215 | 親も息子も仕事がしたいのですが、薬物の依存により、睡眠薬、依存の薬で生活しています。車を運転することができないので、職業指導を受けに通うこともできません。毎日、先の不安を抱えつつ生活しています。 | 1 |
| 216 | 介護してくれている年長いた母の体が、だいた疲れているようで頼りすぎて負担になっていないかが少し心配です。 | 1 |
| 217 | 現在は、自分のことはできますが、これから悪くなった時のことを考えると不安になります。 | 1 |
| 218 | サービスを受けたいが負担金が大きすぎて受けられない。体調の悪化が日に日に大きくなり不安は常にある。子どもも家族で面倒を見てもらえる人がいなくなる年齢でもあり、本当に必要な支援を受けられないのはこわい。 | 1 |
| 219 | 1人暮らしをしたいが、ヘルパーさんの支払い、住居、段差など修理できる場所があるのか心配です。 | 1 |
| 220 | 施設に入所しているが、リハビリが行われているか把握できていない。行われていない場合、この先年齢も過ぎれば硬縮などが心配です。 | 1 |
| 221 | 本人は自宅で生活するのが一番だと思うが、家族がどこまでできるかが不安です。食欲のない時にどのように接していいのかわからないし、体重が減少していくのが怖い。維持のためにいろいろと思いつくが、実際は本人次第です。 | 1 |
| 222 | 筆記で意思表示をしていますが、もっと簡単にできるものがあればと思っています。 | 1 |
| 223 | 寝たきりの状態で春日苑に入所中ですが、死ぬまで入所させてほしい | 1 |
| 224 | 入院生活をしたくないため、日常生活に十分気をつけています。最近、腰痛に悩まされており長く歩くのに困難がありますが、自分なりのリハビリ体操でがんばっています。 | 1 |

| | | |
|-----|--|---|
| 225 | 一人で生活しており、ヘルニアによって時々しびれるので夜が心配ですが、悪くなるのはまだ先のことと思っています。 | 1 |
| 226 | 夫も障害者なので、病気になった時困る。 | 1 |
| 227 | 通院、買い物など体に負担がかかるため、車などを購入したい。 | 1 |
| 228 | アルツハイマーのため本人は事務手続き、金銭扱いができないので困っています。癌の手術を受け、闘病中の世話のため困っています。 | 1 |
| 229 | 毎日、いろんなところの痛みで、どこがどう痛むのかわからなくなり毎日が辛いです。 | 1 |
| 230 | 腹水がたまり歩行が困難な状況ですが、薬での排尿しかないとのこと。通院、買い物、家事など夫がしております。今度どうしたらよいか悩んでおります。 | 1 |
| 231 | 住宅の入り口の5段の段差に自力で12分、介助してもらい2分ほどかかってしまい泣けてしまうほど体中に重い痛みがあります。 | 1 |
| 232 | 医者より手術、入院を勧められていますが、子どもがいるためその時の家族サポートを考えると前に進めません。ファミリーサポートに加入していますが、急な対応は難しく、お金もかなりかかりそうで困っています。夫の実家にも迷惑をかけると申し訳ないので悩んでいます。 | 1 |
| 233 | 病院の指導もあるが、ご飯と梅干しか食べられない。 | 1 |
| 234 | 自分で車の運転ができるのでまだ先のこととは考えられません。なるべくできることは、自分でしないと皮が硬くなるし、リウマチもあるので動かすことに努めています。 | 1 |
| 235 | 身体障害者になり、その不自由さを知る。健在者の善意によって生活するのは紛れもない事実であるので、前向きに生活をするためにも障害者から健在者へ感謝のメッセージが必要でないかと自問自答を繰り返している。 | 1 |
| 236 | 低所得のため、精神的には家にこもらなくてもと思いながらも外出にはお金が関係するので、病院に行くことぐらいしか外出しない。この現実、これからもっと寂しく、苦しい人生になるのではと思うと心が悲しくなる。 | 1 |
| 237 | 下半身動かず、移動も困難な時に、たくさんの薬をもらいましたが、痛み止めばかり飲んでるとよけいに悪くなると言われ、眠れない時だけ飲むようにしました。 | 1 |
| 238 | 東京の病院での医療を希望、必要としているので、将来付き添いの親の時間的、距離的問題や交通費などを考えると親も東京への移転を考えて方がよいのかと悩み考えています。 | 1 |
| 239 | 現状に不自由を感じていないし、具体的な要求もない。障害者として生きていく者が、依存思考になれば、生きる術をなくしてしまうことであろう。 | 1 |
| 240 | 耳が聞こえないので、端っこをあるいているのにタクシー、オートバイ、自転車などがたまに後ろからぶつかってくるので怖い。 | 1 |
| 241 | 障害に上乘せの形で心神症もあり大変困っています。10年かかってやっと日常生活を送っていますが、両親のいるうちはよいがその先は考えすらありません。ある程度能力はあっても本人の気がないため外出もしない。施設利用させてもらいたくても本人に気がない。ヘルパーさんよりアドバイスしてほしい。 | 1 |
| 242 | 兄弟が非常に仲が悪く、親も年老いているので入所を希望します。弟の暴力に兄も親も困っています。年金で生活がいっぱいでどこまで介助できるかよい方法があれば教えてほしいです。 | 1 |
| 243 | 現在は音声言語が発せないだけですが、脳卒中でも起こせば、たちまちいろいろな障害が残りあらゆる支援が必要となるかも知れず、かえって不安が増えました。支援の計画は、あくまでも今の状態が継続することで、新たに起こることについては、計画も見込みもできるのだろうかと思えます。 | 1 |
| 244 | 見た目は健常者と変わらないので、電車やバスの身障者の席に座るのに気が引けます。何かよい方法はないでしょうか。 | 1 |
| 245 | 65歳からのリハビリにお金がかかるのが心配。現在のリハビリが続けられることを願う。ヘルパー、夢の家、訪問看護などの支払いがすべて消えてしまい、65歳から医療費がプラスされると生きる希望が0です。今までどれだけ幸せであったかをつくづく思います。 | 1 |
| 246 | 町内会で輪番制だと言って、役を任されてしまうこと。 | 1 |

| | | |
|--------------------|---|----------|
| 247 | 病院、デイサービス、ショートステイ、入所など何をするにもお金がないとできないことが悲しいです。 | 1 |
| 248 | 両親が高齢になってきており、自分の世話に苦勞をかけるのが心配です。 | 1 |
| 249 | なるべく迷惑をかけないように自立して生活していきたいと思っています。 | 1 |
| 250 | 唯一の移動手段である電動車いすの充電電池を抜いてしまう。 | 1 |
| 251 | 日常生活では、股関節が痛くなると動くことも困難になります。 | 1 |
| 252 | 子どものころから右耳の耳鳴りがひどく、どこの病院へ行っても治らない。 | 1 |
| 253 | 眼が白っぽく見えにくい時がある。 | 1 |
| 254 | アルコールに頼ってしまうなど、どうにかしてほしい。 | 1 |
| 255 | 足が痛くて座っていてもひざが疲れる。右目の視力がなく、老眼鏡に替えるのがめんどくさい。 | 1 |
| 256 | 現在は、通常通りですが、今度病気をしたら死ぬのみです。 | 1 |
| 257 | 右半身麻痺があるなりに仕事をしています。 | 1 |
| 258 | 何もできないので、現在は病院にいます。 | 1 |
| 259 | 今のところ満足しています。 | 1 |
| 260 | タクシー券、名鉄バス半額、市民プールなどを利用しています。 | 1 |
| アンケートに関すること | | 3 |
| 261 | アンケート取ってよくなるといいですね。 | 1 |
| 262 | 公共バスの運賃は半額は、切り上げになるので半端はやめてほしい。 | 1 |
| 263 | アンケートの言葉、文章の意味がわからない。 | 1 |

知的障害者 / 問15 意見・要望

| | 内 容 | 件数 |
|-----------------------------|--|------|
| 在宅福祉サービスに関すること | | 55 |
| ショートステイについて | | (16) |
| 1 | ショートステイを利用したいが、受入施設が少ない上、希望日の予約が取れなくて利用できないことが多い。 | 7 |
| 2 | 冠婚葬祭など、緊急時に利用できるショートステイ | 3 |
| 3 | 児童施設に登録し、短時間、短期間の利用をしていますが、9月で制度がなくなると聞きました。成人にはショートステイという場所がありますが、児童にはありません。冠婚葬祭時など宿泊もできるような施設を作ってもらいたいと願います。 | 1 |
| 4 | ショートステイを利用したいが、満員の場合は、1日に6,000円くらいになるらしく数時間になるとたいへんです。他のショートステイの契約をしたいが、健康診断書の検査がたいへんなのでなかなか思い切れない。 | 1 |
| 5 | ショートステイの場がもっと近くにあれば利用しやすい。西方面にもショートステイできる施設をお願いします。 | 1 |
| 6 | 単独ショートを利用希望しているが、重度でてんかん発作があるため利用できない。手のかかる人でも利用できるサービスがほしい。NPOでもいろいろあるサービスがあるようですが窓口があると情報が得られると思います。 | 1 |
| 7 | 本人は言葉が出ないので、思うように伝わらないとイライラしてパニックを起こす。困っている時にいつでも利用できるショーとステイをお願いします。たくさんの利用者が利用できるようにしていただくと助かります。職員も増やして、安心して頼めるようにお願いします。 | 1 |
| 8 | 障害者の本当の困り感を知って、ニーズに合った対応を望みます。ショートステイも本人のための支援を望みます。 | 1 |
| 施設やサービスを利用する際の送迎について | | (11) |
| 9 | ショートステイ利用時の移動の支援。 | 2 |
| 10 | ショートステイ、デイサービス、施設等への送迎がなくなると困るので考え直してほしい。 | 5 |
| 11 | デイサービスの送迎が利用できればと思います。デイサービスの送迎場所が増えることを希望します。支援費が利用できることを期待します。 | 1 |
| 12 | 4月より外出支援が3時間までと事務所に言われた。春日井市のように交通網が発達していないところでは、無理がある。バスを増やすか、延長分を市の方で負担してほしい。 | 1 |
| 13 | 仕事をしている母が、施設まで自転車で送迎している。雨の日は送迎をしてください。給食が毎日あると助かります。 | 1 |
| 14 | 通所している第2希望の家の給食と送迎があるとよいと思います。職員も増員してもらえるとよいです。 | 1 |
| デイサービスについて | | (9) |
| 15 | 土・日のデイサービスの利用ができるように確保してほしい。 | 2 |
| 16 | 土曜日のデイサービスが10月よりなくなってしまったので、市で確保してほしい。 | 2 |
| 17 | 4月よりデイサービスを休みがちで指導員さんによって違うと感じています。正しい指導をしていただけるアドバイザー的な人がほしいです。行くのを嫌がらないような施設にしてほしい。 | 1 |
| 18 | デイサービスに実費で月に2日通っています。支援費で月に4日ほど平日で通いたい。 | 1 |
| 19 | デイサービスが支援費で平日に通えるとうれしいです。重度ですので、入浴はたいへん助かります。 | 1 |
| 20 | 就労をがんばっています。月に1回のデイサービスを楽しみにしているので、なんとか行けるようにしてやりたいのが親の願いです。 | 1 |
| 21 | デイサービスが週に2～3日使えたらと思っていますが、10月よりなくなってしまったとのこと、これからどうしたらよいのか不安です。 | 1 |
| ホームヘルプサービスについて | | (7) |
| 22 | 1人暮らしになった時、ちゃんと支援がされているかを確認してくれる人が必要だと思う。ヘルパーが時間を間違えたり、支援の日を忘れていたりしたら困る。 | 1 |

| | | |
|-----------------------|--|------|
| 23 | 10月からグループホームへのヘルパー利用ができなくなると生活できません。今まで通り、ホームヘルパーの援助が受けられるよう、市長さんにもっと施設の声を聞いて、暖かい援助を検討してください。 | 1 |
| 24 | 男性ヘルパーさんを増やしてほしい。 | 1 |
| 25 | ホームヘルプの時間など支給されているがヘルパー不足や外出の際の費用など、困難で利用できないことが多い。今後のホームヘルプの介護支援としては、現地集合、通院時の身体介護、付き添いを認めてほしい。 | 1 |
| 26 | 通院にヘルパーさんを使えないこと。 | 1 |
| 27 | 歩きや自転車では遠く、交通機関では不便なところがあります。ヘルパーさんが車で付き添ってくるとよいです。ホームとの友だちと一緒に出かけたいところもあります。 | 1 |
| 28 | ヘルパーさんに散歩を頼みたいのですが、家の周りのみに限られており、車の移動が認められていないので行きたい公園へは難しく利用できない。 | 1 |
| サービスの利用に関すること | | (12) |
| 29 | 日常生活はたいへんなことがたくさんあり、手助けしてほしい時にすぐ対応してもらえるシステムがあるとうれしいです。料金面においても優しい福祉サービスを願っています。 | 1 |
| 30 | 年金よりヘルパー利用料、作業所利用料、食事代を支払うといくらも残りません。障害者本人にはかなり負担が大きい。出費が少なくなるようにしてください。 | 1 |
| 31 | 毎日、送迎、風呂、散歩など高齢になった両親を持つ重度の障害者にとっては非常にうれしいことで感謝の毎日を送っております。10月からどれ1つ欠けてもすぐに困ることが生じます。どうか、現状維持できますようお願いします。 | 1 |
| 32 | 日常生活の支援も取りたい。 | 1 |
| 33 | 障害程度区分の結果により、現在受けているサービス、これから受けたいサービスが受けられるか心配です。当分、自宅で生活したいので、現在のサービスをカットされないように希望します。 | 1 |
| 34 | 突発的な用事ができた場合、どうしたらよいのか苦慮している。 | 1 |
| 35 | 兄弟の世話などもあり、身体にも無理があり、てんてこ舞です。サービス利用時間を増やしてほしい。本人にとって何か見つけられる場があれば教えてほしいです。 | 1 |
| 36 | 障害の程度に関わらず、必要とするサービスを受けられるようにしてください。 | 1 |
| 37 | どのようなサービスを受けるにしろ、障害基礎年金しか収入がない者から利用料を取るのはやめてほしい。 | 1 |
| 38 | 市のサービス、手続きなどを郵送および代行できると助かります。 | 1 |
| 39 | 子どもを遊園地などに連れて行ってもらう場合、レスパイト契約になるらしく高額なので使いづらい。 | 1 |
| 40 | 行動援護の時間制限は何とかしてほしい。自閉症のため時間の概念がなく、時間を気にしながらの利用は本人の意思を閉ざしてしまうことになる。 | 1 |
| 障害者自立支援法に関すること | | 51 |
| 41 | 自立支援法による1割負担により生活が厳しくなっている。 | 5 |
| 42 | 作業所などに支払う1割負担をなくしてほしい。作業所をやめざるをえない事例もある。 | 4 |
| 43 | 1割負担は、障害者にもっと苦勞しなさいといっているようなものである。弱者に対するいじめである。 | 3 |
| 44 | 自立支援法について考え直してほしい。 | 3 |
| 45 | 制度が変わり、1割負担が必要となり必要とする支援が受けられなくなることは困ります。必要な時に必要なサービスだけは受けられるようにしてほしい。 | 2 |
| 46 | 自立支援法になり、障害判定区分が決まり、今まで受けていたサービスが利用できなくなることがとても不安です。やっと生活の幅が広がったところなので、生活が変化することは困ります。 | 2 |
| 47 | 1割負担により、今まで利用していたサービスを減らさざるをえなくなっている。 | 2 |
| 48 | 年金だけでは、サービスを利用しながら生活することが難しい。 | 2 |

| | | |
|----|--|---|
| 49 | 制度が度々変わり不安でたまりません。今のままの生活ができることを願っています。 | 2 |
| 50 | 障害程度区分は、身体障害者に有利という印象を持ちました。公正な区分認定をお願いします。 | 2 |
| 51 | 制度の変更により、サービス継続して利用できるかどうか不安である。 | 1 |
| 52 | 自立支援法により現在利用している移動介護が使えなくなるのが不安です。下校後、散歩に連れて行ってもらうのをとても楽しみにしていました。体の不自由でない知的障害者を連れて行く大変さを理解してほしい。支援費制度が始まり、充実した日々が過ごせるようになったのを切り捨てないでください。障害を持って生まれても1人の生命です。幸せを願うのが親だと思います。 | 1 |
| 53 | 「障害者自立支援法」を改善すべきである。「福祉」の本来の意味を考えて、現状の実態をすみずみまで目を行き届かせ、みんなが何を願っているかを切実に感じて、改善の取り組みを絶えることなくしていただきたいと思います。何が必要なかの優先順位を良心を持って決めていただきたい。決して現状をあきらめることなく、改善の方向でお願いします。 | 1 |
| 54 | 自立支援法により、重度の人たちはケアホームに移行されることになりました。区分判定が実施されサービス料が決めますが、判定項目があまりにも少なくちゃんと判定できるのか不安です。グループホームでの生活ではヘルパーさんの力が大きいので、ケアホームにヘルパーさんの派遣を強く希望します。今までの生活が続けられるよう心よりお願いします。 | 1 |
| 55 | 重度の障害者の自立はキツイのではないのでしょうか。重度、中度、軽度で分かれているなら、自立支援もそのように分けていった方がよいと思います。障害者を持つ家族の意見をもっと聞いてから自立支援法を施行すべきだったと思います。 | 1 |
| 56 | 利用者本人は、自立支援法への移行についても理解することができず苦しい思いをしています。今までの支援費の利用で社会参加が進んでいる中、また学齢期の子どもたちの知的レベルが上昇している今、続けて利用することで伸ばしていくことができるのです。どうか障害児たちの生活を助けてください。 | 1 |
| 57 | 自立支援法の施行により、障害の重い方ほど負担が重くなるのは納得できません。市独自の助成金など教えてください。 | 1 |
| 58 | 自立支援法により、通所施設の支援費が日割計算になったことがどうしても納得できません。施設の経営が苦しくなるのが目に見えていて、一番大切な人材確保ができるのかどうか心配。子どもは、微妙な変化で不安定になり、人とコミュニケーションを取ることがさらに困難になってしまうと思う。 | 1 |
| 59 | 4月に変わり10月にまた変わる自立支援法は、利用者の負担が大きく問題があると思います。これから就労のこともあり、療育、集団生活においているような支援やサービスを利用したいです。中、高生に児童デイサービスが利用できないのはなぜか。障害によっては、必要なのではないかと。家と学校の往復だけでいいのでしょうか。発達支援する場が必要だと思います。家の中にももったら自立することもできません。負担を増やすばかりでなく、何か方法があるのではと思います。 | 1 |
| 60 | 自立支援法そのものに疑問を持っているので、この先の生活に大きな不安を感じます。財政難のためにいかに支出を減らすかということのために地方に責任転換してしている策に過ぎないので、本当に障害者や家族のためには見えない。仮に素晴らしいサービスを提供してくれても、生活にカツカツの私たちには活用できない。貧乏人は死ぬということと一緒に。障害者を抱えている家族もそれぞれなので、そのことをよく考えてほしい。 | 1 |
| 61 | 4月以降、窮屈な制度に変更され、本人の行動範囲、時間が限定される部分が増え、地域社会での生活の足がけとなる練習など後退してしまった。障害者にとって、闇の時代に入っていきのかと考えると親として腹立たしく、不安感が充満してくる。 | 1 |
| 62 | 重度知的障害、自閉症、てんかん発作のため自分から社会の中で生きるのは困難であり、通えるところも限られています。自立支援法により通える施設が今と変わらず利用できることを切に願っています。 | 1 |

| | | |
|-------------------------------|---|-----------|
| 63 | 5年後も見直しがありますが、今のままを維持できるようにしてほしい。9月で見直し、10月からは区分でみるのはやめてほしい。 | 1 |
| 64 | 事業団施設が今後どのような位置づけとなるのか。利用者負担はこんまま無料でいけるのか。 | 1 |
| 65 | 国の支援がどんどん変わり、月5,000円だった利用料が15,000円になりました。このままでは将来が不安です。障害者、また親の負担が少しでも軽くなるようにお願いします。 | 1 |
| 66 | 国の方針であることは理解していますが、経済的、日々の生活面で自立が難しい障害者のために、今の法律の見直しが必要だと思います。 | 1 |
| 67 | 制度がころころ変わり不安な状態で行うのはやめてほしいです。障害者本人や家族の意見、要望を聞いて制度などを考えてほしいです。 | 1 |
| 68 | 障害者にもケアマネージャーが必要だと思います。トータルで本人の個性を重視してサービスを組み立ててほしい。中、長期的な目標を明確にして先に見える計画がほしい。 | 1 |
| 69 | 措置から契約に変わり、次々に変わる制度に将来が見えてこない不安が大きいです。日中は本人も社会参加もできてよくなって来たと思いますが、夜の生活の場があまりにも後退している感じがします。 | 1 |
| 70 | 支援制度が年齢に関係なく今まで通り受けられるようにしてほしい。 | 1 |
| 71 | これから大きくなった時のことがとても心配。今の支援制度が将来もっとよくなることを願っています。 | 1 |
| 72 | 老人の介護保険をベースにした安易な程度区分で自閉症の子ども認定ができるのか疑問に思う。 | 1 |
| 73 | 区分認定を受けましたが、知的障害、認知症、精神障害、身体障害が一緒だと言うことに違和感を感じます。変だと思います。 | 1 |
| 74 | 知的障害者の障害者程度区分の判定について、知的障害の特性を勘案して実施してほしいと思います。 | 1 |
| 親亡き後の問題に関すること | | 38 |
| 75 | 親亡き後のことが不安である。心配である。 | 13 |
| 76 | 親亡き後に安心して暮らせる施設やグループホームがあるとよい。 | 9 |
| 77 | 親亡き後のことが心配です。指導者がいるなど、安心して暮らせるよう支援をお願いします。 | 5 |
| 78 | 親亡き後に、生活できる場所を確保できるよう願っています。 | 2 |
| 79 | 親亡き後の後見人制度等のサポートをしてほしい。 | 2 |
| 80 | 成年後見人制度など相談できるところがほしい。 | 2 |
| 81 | 頭の中の障害のため外からは理解されにくく、身体も健康ですが、職もなく、手当もなく、健康保険料も健常者同様に支払わなければなりません。親亡き後は、施設へ入れていただける保障があれば本当に安心です。 | 1 |
| 82 | 自立支援法の施行により施設利用料などの出費が多くなり、親亡き後障害者年金で生活できなくなる事態になるのではと心配です。 | 1 |
| 83 | とてもこだわりが強い人で、ヘルパーさんとの相性が合わないとお世話いただくのも嫌がります。男性ヘルパーさんのお世話いただく方も少人数なので、時間も限られてきています。親亡き後がとても不安です。 | 1 |
| 84 | 養護学校卒業後、就職しましたがうつ病になり退職しました。回復後、また働きたいと希望は持っていますが、40歳目前の障害者再就職は困難なことだと思います。家族助け合いながら住み慣れた自宅で生活を続けたいです。親亡き後が心配です。成年後見制度ができたのは本当にありがたいことです。この制度が障害者のために正しく運用されるよ二重、三重のチェックを行っていただきたいです。 | 1 |
| 85 | 親亡き後、兄弟にもあまり負担もかけたくなく、グループホームをとも考えますが、みなさんと仲良くやっていけるか、何かあった時にはといろいろ考えます。 | 1 |
| 施設、グループホーム、ケアホームに関すること | | 35 |
| 86 | 重度障害者に地域移行は難しいので、入所施設による支援を考えてほしい。 | 6 |
| 87 | 入所者が少なくなることに不安をもっている。継続して施設を利用できるようにしてほしい。 | 4 |
| 88 | 将来はグループホーム、ケアホームでの生活を希望しています。 | 3 |
| 89 | グループホームやケアホームをたくさん増やしてほしい。 | 3 |

| | | |
|-----------------|---|-----------|
| 90 | 安心して生活できる支援体制のしっかりとしたグループホーム、ケアホームを望む。 | 2 |
| 91 | 働きながら生活できるグループホームなどを数多く作っていただきたいと切に願います。 | 1 |
| 92 | 来年定年で、通勤寮を出るため市の福祉施設をお願いします。 | 1 |
| 93 | グループホームに入りたいが、今も将来も希望がない。 | 1 |
| 94 | グループホームの支援が減額されることに夜間とサービスの低下の不安を感じています。グループホームの世話人によって生活が任せられしまう大変な仕事です。 | 1 |
| 95 | 自立に向けて訓練、経験を考える年となり、サービスの利用、グループホームへと予定しておりますが、負担の面で今後、医療費の負担もある見通しで何かと本人の年金の範囲内でクリアできればと思っています。 | 1 |
| 96 | グループホームから授産施設へ通っていますが、障害年金とグループホームの給与では、お小遣い、衣服などの費用を入れますと赤字になるのが気がかりです。 | 1 |
| 97 | グループホームで暮らしており、外出介護を25時間もらっていますが、毎週出かける用事はないので、一緒に昼食を作ったり、家の中の余暇を手伝ってもらえるサービスがあるとうれしいです。 | 1 |
| 98 | 施設やグループホームは障害者が安定した生活をする場として支援、カリキュラム、アセスメントが立てられている。それが日替わり、日雇い的な支給になるのはどうしても納得できない。 | 1 |
| 99 | グループホームの人数など障害者には人としても制約された生活があり、地域生活を進める割には不十分です。不合理はいっぱいあります。もう一度、こまやかな支援こそ地方が行うことでしょう。 | 1 |
| 100 | グループホーム、ケアホームを希望した人は全員は入れるようになるのでしょうか。 | 1 |
| 101 | 重度障害者が地域で生活するのは大変ですが、親だけの力量ではどうにもならないのです。日常生活の援助は欠かすことはできません。障害者も安心して暮らせる制度をよるしく願います。 | 1 |
| 102 | 入所施設は男性社員が2名のみなので、女性社員も入れてほしい。主にどなたに看てもらっているかわからない。 | 1 |
| 103 | 子どもに朝・夕のインシュリンを親が打っており、入所したいのですが看護師が毎日いないので断られて困っております。一日も早く入所できるように願います。親も体が弱ってきているので不安な毎日です。 | 1 |
| 104 | 障害認定は、知的障害者には該当しないので不本意な制度に納得できません。息子は、好き勝手に放浪し、他人の家に入るなど警察にお世話になる毎日で、警察からも施設に入所させるように言われています。障害認定はどうであろうとこのような多動性障害に対して入所できるようにしてください。 | 1 |
| 105 | 入所施設では、利用者間のトラブルが多くてうるさいです。みんなと仲良く暮らしたいです。 | 1 |
| 106 | 自立支援法により、入所施設の年間行事が不可能になるなど極めて厳しくなるとのこと。障害者という理由で、何の楽しみもなくなると思うと大変不安です。 | 1 |
| 107 | 支援時間、グループ行動など制限があり、気の合った仲間での旅は、障害者には無理なのか。 | 1 |
| 就労に関すること | | 32 |
| 108 | 早くからジョブコーチを知っておくとよかったです。 | 1 |
| 109 | ジョブコーチはとてもよいシステムで就職したらぜひお願いしたいと思いました。誰でもできるのか、料金など詳しく知りたいです。 | 1 |
| 110 | 就労支援は、職場内での支援、トライアル雇用などいろいろな形での支援を考えてほしい。また職場開拓や企業への理解を求めることは、支援とともに大事なことと思う。 | 1 |
| 111 | 将来の就労においてジョブコーチまたは、地域にも発達障害に関する専門の方がいてくださると心強い。 | 1 |
| 112 | 将来、ジョブコーチの存在は大きくなると思う。ぜひ育成に力を入れ、多くの人材を企業に派遣してください。障害があっても適切な援助の下では社会参加が可能です。 | 1 |

| | | |
|-----|--|---|
| 113 | 学校を卒業してから就職する人が少なく、作業所が少ない。最近は老人施設が非常に多いので、障害者の作業施設を作ってほしい。 | 1 |
| 114 | 新制度に変わったために作業所で働けなくなった人が多数いることは、何とかありませんか。 | 1 |
| 115 | 一般企業で働けない人たちの働ける場所を作ってほしいと願っています。 | 1 |
| 116 | 就労場所として、一般企業、現在ある授産所、作業所などの他に、市より外部に発注してる仕事を可能な限り障害者に振り分け、自立への援助を市独自のユニークな発想として実現してほしい。 | 1 |
| 117 | 卒業後の作業所がないと聞き、親が集まって作業所を作る活動をしていたのですが、多額の資金を出したのにいろいろあり止めざるを得なくなりました。市からも応援されていると言っていたので、信用して参加したのですが残念です。 | 1 |
| 118 | 福祉センターの作業所に通っていますが、支援法が変わり月謝がいるようになると困ります。現在のままでお願いします。 | 1 |
| 119 | 作業所の空きがなく、行ける場所がなかったらと不安です。 | 1 |
| 120 | 小規模授産施設の増設。 | 1 |
| 121 | 国から施設への給付金が日割計算されるようになったそうですが、それでは施設の運営はたいへんです。休んで減らされた分は市から補助してほしいと思います。作業所が運営できなくなり、行き場を失うことは最も困ります。 | 1 |
| 122 | 作業所利用の負担金が発生すると通所することが困難になるかも知れません。現在の作業所の収入は4,000円程度です。このような現状を考慮してください。 | 1 |
| 123 | 養護学校卒業後、娘の能力から作業所が適切かと考えます。作業所の見学をしていますが、1人で通所できる場所に作業所がないので、送迎の援助が必要です。両親が元気なうちはサポートできるのですが、病気や高齢の時が不安です。作業所が朝、自分で身支度をし、働くために家を出て、1日与えられたなすべきことを終え、帰宅するという娘の生きがいになるような作業所が与えられることを願っています。 | 1 |
| 124 | 仕事がしたい。就労につきたい。 | 1 |
| 125 | 市内に福祉工場があってもよいと思う。 | 1 |
| 126 | 療養手帳の受入場が少ないです。安心して仕事をやれる場がない。もっと増やしてほしい。 | 1 |
| 127 | 作業所での賃金の低さは困ります。一般企業でも普通の人のような給料はもらえないし、軽い知的障害者ばかりの工場、会社を作ってほしい。寮もあるとよいです。 | 1 |
| 128 | 作業所で1日中働いているのに利用料を支払うのは納得できません。やはり、障害者を預かっていただいていると考えなければならないのでしょうか。 | 1 |
| 129 | 軽度の知的障害者を理解してくださる企業が増えることを切に願っています。 | 1 |
| 130 | 障害者の企業への受入を広げてほしい。自立した生活をするにはある程度のお金は必要です。今の現状では障害者が自立した生活をするのは難しいです。切実な問題です。 | 1 |
| 131 | 障害者自立支援のために公的機関と雇用会社などで作られた会社でありながら、一般入札に切り替わり、いつ退職になるか心配です。障害者就労継続支援を強くお願いします。 | 1 |
| 132 | 1日中テレビを観ている生活をしているように見えます。職探しをしていますが、合う仕事がなく4ヶ月が過ぎようとしています。体は丈夫ですが、働く場所がなく困っています。仕事を作ってください。 | 1 |
| 133 | いろいろな職場に就職しましたが、目が悪く動作も鈍いので職場に馴染めずやめてしまいます。どこか働けるところはないかと思っています。 | 1 |
| 134 | 高校卒業後、自立した生活ができるのかと不安です。普通と言われている子どもでもニート、無職の多い中、少しでも働いてお金がもらえる喜びをわかってほしい。 | 1 |
| 135 | 一般企業に勤務し、職場の人間関係も良好ですが、給料が最低の時給です。昇給の見込みもありません。障害年金も自立可能ということで却下されました。家族が増えたら生活が成り立ちません。身体、知的障害者世帯には、生活保護を受けさせてもらいたいです。 | 1 |

| | | |
|--------------------------------|--|-----------|
| 136 | 失業してもしばらく通える場所がほしい。意欲がある時は、再就職支援を願う。就労支援については、訓練など給付の施設が実施するのか？それらの施設を取りまとめる支援センターのようなところも必要だと思う。 | 1 |
| 137 | 職場で変わった上司の言うことを受け入れられず精神異常を起こし入院しました。その後、デイサービスではタバコを吸うなど良し悪しの判断がつかず、デイサービスで知り合った方から呼び出されたり安心して預けることができません。現在、家で犬の世話をしている。将来、自分で生活するためにも仕事が見つかれば助かります。 | 1 |
| 138 | 授産施設へ通っていますが22日出勤しなければなりません。見直すべきだと思います。健常者が土日祝休みで有給もあるのに、なぜ障害者は有給もなく祝日出勤となるのでしょうか。土日祝は休みたいです。 | 1 |
| 139 | 給食費は別ですが、施設へ通うのになぜお金を払う必要があるのでしょうか。障害年金は6万、作業所の工賃が1万程度です。生活保護の人でいい暮らしをしている人がいます。おかしくないですか？ | 1 |
| 児童デイサービスや障害児の学童保育に関すること | | 28 |
| 140 | 中、高生にも、児童デイサービスのような下校後の時間、長期休暇に安心して活動できる場所がほしい。 | 12 |
| 141 | 民間の有料サービスは高いので、中高校生の児童デイサービスを実施してほしい。 | 4 |
| 142 | 学校の長期休みの間、学童、デイサービスなど障害児を受け入れてくれる場を提供してほしい。 | 3 |
| 143 | 時間も長く、障害児でもみてもらえる学童がほしい。 | 3 |
| 144 | 児童デイサービスのかかなりの負担増となりました。4月からの1割負担に便乗して支援費外のオムツ、教材費が倍に値上がりしました。 | 1 |
| 145 | 学校の長期休暇など、自宅以外で訓練などを兼ねて安全に過ごせる場所があるとよいと思います。 | 1 |
| 146 | 自閉症特有の人とのかかわりは、小さいころから少しずつ身につけさせたいと思っています。児童デイサービスを利用していますが、日数、場所など満足できるものではありません。 | 1 |
| 147 | 障害児の利用できることが少ないと思います。特にデイサービスの利用施設を増やしてほしい。 | 1 |
| 148 | 中学入学前に療養手帳の判定があるが、今度の判定ではC判定もなくなると聞き、母子家庭で見てくれる人もいないため、ヘルパーさんも使用できないと困ります。どうしたらよいのでしょうか。中学では、デイサービスも使用できなくなり、お金がたくさん必要になるのでどうしたらよいのでしょうか。安心して働くこともできません。 | 1 |
| 149 | 中学生になってからのサービス利用をどうしたらよいのかわかりにくいです。タイムケアサービスというのも制度の対象になっているのでしょうか。 | 1 |
| 外出支援に関すること | | 18 |
| 150 | 病院に行くのに、バス以外は付き添いがないと料金の割引がない。自立できるように訓練しているのに費用がかかって回数を減らしている。 | 1 |
| 151 | 通所手段は主に家族が送迎している。今後いつまで続けられるか不安である。タクシーの半額券だけでなく、他の移動で利用したり負担は大きい。 | 1 |
| 152 | 外出などの余暇行動に行政の規制があること。健常者が遊ぶ時に規制を受けますか？ | 1 |
| 153 | 通院の介助をしてほしい。 | 1 |
| 154 | タクシー券を利用させていただいているのですが、一度に複数枚利用できないのが少し不便に感じる時があります。 | 1 |
| 155 | 外出支援は、交通機関でしか利用できないので、車を使つてのドライブなどもできるとよいと思います。 | 1 |
| 156 | 外出支援を継続して受けられるように望みます。 | 1 |
| 157 | 日常、定期的な低料金の移動サービスがほしいです。 | 1 |
| 158 | 週に1回でも移動のサービスが利用できるとよいです。支援手帳はいただいておりますが、施設受給者証なので個人として利用しできるのかわかりません。送迎に使えるのかどうか知りたい。 | 1 |
| 159 | 他市の通所施設へ通っているが、バスの送迎が支援法により中止になるため18年間通った通所をやめざるを得ない状況となった。 | 1 |

| | | |
|---------------------------|---|-----------|
| 160 | 送迎についてですが、自宅迎えだけでなく学校やバス停などのお迎えの移動支援も認めてほしい。 | 1 |
| 161 | 自閉症の障害は、程度が軽く見られることが多くこだわりからパニックを繰り返し家族は精神的にまいっています。1人で出かけられないので、外出や移動の支援は必要不可欠です。 | 1 |
| 162 | 今の外出支援が、通学、通勤に利用できないのが困っています。外出支援が受けられなくなったらどうしたらよいのか不安です。 | 1 |
| 163 | 入所施設に親が車で送迎しておりますが、将来のことを考え、ぜひ送迎のサービスをしてほしいと強く思います。 | 1 |
| 164 | 両親が共稼ぎのため祖父母に送迎をお願いしていますが、毎日の送迎は結構たいへんようです。通学における送迎のサービスなどがあれば利用したいと思います。 | 1 |
| 165 | 外出支援を受けているが、程度区分が決まった後も今と同じサービスを受けたい。 | 1 |
| 166 | 家での生活も車の移動が実費ということで負担が重くかかっています。10月からのサービスの利用にも制限が厳しくなり、本人、家族は毎日の生活が充実して送れるのか不安です。地域の中でいきいき暮らせるような福祉の充実をよろしくお願いします。 | 1 |
| 167 | 学校やバス停までの外出介助を認めてほしい。 | 1 |
| バス路線や交通機関の整備に関すること | | 14 |
| 168 | ハートフルライナーが利用しにくい。障害者が通所や施設、作業所への交通手段として使えるように路線、時間、本数を考えてほしい。 | 9 |
| 169 | 交通の便が悪く、どこへ出かけるにもたいへん時間がかかります。時間や路線の見直しをしてほしい。 | 2 |
| 170 | 市民病院と二子山間のハートフルライナーのバス路線を増やしてほしいと思います。 | 1 |
| 171 | 就職先にバス路線がないので、現在は送迎をしていますが何年後が心配です。 | 1 |
| 172 | 牛山地区は、交通の便が悪く市バスも利用できない地区なので、お年よりも障害者もたいへん困り、小牧市民病院を利用しています。地区のことを少し考えてほしいです。 | 1 |
| 情報提供に関すること | | 11 |
| 173 | 母子家庭での親亡き後の生活支援、金銭管理などの充実や情報提供をしてほしい。 | 1 |
| 174 | いろいろな業者があるので、どのようにやっているか、特色、ヘルパーの数など情報を市のホームページなどで公開してほしい。調べて歩くのは大変である。 | 1 |
| 175 | グループホームの料金、特色など、また空き人数の情報を公開してほしい。 | 1 |
| 176 | 児童デイサービスの情報。 | 1 |
| 177 | 市役所に行くことがなかなか難しいので、情報が得られない。 | 1 |
| 178 | 学校卒業後、どんな見通しを立てて準備してよいのか考えさせられます。就労に向けての体験実習やNPO、授産施設、作業所などの情報をもっとよく知る機会がほしい。見学会など積極的に募ってほしいです。情報を継続的に発信してください。 | 1 |
| 179 | サービスの種類や料金などほとんど知らないなので、わかりやすく、見やすい冊子やガイドブックを出してもらえるとよい。手帳を取得した時にもらっただけなので、利用できるようなものが増えていてもわからない。 | 1 |
| 180 | どんなサービスが受けられるのかよくわからない。 | 1 |
| 181 | 広地域でこのような活動をしているということを広報だけでなく、わかりやすく説明してほしい。 | 1 |
| 182 | サービスのことは聞いたことがありますが、どのように利用したらよいのか、わかりませんし、広報を見てもわからないことがあり、どこへ聞いたらよいかもわかりません。 | 1 |
| 183 | 重度のためサービスを利用することも必然的に増えてくるので、金銭的にも少し不安があります。重度の方がどうされているのか、聞いたりして勉強したいと思います。 | 1 |
| 相談に関することについて | | 9 |

| | | |
|-----------------------------|--|----------|
| 184 | 今後、グループホーム入所も考えていますが、どこへ相談すればよいかわかりません。生活支援のできる相談所を考えてほしいです。障害者が地域で生活できるよう、障害に応じた支援体制をお願いします。 | 1 |
| 185 | 子どもが生まれる予定ですが、早産体質のため妊娠7ヶ月ごろになると寝たきり生活になってしまった場合、訓練の送迎などどうしたらよいのかわからず困っています。ヘルパーさんの利用方法など詳しく教えてほしい。 | 1 |
| 186 | いろいろなサービスにおいて、受ける側が働きかけなければどんなサービスがあり、何をしたらよいかなどまったく無知の状態。障害の方の団体、横のつながりを持つようになり初めて知りました。市側は不親切。手帳を申請していれば、どのような状態かわかるはずなので、助言なりがあればよいと思う。 | 1 |
| 187 | 新たな判定区分の結果では、通所施設に行けないかも知れない。作業所へは行かせたくない。このような相談に載ってほしい。 | 1 |
| 188 | 市役所へ相談したくても足踏みをしてしまう気持ちはわかりますか？ | 1 |
| 189 | 相談して、アドバイスしてくれる場所が少なすぎると思います。専門知識のある方の助言がほしいし、どこに相談すればよいかもわかりません。そのような情報を提示してほしい。 | 1 |
| 190 | 現在小学生のため、自立生活について具体的な想像はないが、トータル的な支援や相談ができる場所がない。個々のトータルケアサポートが必要だと思う。 | 1 |
| 191 | 中学、高校と母親では入っていけないところがあります。父親も仕事で忙しいので、アドバイスや相談が気軽にできる人、場所の提供をお願いしたいです。 | 1 |
| 192 | 転居して間がないため、どんなところに相談に行ってもよいのかわからない。 | 1 |
| 保育園、小中学校に関すること | | 7 |
| 193 | 自閉症の子どもが病院や訓練に通ったりで働くことができませんが、仕事をもっていない子どもが保育園に行けるようにならないのでしょうか？また、幼稚園に加配の先生を市の負担で必ずつけてもらえるようになればよいと思います。 | 1 |
| 194 | 手話、その他が勉強できる場所がほしい。 | 1 |
| 195 | 障害があっても子どもは、教育を受け安心して育つ権利があるはずです。差別しないでください。 | 1 |
| 196 | 小学校で特殊学校の子が何もわからないのをいいことに、嫌がらせをするのを聞きました。安心して学校に行かせてあげたいです。 | 1 |
| 197 | 中学生になり、支援が薄くなったため、金銭的にもたいへんですし、本当に困っています。中、高生への支援も考えてほしいと思います。 | 1 |
| 198 | 見ても話してもわかりにくい軽い発達障害の子どもにあった学校がありません。学校に知識のある先生がおらず、たちの悪い子どもとして扱われ、青葉学園に入所しました。卒業後、どうしたものかと不安です。 | 1 |
| 199 | 保育園時代は健常児との関わりがあったが、養護学校になり離れ小島のように。指導は本人にぴったりで本人は気に入っている。授業は別でも健常者と互いの姿を見られた方がよいのではないかと思う。 | 1 |
| 障害者の交流の場、居場所などに関すること | | 6 |
| 200 | 4時以降、ちょっとくつろげる場所があるとよい。自由に利用でき、仲間に合えるような場所。 | 1 |
| 201 | 小さいのでサービス利用は実生活に必要ないいですが、日常生活の中で少しホッと落ち着いて過ごせたり、発散させたあげる場所がほしいと願っている毎日です。 | 1 |
| 202 | 周りに気兼ねせず、のびのびできる遊び場がほしいです。地域で過ごすのも大切ですが、ホッとできる場所がほしいのも正直な気持ちです。 | 1 |
| 203 | 平日はデイサービスに通っていますが、土日は行くところがありません。せめてどちらか行くところがあるとよいと思います。親と一緒に言うことを聞きません。やりたいこともなく、この先が不安でいっぱいです。 | 1 |
| 204 | 家族が見守ることができない時、本人がのんびりできる場所でゆっくり過ごすことのできる場所がほしい。 | 1 |

| | | |
|--------------------------|--|---|
| 205 | 自閉症のため、特に会話において困難があります。一番支援を受けたい項目は、話し相手がほしいことです。独特の言い回しや、関心のあることのみ見聞きするので家族でも疲れます。ましてや他人では誤解されたり怒らせたりすることは度々あります。自閉症に関する専門知識のある方に話し相手になっていただけると助かります。 | 1 |
| 生涯学習やスポーツ等について | | 5 |
| 206 | 知的障害者が日曜日に運動できる所があればよいと思います。フライングディスク以外できないのでしょうか。スポーツ大会のようなものがあればよいと思う。 | 1 |
| 207 | 心身ともに健康維持のために障害者（児）専用のプールを設置してほしい | 1 |
| 208 | 発達障害の子どもでも入れるスポーツクラブなどがあると良いと思います | 1 |
| 209 | 生涯学習スポーツ課の講座で、障害児のフィットネス、エアロビなどがあるとよいと思います。学校を卒業するとスポーツをすることが少なくなり肥満傾向になりがちです。 | 1 |
| 210 | 知的障害者が鑑賞できる映画の日など、土日に利用できる場所を提供してほしい。 | 1 |
| 経済的支援に関すること | | 4 |
| 211 | 家族の運転で移動しているので、現在のガソリン代を少し増やしてほしい | 1 |
| 212 | トイレが1人で行けなく、オムツ使用の毎日を送っていますが、使用量が多いため費用がかさむ。寝たきりの方と同じような支援がほしいです。 | 1 |
| 213 | 重度に関わらず、就職していない方は在宅手当をもらえと思う。 | 1 |
| 214 | 施設利用料など基本的な生活をするのにお金が必要なこと。 | 1 |
| 啓発に関すること | | 4 |
| 215 | 外見上支援の必要がないが、対人面でつまづくこともあるので、学校、社会全体の生活面で困ることがある人々がいることを理解してもらえるように行政の方から働きかけてほしい。 | 1 |
| 216 | もっといろいろな人に障害について理解があれば、障害の子、親も気持ちが楽になる気がします。 | 1 |
| 217 | 同じ障害や悩みを持つ親の会があるとうれしいです。同年齢の仲間に出会うことも少なく、1人で悩むことが多く、近くにそのような会があれば参加してみたいです。詳しい情報がほしいです。 | 1 |
| 218 | 地域生活移行で周りの人の理解やかかわりなど不安なことがいっぱいです。 | 1 |
| 生活環境の整備に関すること | | 3 |
| 219 | 歩行できるのですが、ヨタヨタなので駅などエスカレーターがないと不便だと感じます。上りよりも下りの方がたいへん。 | 1 |
| 220 | スーパーなどで障害者用駐車場に健常者が利用しているのはとても腹が立ちます。外国では、罰金や罪になる国もあるそうなので、日本も福祉に対して力を入れてそのような国になるとよいです。 | 1 |
| 221 | 障害者に優しい住宅を探しています。父が病気で働けなくなり、収入がない。入居できる住宅がほしい。 | 1 |
| 療育手帳の判定に関すること | | 2 |
| 222 | 療育手帳の判定更新の連絡をしてほしい。3年に1度なので気づかないことがあります。 | 1 |
| 223 | 療育手帳の判定は、もう少し深く考慮して判定してほしいです。1～2時間で人のことがわかるのでしょうか。もう少し適切な判定をしてほしいです。 | 1 |
| 事業者に関すること | | 2 |
| 224 | 業者が多いので困っています。 | 1 |
| 225 | 事業者にも直接電話でサービス内容などを問い合わせたが電話の対応があまりにもひどい業者があった。 | 1 |
| 行政や障害者施策への意見、要望など | | 4 |
| 226 | 障害者が安心して生活できることを願っています。 | 2 |
| 227 | 福祉サービスの向上をお願いします。 | 2 |
| 228 | 入所前、精神的にも疲れきった本人、家族を救ってくれたのは、当時の福祉課の職員の方と施設の方です。今は落ち着いた生活をしており感謝しております。 | 1 |
| 229 | 職員によって知識の差があるので、その人がいないとわからない。2度手間がないようにしてほしい。 | 1 |

| | | |
|-----|---|---|
| 230 | 市役所の保健士さんに療育手帳のことや将来の学校のことなどを質問したら的確な回答がされず驚いた。わからなければ調べて回答するなどの姿勢も見られず残念です。福祉が遅れているように感じます。自治体で差がありすぎて同じように税金を払っているのに不公平な気がする。 | 1 |
| 231 | 福祉課の対応にあきれました。不安を持っている人が訪れる窓口なので、誠意のある対応をしてください。昨年、相談に行った時に冷たい対応に死んでしまおうかと思いました。何のための福祉課か考えてください。健常者でも不安な世の中、障害者はもっと不安です。安心して暮らせるあたたかな地域づくりを望みます。 | 1 |
| 232 | 市役所に相談、面接に行ったのですが、担当者が障害についてわかっている人なのか、疑問に思いました。各々の障害がわかっている人に相談、面接をお願いしたいです。 | 1 |
| 233 | デイサービスを利用と思い福祉課に問い合わせたところ、内容などについて把握しておらず、自分で聞くように言われた。サービスの指定業者となっているので内容など把握し、情報提供してほしい。 | 1 |
| 234 | 市役所の各担当者が女性は通り一遍のことを理解しているようで、難しいことになると上司の教えを講じてから回答されます。今後、問題があれば上司との面談を希望します。もっと若い女性を教育してほしい。 | 1 |
| 235 | 名古屋市の支援費はとても利用者に使いやすいものです。どうして春日井ではできないのでしょうか。 | 1 |
| 236 | いろいろな支援が少なくなってきました。弱者にもう少し手厚くしてください。 | 1 |
| 237 | サービスを利用したことはありませんが、利用された方の聞き入れてよりよい環境にしてほしいです。 | 1 |
| 238 | 障害者を支えるサービスもあってよいのではないかと思います。 | 1 |
| 239 | 障害者の子どもたち全員が、楽しく生活するために使いたい支援が使えるようにしてほしい。 | 1 |
| 240 | 応益負担でたいへんな上に制度でも貧困になりダブルパンチです。全国的にモデルになるよう、障害者に優しい独自の体制ができることを願っています。 | 1 |
| 241 | 同じ障害児なのに障害の程度でサービスの利用がだいぶ違う。もう少し回りの自治体と合わせたサービスが受けられるようにしてほしい。福祉政策推進都市になってほしい。 | 1 |
| 242 | 安定した福祉サービスを受けられるようにお願いします。 | 1 |
| 243 | 障害福祉計画を現実に沿った策定をされ、必要な障害福祉サービスの確保を図るようによくお願いします。 | 1 |
| 244 | 利用していないのでよくわかりませんが、障害者の自立のための支援であってほしいと思います。本当の意味の支援とはどういうことか、障害者の現状を考えてやさしい福祉サービスであってほしいです。 | 1 |
| 245 | 障害者の楽しみを考えてください。住みやすい生活ができますようお願いします。 | 1 |
| 246 | 事業団の施設の給食や送迎、時間延長などお願いしたことがあるので福祉課の方と話し合いの時間がほしいです。 | 1 |
| 247 | 福祉課として市長も変わり、福祉の将来がまったく見えない状況の中、本人代弁をしてサービスを受けやすくなるよう陳情してほしい。 | 1 |
| 248 | 障害者のある家庭は時間を束縛されることが多く、健全なる社会参加、他の兄弟の育成にも問題が出てくる。市、国からのサービスで家族のあり方まで変わってくる問題なので、是非前向きに考えてほしい。 | 1 |
| 249 | 市長さんに作業所見学、親たちの毎日の生活のたいへんさを知ってほしい。 | 1 |
| 250 | 将来、安心した生活が送れるように乳幼児期から一貫して支援できる体制にしてほしい。せめて現状以上の保障がほしい。 | 1 |
| 251 | 職業支援の充実を望みます。社会においては、掛け声とはうらはらに就労の機会は減少しつつあると感じます。冷静な判断で、福祉事業を表面的に飾る風潮を厳しく是正、改善してほしい。 | 1 |
| 252 | 福祉に力を入れているのかもしれませんが、まだまだ認識が浅く感じます。一部の人がしかわかっていないという感じがします。 | 1 |
| 253 | 市の支援センターなどには、頭でっかちな考え方の方ではなく、適せつな方を望みます。 | 1 |

| | | |
|------------------------------------|---|-----------|
| 254 | お金ばかりかかるのが気になります。人様のお世話にならないと生きていけないのは事実ですが、人間らしく生涯を送れるような福祉になってほしいです。障害を持って生まれた子に罪はありません。 | 1 |
| 255 | 何もかもヘルパーを使いサービスを受けるのはよくないと思う。やはり親がやるべきことはやらなければいけない。人により利用方法が違うので親が楽しようとしている方にはそれだけを金額を支払ってもらい、たいへんだと思われる方には本当の援助金程度にすることも必要だと思う。 | 1 |
| 256 | コロニーの中央病院は将来どうなるのでしょうか。中央病院の医療施設は存続してほしいと強く願っています。 | 1 |
| 257 | 前宮城県知事が、自立の究極の形は就労による経済的自立と主張されていたが、経済的自立が可能な就労に恵まれる障害者は少ない。多数が障害年金に依存せざるを得ない。障害年金に依存しながら安定した老後を願っている。年を取るほどに親、兄弟が少なくなっていく境遇に思いをはせていただきたい。 | 1 |
| 258 | 子どもがサービスを受けるそのための支払いのために親は、仕事に行っています。そのサービスが受けられず、親は仕事にも行けず閉じこもっていたら何もならないです。本当に必要な支援やサービスをもう少し理解してほしいです。 | 1 |
| 259 | 自閉症のため、外出時に職務質問を受け逃げ帰ることがあります。身分証明と障害内容が記入したものがあれば助かります。 | 1 |
| 260 | 職員の数や市議の数も無駄に多いように思います。選挙問題など最近の春日井市はどうなっているのでしょうか。 | 1 |
| 261 | 新しい支援法になりサービスを受けるたびに1割負担を支払い、全額負担のものもあります。年金だけではとてもやっていけない。以前、外国人の知人が日本は障害者に優しいと言っておりましたが、現況を話すと軍事にお金を使いすぎと言われました。福祉を切り捨てていく日本の姿をはずかしく思います。コロニーもあり、障害者が多く住む町です。障害者にとって住みやすい町、施設の充実を心から願います。 | 1 |
| 262 | 現在受けているサービスが今後も安心して受けられることを切望します。行き場がなくなり、自宅に閉じこもるようなことだけはしたくありません。親の力だけではどうにもならない問題がいろいろあるのです。 | 1 |
| 263 | 親がなんとかやりくりをして地域の中で生活させてやることはできますが、本人の年金で支援費を払っていくことは、これから先、無理かと思えます。自己負担して、自分の受けたい支援も規制されて使いづらいことばかりです。もっと個々の生活から自由に選べる支援を受けられないのでしょうか。 | 1 |
| 264 | 幼いころから体の不自由な人への対応システムが整っており、特別扱いをしないような国の上っ面だけをまねたシステムはやめてほしい。日本は、障害者を子どものころに特別扱いし、できることもやらせなさすぎ、大人になって社会のゴミ扱いするのはやめてほしい。ちゃんと教育すれば普通の子以上の能力を持った子もいるはず。海外を見習うのではなく、ちゃんと普通の人間として扱ってほしい。 | 1 |
| 現在の状況や困っていること、将来の不安などに関すること | | 38 |
| 265 | 母と二人のため今後が心配です。 | 1 |
| 266 | 親子とも健康で、障害福祉サービスを受けることはありませんが、もしもの時はと、いつも不安を感じています。 | 1 |
| 267 | 知的障害者で学校後、一般企業に就労しましたがうつ病になり退職しました。デイサービスやヘルパーにも来ていただきましたが、本人が断ってしまいずっと家の中です。買い物、散歩ぐらいで変わらぬ生活をしています。一人で家にいたり、外出したりするのは心配です。これからのことを考えると真っ暗です。 | 1 |
| 268 | ひとり暮らしのため、病気やけがをした時など今後が心配です。 | 1 |
| 269 | 本人は手先が器用で、細かな組み立てが上手なので何か仕事があればと思います。しかし、放浪性があり、2～3日帰って来ません。止めるときゃ- ぎゃ - 騒ぐので段取りをして行かせます。無事に帰ってくるまで心配です。将来が心配です。 | 1 |
| 270 | 利用したいサービスはありますが、親も年金生活のため、すべてに費用がかかり今後の生活に不安がいっぱいです。 | 1 |

| | | |
|-----|---|---|
| 271 | 先のことを心配しています。 | 1 |
| 272 | サービス料がかかるのも無理もないと思いますが、年金を将来のために貯蓄しておかなければならない社会だと年金は使えないのです。将来、ホームや入所にお金の心配がなければサービス料有料も仕方ないですが、老後の年金生活も安心して迎えられる現状です。 | 1 |
| 273 | 障害のある子に手がかかり、それ以外の子どもはなかなか相手をしてあげられなくて辛いです。主人は仕事があるので、すべて自分がやることになり責任を感じます。その内、虐待してしまうのではととても不安です。周りに理解や協力がなく、主人にも障害の理解が薄く悩んでいます。 | 1 |
| 274 | 更生施設に入院していますが、家族は、介護認定1と無職で通院中なので今でも不安ですので、この先心配しています。 | 1 |
| 275 | 3人の老人介護がすぐに来ます。その時は助けていただけないと心配です。 | 1 |
| 276 | 突然作業所へ行きたくないと言い出しどうしていいのかわからず困っています。 | 1 |
| 277 | 4歳になっても自分の意見を伝える言語ができず、泣き叫び近隣の迷惑になることがあるので、毎日困っています。 | 1 |
| 278 | 2年ほど前、デイサービスが合わなく抵抗し、以来買い物なども一緒に出たがりません。目が離せないので困っています。 | 1 |
| 279 | 中学3年生ですが、学校に行くのが嫌で、このまま学校に行かなくなるかと思うと不安です。家にこもってしまったら困ります。 | 1 |
| 280 | サービスを受けるための診断書がいるのですが、採血ができないので思うようなサービスが受けられなくて困っています。 | 1 |
| 281 | 子どもが作業所でそれなりのストレスを抱え、親にぶつけるので対応にたいへんです。 | 1 |
| 282 | 介護費が必要なのは当然ですが、当人は何もわかっていません。費用不足になれば、入所不可になり、家族の不安増になり困ります。 | 1 |
| 283 | 一言、一言時間に関係なく、会話がくどいのでたいへんです。 | 1 |
| 284 | 給料より支払いの方が多くマイナスです。10年間子どもの年金のことを知らず、昨年からいただけるようになりましたが、本当に苦しい中、つらいです。前向きに考えていますが、てんかんの発作がどこで起こるかかわからないのでどこへでもついて行かないといけなくこれから先を考えるとつらいです。 | 1 |
| 285 | 何事にも独自のこだわりを持ち、出かけることも行事にも参加できない。発作があるため常に親子一緒に、親も子もストレスがたまる。 | 1 |
| 286 | おしゃべりはするがわけがわからない、意味がわかっていない。何か答える時、大きな声を出す。近所に聞こえるほどで恥ずかしくなります。 | 1 |
| 287 | 障害の程度で一緒の条件もどうかと思います。何のためのランクがあるのでしょうか。介護者の体調がよくない時があり、不安で夜は不眠になります。助けてほしい。障害児が子どもにいと夫婦喧嘩も多く離婚ということもありえそうです。 | 1 |
| 288 | 中学卒業後、一般企業に就職しました。経営者は理解していただいても周囲の方の理解がなく苦労しましたが本人の努力でがんばっています。 | 1 |
| 289 | 自己表現ができず他人からのいじめなどに自分を守れない。社会生活に最低限必要な自己の育成、また生活の基本的訓練に継続的指導を願いたい。 | 1 |
| 290 | 知的障害者が自己決定、自立することは無理だと思います。暖かい目で見守り、困っている時には手を貸してもらえる世の中であれば幸いです。 | 1 |
| 291 | 就労が困難な重度の子を持つ親としては、共同生活をしながらでも年金の範囲内で、人間らしい生活ができることを切に願っております。 | 1 |
| 292 | 長年、多くの障害者と暮らしているため、家で静かに暮らしたい。 | 1 |
| 293 | 足は達者なのですが、信号がわからなく目が離せません。お金で物を買うことも理解できず、持ってきてしまう。水遊びが大好きで出しゃばりにしたり、音楽のボリュームも大きくしたりして、近状迷惑にならないかとハラハラしています。重度自閉症者は、地域で暮らすのは無理です。生活の基本は施設で、たまに外出する現在の生活が理想です。 | 1 |
| 294 | 障害があっても普通に暮らしている生活レベルの生活が当たり前に行えるような理解と支援があったら、生きにくさの障害の壁は低くなると思う。 | 1 |
| 295 | 洗濯や料理ができず父親にやってもらっている。急性胃炎や痔の病気があるがお金がないので治せない。 | 1 |

| | | |
|--------------------|---|----------|
| 296 | 自分自身が身体障害者なので、サービスなどもっと勉強して行かなければと思います。家族4人全部が療養手帳と障害手帳をいただいています。 | 1 |
| 297 | 運転免許が取得したい。原付二輪でもよい。 | 1 |
| 298 | 療養手帳が不便なのか便利なのか。知的障害者っていいのか、悪いのかわからない時があります。 | 1 |
| 299 | 企業にお世話になり結婚できる年頃ですが、本人の自覚がなく収入も世話できないので親としてつらく思います。本人の健康を願い、世の流れに沿って生きてくれることを願う次第です。 | 1 |
| 300 | 寝るところと作業するところが別で生きがいのある毎日を過ごせるとよいと思います。 | 1 |
| 301 | これからは、土日は自宅で、平日はグループホームで過ごすことが考えられますが、低所得者は、生活する自分の育った家を持つことができなくなるのでしょうか？おかしいです。差別です。 | 1 |
| 302 | 障害者の社会参加、自己決定、自己選択といわれても本人にそれに対する能力、気力がない場合、無理なつらい要求になることがある。そのようなことは避けてほしいです。地域生活の移行といわれますが、生活全般に助けがないと生きていけない者は、親の高齢などで地域の生活が無理になった場合どうすればよいのでしょうか。本人にとっては、入所の生活が一番良いと考えています。 | 1 |
| アンケートに関すること | | 6 |
| 303 | 今のところなし。何かあった時に質問をする。 | 1 |
| 304 | アンケートの結果、質問の回答などをまとめて郵送などで教えてほしい。 | 1 |
| 305 | アンケートを取るだけでなく、今後に役立ててください。 | 1 |
| 306 | アンケート結果を広報に載せてください。結果を元に、幅広い地域支援事業に取り組んでいただきたいと思います。 | 1 |
| 307 | アンケートに本当のことは出てきません。老人と障害とは別です。 | 1 |
| 308 | アンケート調査するからには障害計画の中にぜひ取り入れてほしい。自己管理、自己責任の時代というけれど、それゆえにSOSが出せない。 | 1 |

精神障害者 / 問15 意見・要望

| | 内 容 | 件数 |
|-------------------------|--|----|
| 就労に関すること | | 13 |
| 1 | 就労したいので、企業の求人情報を知りたい。 | 1 |
| 2 | 就労に関して相談する所がわからない。 | 1 |
| 3 | 仕事が見つからない。 | 1 |
| 4 | 病院に通院し服薬していますが、特別な病気だとは思っていません。早く就労したいと思っています。 | 1 |
| 5 | 精神障害を持っていても、職場の理解やサポートがあれば、いろいろな就労ができると思います。私は就労の為にたくさん資格を取得しています。皆が弱気にならず強い力があれば就労はできると思います。少しでもサポートをしていただきたいと思います。 | 1 |
| 6 | ハローワークへのバスを無料にしてほしい。 | 1 |
| 7 | 会社で採用されでも、すぐに辞めて帰ってきてしまいます。理由はわかりませんが、今までに最高半年くらいしか働いていません。 | 1 |
| 8 | グループホームや働くことのできる場が身近にあると良いと思う。 | 1 |
| 9 | 障害者年金を受給することなく、短期間の入退院を繰り返していました。ですから、職場での信用がなく、現在は無職の状態です。働く自信がありません。将来は、障害年金等で生活のサポートをしてほしい。 | 1 |
| 10 | 職場の理解のあったためしがない。理解してくれるようなことを言っても、給料が減り退職になったり、逆に仕事量や責任が増え、また病気になってしまう。復帰の際の補償がないので無理をしてしまう。 | 1 |
| 11 | 2週間に1度の通院に仕事を休みづらい。 | 1 |
| 12 | 職場には、病歴のことを隠してアルバイトとして働いています。社員になってほしいとの話もありましたが、会社側に本人の現状を理解してもらえない状況があれば強く思います。長時間就労や休みなしなど、本人が頑張りすぎるのが心配です。 | 1 |
| 13 | 現在、103万円以下におさえて就労していますが、税制改革で週の労働時間が21時間を超えると厚生年金に加入しなければならないと聞きました。もし施行された場合、就労時間を抑えるのか、厚生年金に加入するのがよいのかわかりません。心配です。 | 1 |
| 福祉サービスや訓練等に関すること | | 11 |
| 14 | 持病の関節症があるため、通院、買い物が大変です。ホームヘルパーの助けが必要です。 | 1 |
| 15 | 夫婦二人くらしで、介助者の夫も疲れていると思うので、ショートステイを受けられると良い。 | 1 |
| 16 | ヘルパーさんの車に乗れるようにしてほしい。 | 1 |
| 17 | なぜ、ショートステイサービスが許されないのでしょうか。 | 1 |
| 18 | サービスの向上を願います。 | 1 |
| 19 | ヘルパーさんの利用料金が4月から高くなり、しかも翌週に現金払いなので困っています。 | 1 |
| 20 | ヘルパーさんに草取りを一緒にしてほしいとお願いしてもできないと言われました。仕方がないのでシルバー人材センターに依頼した。 | 1 |
| 21 | 現在、入院中ですが、入院中でも日常生活の自立のための訓練や指導を要望します。 | 1 |
| 22 | 福祉が充実し感謝している反面、制度の利用の手続きが複雑になり大変です。 | 1 |
| 23 | 広報誌に載っていた地域包括支援センターがまたできていないのがっかりしました。早く設置してください。よろしくお願いします。 | 1 |
| 24 | 見た目は健常者と変わらないので、理解されにくいですが、逆に病気のことを他人に知られたくないので、日常のささいなことでも困難を感じています。人の輪に入り、社会生活を送れるようになりたいのですが、体調に大きな波があるので、そういった部分をフォローしていただくと助かります。 | 1 |
| 医療に関すること | | 6 |
| 25 | 催眠療法の医療機関での認知。 | 1 |
| 26 | 自己支援医療受給の指定医療機関の箇所数の増加。 | 1 |

| | | |
|----------------------|--|----------|
| 27 | 病状（うつ病）が悪化し入院しましたが、担当の先生のおかげで退院でき、現在はパートで働いています。体調にあった作業なので収入面は苦しいですが、通院医療費助成のおかげで生活できている状況です。 | 1 |
| 28 | 通院医療費の助成は神経科のみなので、うつ病から起こる内科などの他の診療料の助成があれば助かりますので、お願いします。また、今よりも助成の額を下げないよう強く願います。 | 1 |
| 29 | 医療費負担を増やすなんて、あまりにも考えていないのではないです | 1 |
| 30 | 医療費助成の申請は、福祉と国保の窓口を一本化してほしい。 | 1 |
| 相談に関すること | | 6 |
| 31 | 今後、年金について相談にのってほしいので、よろしく願います。 | 1 |
| 32 | 幻聴や幻覚があり、別人のように人格が変わってしまい、自分を取り戻したときにとっても苦しみます。就職しても長く続けることができず、結婚することにも自信が持てないので、自立のための相談に力を貸していただきたい。 | 1 |
| 33 | 話相手になってくれる女性のケースワーカーを必要としています。 | 1 |
| 34 | 福祉課がもっと身近に感じられるように、相談相手になってください。一人くらしなので、市役所の手助けを必要としています。よろしく願います。 | 1 |
| 35 | 市役所や保健所では、相談員の数を増やしたほうが良いと思います。心理カウンセラーや気軽に話せ、親身になって相談にのってくれる人物が必要です。市が行っている相談機関等を充実させることが大切だと思 | 1 |
| 36 | 福祉の一環として、対応窓口は高齢者が歩いていける場所に設置してほしい。 | 1 |
| 親亡き後の問題に関すること | | 6 |
| 37 | 親亡き後、家事等生活全般にわたってサポートしてくれる人がいるとよ | 1 |
| 38 | 現在、親も元気なので静かに暮らしていますが、一人になった時のことが心配です。 | 1 |
| 39 | 親亡き後のことを考えると、本当に心配です。福祉ホームなどの施設を充実させてください。 | 1 |
| 40 | 親亡き後のことや、親が病気になった時のことを考えると、本当に心配 | 1 |
| 41 | 介助者が病気などで倒れた場合を考えると不安です。 | 1 |
| 42 | 現在は両親と同居しているが、将来1人になることを考えると不安です。なんとかうまくサポートしていただけないでしょうか。 | 1 |
| 経済的支援に関すること | | 6 |
| 43 | 発病当時は学生であり、保険料未納の手続きをしていないので、障害者年金を受給していません。できれば、何割かでも救済措置を検討していただければと思います。 | 1 |
| 44 | 病気のせいで安定した職業に就くことができず、年金を全く支払っていません。おこがましいようですが、福祉手当や自立支援手当などがあれば幸いです。 | 1 |
| 45 | 障害者手当て、通院費に助けに大変感謝しています。 | 1 |
| 46 | 両親は年金受給者ですが、自分は障害者年金を受けていないため、生活が困窮しています。経済的支援を強く望みます。 | 1 |
| 47 | 名古屋市では軽自動車の減免や地バス、地下鉄の優遇措置があるそうです。春日井市では同じような優遇措置はできないのでしょうか。 | 1 |
| 48 | 高額医療費等に対して、今後も更なる給付をお願いいたします。 | 1 |
| 福祉施設に関すること | | 6 |
| 49 | 福祉施設の確保や安心できる宿泊施設。 | 1 |
| 50 | 精神障害者も身体障害者と同じような福祉を受けられるようにしてほしい。 | 1 |
| 51 | もう少し文化的な施設をつくってほしい。 | 1 |
| 52 | 作業所をなくさないでください。僕たちは、病院、作業所、住む所、職場など、いろいろな場所や人に支えられて生きているのです。障害者自立支援法ができましたが、僕たちをどうしたいのですか。弱者をいじめないでください。社会の人は僕たちが社会に出ればよいと思っているかもしれませんが、僕たちは社会に出てからが勝負です。精神障害者に支援してくれるのは一部の人です。社会にでたら見た目は五体満足です。差別されるのは嫌です。社会に出て差別してもらって生きていきなといわんばかりの法律。法律をつくる過程で、もっと当事者の意見を聞いて | 1 |

| | | |
|------------------------------------|---|-----------|
| 53 | 現在、入院中です。本人は自立を希望していますが、現段階では難しいと思います。単独行動が難しく、付き添いが必要です。将来は生活自立のための施設に入所できればと思っています。 | 1 |
| 54 | 入院中は、院長の許可がないと趣味や生きがい等の活動ができません。介護者が付き添えが、自由に参加できる要望します。 | 1 |
| 行政や障害者施策への意見、要望などについて | | 9 |
| 55 | 子どもを定期的にカウンセリングをしていただき、普通の大人になってくれるよう指導してほしい。また、異常があれば、知らせてほしいと強く希望します。 | 1 |
| 56 | 親の介護を障害者が勉強できる機会があれば、参加したい。 | 1 |
| 57 | 障害者が低料金で利用できる公営住宅やワンルーム住宅を行政が提供できる制度があればと思います。家族がいなくなった時に、わずかな障害年金で利用できる制度をお願いします。 | 1 |
| 58 | ハートライナーの巡回バスの停車場を300M間隔くらいで増やせば、利用者が増え、100円くらいで乗りたいと思う(空港線、高山線、柏原線は名鉄バスしかない)。活気ある春日井市になると思う。 | 1 |
| 59 | 精神障害者に対するサービスは、需要と供給のバランスがとれていない。また、サービスを知らない人がたくさんいると思われる。 | 1 |
| 60 | 手帳の等級を変更してほしいと申し出たが、理由の説明もできないと言われ、どうしてなのかわからない。 | 1 |
| 61 | 病状が急変した時、病院への付き添いが必要な時に、だれもいないと困る。タクシーチケットなどを発行してもらえると、付き添いにもなりよいと思う。 | 1 |
| 62 | 食事の準備ができないので、配食サービス(昼食)があると助かります。 | 1 |
| 63 | 病気について理解してくれる人と話がしたい。 | 1 |
| 現在の状況や困っていること、将来の不安などに関すること | | 38 |
| 64 | 病院の患者に対する対応はやはり営業です。患者に対面する担当医の時間はわずか3分。質問等についてもケースマネジメントの責任者と相談してほしいという。執拗に指導を乞うと他の病院を紹介しましょうかという。本来、信頼感を持たなければならないのですが、事務的な質問に終始し、質疑もできないとう本末転倒な現状です。また、何十年も薬だけを飲まされ放り出されている患者もいる。病院のあまりにも杓子定規な経営に問題がある。行政は、関係各所の病院の実態を調べてみる必要があると思います。 | 1 |
| 65 | 40年近く病院でお世話になっています。病院の対応は入院時と現在とでは大変よくなり感謝しています。 | 1 |
| 66 | 病院で盗難によく遭うので困っています。 | 1 |
| 67 | 障害者年金が40円減りました。これ以上年金を減らされると生活していきません。医療費が高いので、うつ病以外の病院にはかかれません。生活保護を受けられないか何度か相談に行きましたが、駄目でした。 | 1 |
| 68 | 息子は精神科へ通い、精神安定剤でやっと仕事を4時間くらいできます。しかし、重度の自閉症で190cmある息子の介助は大変です。相談する相手もいません。福祉の方にも大変お世話になっていますが、自助だけでは無理です。よろしくをお願いします。 | 1 |
| 69 | 食事をつくることが一番ゆうつです。貧弱な内容なので病院で栄養剤をいただいています。 | 1 |
| 70 | 介助者である母が60歳を過ぎ、この先のことが心配でなりません。外出をさせなければと思い、毎日弁当を買いに行きます。3年間も続けています。この先、入院になることが心配です。 | 1 |
| 71 | 精神病のみならず、自傷行為で失禁症になり、常時おむつが必要です。経済的にも負担があります。介護者も体調不良で通院中です。将来のことを考えると不安に思います。 | 1 |
| 72 | 数年後に年金生活になったときのことが不安。 | 1 |
| 73 | 祖母と子どもの面倒をみるには限りがあり、将来が不安です。 | 1 |
| 74 | 子どもの将来に不安をもっている。 | 1 |
| 75 | うつ病、パニック障害、社会不安障害のため、外出ができず、就職もできません。収入がなく困っています。年金の受給を申請することになると思いますが、将来に全く希望がもてず不安です。 | 1 |
| 76 | 収入がすくないので、費用のかかる支援を受けることができない。 | 1 |

| | | |
|----|--|---|
| 77 | 3年程まえから家事ができなくなり、食事のことで心配しています。昼間一人で置いておいてよいのか心配です。 | 1 |
| 78 | 季節によって体調に波があり、悪い時は自分でコントロールができなくなり、情けなくなります。若い時は服薬して働くことができましたが、現在は弱い薬でないと受け付けなくなり、病気の症状が少し重く現れています。調子の良いときに保健所にでかけており、気晴らしになったり、勉強になったりして、助かっています。 | 1 |
| 79 | 人と付き合ったり、年金を考えて使うことができない。思うように行きません。 | 1 |
| 80 | 外出が簡単にできないので、家に閉じこもってしまう。 | 1 |
| 81 | 人の目が非常に気になり、外出することが苦痛です。人と話をするのは嫌いではないので、外出できるば、もっと明るくなるような気がします。 | 1 |
| 82 | 病院でデイケアの利用を申しでたら、病院をを変わってくださいといわれ、取り合ってくれない。 | 1 |
| 83 | 判断力が乏しく、日課も滅茶苦茶で、家族と一緒に暮らすことには無理があります。施設へ入所したほうが望ましいです。 | 1 |
| 84 | 担当医の受診日が週4日の午前中だけなので、緊急時の対応が必要であれば、病院を変わるしかないと言われた。 | 1 |
| 85 | 長期間入院生活をしていますが、入院費や医療費の負担を家族の誰が引き受けていくのか、とても心配です。現在は兄妹が手助けをしてくれて | 1 |
| 86 | 調子の良いときと悪いときがあり、規則正しい生活ができない。また、子どもと遊んであげられることが少なく、寝ているか暴れているかなので、子どもを十分に甘えさせてあげることができない。 | 1 |
| 87 | 大学病院へ月1回通院していますが、一人でいくのが大変です。皆が私を見ている気がして人間が怖いです(バス、地下鉄、中央線、バスと利用しなくてはならない)。また、食事を自分で作ることができないが、家族の帰りも遅く、買い物に出かけることも難しい。買い物に行っても人が私をみている。 | 1 |
| 88 | 現在、入院中ですが今後入院先を病院側と相談中です。現在の病状では自宅療養は無理であるが、精神的に落ち着けば自宅で暮らすことを考えていきたいと思います。息子のことを考えると不安でたまりません。一人で悩み苦しんでいます。 | 1 |
| 89 | 母親が入院しているので、週に2~3回程度病院に通っています。また、弟も障害があるので、自分が食事を作ったり、身だしなみの手助けをしています。私自身一人で好き勝手に生きてきたので、弟に生活態度を改めろ言っても耳をかきません。そうした弟とどのように話しをしてよいかわかりません。良い案はないのでしょうか。 | 1 |
| 90 | 入院中の母親の面倒を看るために、春日井市から愛西へ住みだけ移り住むのがよいか、住民票を移すのが良いか、医者も北津島病院に変わったほうが良いのか教えてください。 | 1 |
| 91 | 夫婦ともにそううつ病です。妻は1日に中でも体調が変化するのでストレスがたまり私に当たる。私は、ストレスを暴力的になることで吐き出すか、どっと落ち込むかである。 | 1 |
| 92 | 常に自殺願望があり、どのように死のうかと考えてしまう。いやいやそれでは家族に迷惑をかけるし... | 1 |
| 93 | 現在、入院中ですが、体調にあわせて週末は自宅へ外泊しています。 | 1 |
| 94 | 一人暮らしをしたいけれど、ペットを飼っているの、市の住宅に入れない。ペットブームのことを考えると改善してほしいと思う。 | 1 |
| 95 | 足が悪いので困っています。 | 1 |
| 96 | 生活保護の相談を何回もしましたが、貯金があるから駄目ですといわれ、ギリギリになったら相談に来てくださいと言われました。すごく不安です。相談にももっと力を入れてほしいと思います。 | 1 |
| 97 | 障害者なのに生活保護がなかなか受けられないので頭にくる。困っている。 | 1 |
| 98 | 精神障害者保健福祉手帳の申請をして、3級と認められましたが、家事などの日常生活は調子の良いときにしか行えないので、認定結果にショックを受けました。 | 1 |
| 99 | 自分の病気はお隣のせいだと信じ込み、嫌がらせをしているのが、親の大きな悩みです(本人はストレス解消らしいです)。 | 1 |

| | | |
|--------------------|--|----------|
| 100 | 土・日は積極的に外出をさせるのですが、普段は家で寝たり、うろうろしたり、イライラしたりしています。どうしたら、自分で楽しみを持ち、仲間と付き合うことができるのかと考えていますが、本人にその意思がないので、大きな音を出して他人に迷惑をかけるくらいなら、何もしないで寝ていてほしいと思うようになってしまいました。 | 1 |
| 101 | マイペースでやれるところが好き。 | 1 |
| アンケートに関すること | | 4 |
| 102 | 無記名で記入と書いてあるのに、返信用封筒に住所、氏名がしっかりと書いてあるのはなぜですか。 | 2 |
| 103 | 体調がすぐれないので、アンケートを書くのだけで疲れます。 | 1 |
| 104 | たくさんありすぎてわからない。 | 1 |

重複障害者（身体・知的） / 問17 意見・要望

| 内 容 | | 件数 |
|----------------|--|-----|
| 在宅福祉サービスに関すること | | 33 |
| ショートステイについて | | (9) |
| 1 | ショートステイを利用する時、なかなか空きがなく、何ヶ月も前から予約しなければならない。 | 2 |
| 2 | 緊急時に利用できるショートステイが必要です。 | 2 |
| 3 | 今後、ショートステイを月に8～10日くらい希望します。 | 1 |
| 4 | ショートステイが親の病気などの時（日が長くなった時）特例で延長していただけることがとてもうれしく思っています。この制度が長く続けば良いと思います。 | 1 |
| 5 | ショートステイした場合、今後衣類、医療器などの用意をすると聞きましたが、衣類については洗濯交換が難しいこと、医療器については入所の場合のみ使用するものの入手困難があります。入所中、面会に行けない場合が多いと思います。その時の処置について詳しく知りたいです。 | 1 |
| 6 | 長期休暇の時に利用できるデイサービスの場があるとよい。 | 1 |
| 7 | 日帰りショートステイが必要です。 | 1 |
| ホームヘルプサービスについて | | (7) |
| 8 | ヘルパーさんに入浴をしてもらい、とてもうれしく思っています。自分で服を洗濯機に入れるなど、少しずつ覚えてきてうれしく思います。少しずつの成長にみなさまが協力していただきありがたく思います。 | 1 |
| 9 | ホームヘルパーを支援費で利用できるのが6歳以上というのはおかしい。病状や家庭状況によって決めるべきだ。 | 1 |
| 10 | ホームヘルパーを利用したいが、障害のことをきちんと理解してくれるか不安です。ホームヘルパーの質の向上を切にお願いします。利用時間などもなるべくこちらの状況を理解し支援してほしいと思います。 | 1 |
| 11 | ホームヘルプサービスにありがたく助けていただいています。 | 1 |
| 12 | 車いすで第一介護ホームヘルパーさんと散歩に出かけたいが許可が出ない。 | 1 |
| 13 | 通所施設が休日の時の昼間の支援。今後はヘルパーの支援で身体介護や、移動支援が受けられるとよい。 | 1 |
| 14 | 契約しているショートステイの施設で断られたことが何度かあるため、新サービス「重度障害者等包括支援」の中で、自宅でヘルパーや看護師と留守番して過ごせる「見守り制度」を認めてほしい。 | 1 |
| 児童デイサービスについて | | (7) |
| 15 | 児童デイサービスの支援費を用いて利用できる時間が短い。3歳を受け入れてくれる事務所が少ない。 | 1 |
| 16 | 児童デイサービスを中学へ進んでも利用したい。 | 2 |
| 17 | 長期休みの時の児童デイサービスの時間をもっと長くしてほしい。 | 2 |
| 18 | 児童デイサービスの1割負担が大きい。 | 2 |
| デイサービスについて | | (4) |
| 19 | 現在、春日井市の通所施設やデイサービスは満員状態と聞いているので、寝たきりの重度障害者が学校卒業後に安心して通所できるように、「生活介護」「地域活動支援センター」を充実してほしい。 | 1 |
| 20 | 作業所が休みの土曜日、日曜日のデイサービスが必要です。 | 1 |
| 21 | デイサービスの職員の実態を把握し、ネットで情報提供をして安心して預けられるデイサービスにしてほしい。 | 1 |
| 22 | 休みなく利用していたデイサービスを急に休みたいと言い出した。話し合いをしたが、原因がわからない。自宅で本人は大満足で過ごしています。どうしたらよいのでしょうか。 | 1 |
| その他のサービスについて | | (6) |
| 23 | オムツの自己負担額が増えることが残念です。他に削減できるものはなかったのでしょうか？オムツは生きていくために必要なものであり、決してぜいたく品ではありません。 | 1 |
| 24 | 紙おむつの補助金の限度額が約4割カットされ、負担がかなり多くなりました。福祉サービスが変わっていく中、将来本人が年金でニーズに合ったサービスが受けられるかととても不安です。 | 1 |
| 25 | 車いす、チャイルドシート、食事用のいす、バギーなど必要な時に給付してほしい。 | 1 |

| | | |
|-------------------------|---|-----------|
| 26 | ふとんの洗濯乾燥サービスがほしい。 | 1 |
| 27 | 値段の高い車いすしか乗れない人もいます。それしか乗れない場合でも市から認めてもらえなかったと聞きました。必要なものを手に入れられないのは、「早く死ね」と言われているように感じます。 | 1 |
| 28 | 介護ベッドなど日常使用するものは、老人と同様に1割負担などでレンタルしてほしい。 | 1 |
| 施設、グループホームに関すること | | 14 |
| 29 | 施設に入所したい。 | 2 |
| 30 | 現在、父に私の身のまわりの世話をしてもらっているが、父の病気などの緊急時には施設に入所したい。入所に関するお世話を市役所福祉課でお願いしたい。 | 1 |
| 31 | 市が援助してグループホーム、ケアホームなどの施設をたくさん増やしてほしいと思います。 | 1 |
| 32 | グループホームで一部ヘルパーさんの援助で毎日の生活をしています。10月よりヘルパーさんが使えなくなるとか？認定も低くされるとグループホームの職員数も減り、地域の生活ができなくなります。 | 1 |
| 33 | グループホームと通所施設の送迎。費用負担が大きい。 | 1 |
| 34 | グループホームと入所施設では受け入れに大きな差がある。入所施設は365日よく、グループホームは月半分ほどなので、将来親なきあとは不安である。グループホームも入所施設同等の扱いにしてほしい。特に支援費をお願いしたい。 | 1 |
| 35 | グループホームの生活を希望していますが、年金だけでは厳しいのが現状です。家賃補助など公的援助の検討をお願いします。 | 1 |
| 36 | 入所していることが、本人にとっても家族にとっても安心、安全の場所であることをご理解ください。 | 1 |
| 37 | 通所施設に通い、グループホームで生活していますが、病気などで休んだ時、施設に給付金が入りません。施設の運営、職員の賃金にも影響しますので再考をお願いします。 | 1 |
| 38 | ケアホーム新築の場合の補助金を考えてください。 | 1 |
| 39 | ホームを住宅地域につくることは、暖かな心や目がその周りに育っていることを身をもって感じます。ホームを地域に点在させることは、福祉の心を育てる一番の近道です。 | 1 |
| 40 | 障害者自立支援法に基づき、施設の利用料が大変な金額になりました。これ以上負担増とならないように努力していただきたいと思います。 | 1 |
| 41 | 話すことができず、身辺自立がまったくできないので更生施設への入所を強く希望します。 | 1 |
| 障害者自立支援法について | | 14 |
| 42 | 制度改正後も現在利用しているサービスを継続して利用できるようにしてほしい。 | 4 |
| 43 | 無料で受けられていたサービスが有料になり、利用をやめざるをえない。 | 2 |
| 44 | お金が高くなった。 | 1 |
| 45 | ギリギリの生活も子どもの手当てで助けてもらっていましたが、支援法により1割負担となったのはとても大きいです。働ける環境の確保、または不安をなくしてほしい。これでは、自殺支援法です。 | 1 |
| 46 | 今回の自立支援法により、グループホームがケアホームとなるらしいです。それでも支援費が削られ、ヘルパーが使えなくなりさらに個々の判定が厳しくなっているのですべての面で運営不能に陥りそうです。 | 1 |
| 47 | 支援費の制度が変わるに伴い、今以上に負担金が高くなることを思案してしまいます。施設によって費用が違うことも気になります。 | 1 |
| 48 | 支援法により生活のしめつけが大きくなり、自己負担が増して生活にまったくゆとりがなくなり、障害者にとって一番大切なゆとりの生活ができなくなりました。 | 1 |
| 49 | 自立支援法が知らないうちにできて、障害児全自己負担になり、今度どうしたらよいか困っています。 | 1 |
| 50 | 自立支援法によって経済方式が生まれ、差が生まれた。福祉に対する思い理念が崩れていくようで失望を感じます。 | 1 |

| | | |
|----------------------------|--|-----------|
| 51 | 重度の障害のある息子がグループホームに入ることができ、介護者にも自分の時間がもてるようになりました。しかし、障害者自立支援法の見直しにより、サービスを安心して利用することができなくなりました。また、日割計算でやられると、職員の保障ができなくなり、質の低下につながるのではないかと心配です。 | 1 |
| 移動支援や外出時の移動手段に関すること | | 13 |
| 52 | 親が仕事に出かけるための施設への移動支援がほしい。 | 1 |
| 53 | 特定団体の催し物に参加する際の送迎について、支援費の利用を許可してほしい。家族の都合が悪い時は不参加にならざるを得ない。 | 1 |
| 54 | 送迎の保障、外出の支援、ケアホームの支援費の補助を検討してください。 | 1 |
| 55 | 施設と家の送迎を必要とすることが多くあります。働かなければならない母の悩みです。 | 1 |
| 56 | 社会福祉協議会で借りられる車いす対応車輛を県外でも使用できるようにしてほしい。 | 1 |
| 57 | 移動介護、ヘルパーなどの交通費が負担なので、一部負担していただけるともう少し利用できる。 | 1 |
| 58 | 福祉団体の開催の行事にはヘルパー利用が不可能なので、ヘルパー同行でも可能になるようにしてほしい。 | 1 |
| 59 | 居宅サービスを受け、ヘルパー利用、外出などを通して家族以外の人とのつながりができ、身辺自立や社会参加につながっていると思う。地域で生活していくには支援が絶対に必要です。外出は、地域生活支援事業に移行されても内容が制約されたり、時間の制限がないようによろしく願います。 | 1 |
| 60 | 個人で送迎するのではなく、専用のバスまたは乗り合いタクシーを利用して通所できるようにしてほしい。給食を実施してほしい。 | 1 |
| 61 | 作業所へ通学する時の名鉄バスの本数が少ないので困ります。 | 1 |
| 62 | 障害者に対する介護が充実していれば、趣味や社会参加を楽しむことができるため、移動支援サービス量を増やしてほしい。また、車での移動支援が必要です。 | 1 |
| 63 | ヘルパーさんとショートステイを利用しているが、公共交通機関が悪いため本人の希望の内容をこなしきれない。移動サービスの利用できると助かるのですが。 | 1 |
| 学校に関すること | | 10 |
| 64 | 養護学校卒業後、毎日、安全で楽しく過ごせる場がほしいです。 | 3 |
| 65 | 学童障害児の放課後の居場所がない。学童で、健常児の子と関わっていけるようにしてほしい。 | 1 |
| 66 | 学齢期の時は、とにかく歩行訓練、学習など養護学校での訓練で精一杯。社会人としてはどうしても過保護になってしまっている。親なき後の将来が不安で、今第三者に預け、自立した日常生活、社会生活、就労などの自立訓練を一定期間やった方がよいのではないかと思う。 | 1 |
| 67 | 学校の送迎について、親が都合で行けない場合、休まないといけないのでヘルパーでできるようにしてほしい。 | 1 |
| 68 | 障害者の生活、学校関係、医療などについてのセミナーの開催をしてほしい。 | 1 |
| 69 | 見た目にはわかりにくい脳性マヒの子どもの障害状態などについて、小学校関係者や周りの子どもたちに理解してもらえない。安心して楽しく学校に通うためのよい方法はないかと思っています。親としてできるだけ説明などをするよう努めていますが、なかなかうまく話せません。 | 1 |
| 70 | 小、中、高校と安全に過ごせる場所が必要だと思う。 | 1 |
| 71 | 卒業後のことが心配です。 | 1 |
| 情報提供に関すること | | 8 |
| 72 | サービスに関してもっとわかりやすく提供してほしい。 | 1 |
| 73 | サービスの情報発信を積極的に行ってほしい。 | 1 |
| 74 | 制度が変わった場合、わかるようにパンフレットや通知をしてほしい。 | 1 |
| 75 | 「ホームページを開いてください」という役所の言葉は、高齢の保護者、障害者に対し配慮がない。障害福祉の基本理念を福祉課のスタッフは、理解できていないのではないだろうか。また、行動につながない。「行動なき理念は無価値。理念なき行動は凶器」 | 1 |

| | | |
|--------------------------|--|-----------|
| 76 | 受けれるサービスがよくわかるように情報提供をしてほしい。 | 1 |
| 77 | 今は親も世話ができますが、すべてのサービス、自分自身の健康面、金銭面を考えると先行きが不安で仕方ない。サービスを選べるといいますが、お金のことを考えてサービスを選ぶようになってしまう。広報などで情報提供をしてほしい。 | 1 |
| 78 | 役所の情報提供を期待しています。 | 1 |
| 79 | 制度が変わり、障害福祉計画の表現のわかりにくさなど、自分の子どもがどこに当たるのか具体的にわからないことが多すぎる。 | 1 |
| 親亡き後の問題に関すること | | 6 |
| 80 | 親がいなくなった時のことも考えると、もっと簡単に後見制度が利用できるとありがたい。 | 1 |
| 81 | 親が老いて世話をしやれなくなる前に、できるだけ多くの人にこの子について知ってもらいたい。人間らしく生きていけるように願っています。今は、少しでも長生きして見届けたいというのがほとんどの障害児の親の気持ちだと思う。安心して後をお願いできる社会でありますように。 | 1 |
| 82 | 親が元気なうちは自宅でがんばってみようと思っていますが、自分の健康にも自信がなくなり病院通いするようになり障害を持った子どもの行く先を案じています。公的な施設には、本当に困った時にお願いできる場所があるのでしょうか。いろんな情報をもって早めの対応をしなければ、まったく入ることはできないのでしょうか。 | 1 |
| 83 | 親の助けてやれなくなった時に皆様に助けていただけることを願っています。 | 1 |
| 84 | 障害児を持った親はみんな将来、自分の子の面倒を誰が見るのかを心配しています。 | 1 |
| 85 | 更生施設でお世話になっていますが、親なきあとの費用負担がどうなるのか心配です。 | 1 |
| 保健・医療に関すること | | 6 |
| 86 | 口腔ケアを定期的を受診したい。 | 1 |
| 87 | 呼吸器をつけているため、今後がどうなるのかわからない。 | 1 |
| 88 | 経管栄養、吸引、吸入などのためヘルパーの利用が難しい。ショートステイも医療機関以外は難しい。現在は家族全員が健康のためヘルパーを利用していないが、将来が不安です。 | 1 |
| 89 | 障害児・者は病院にかかることが多いので、医療費の1割負担にならないようお願いします。 | 1 |
| 90 | 障害者対応の病院が少ないこと。 | 1 |
| 91 | 年齢によって医療器具などの負担があるのはおかしい。病状などによって負担すべきかを決めてほしい。 | 1 |
| 就労に関すること | | 5 |
| 92 | 一般就労していますが、ジョブコーチ制度があると、本人の話を聞いてもらえる機会ができるのでぜひお願いしたい。親にはなかなか本音を言わない。 | 1 |
| 93 | 勤務していた仕事も断られ残念でした。障害者ゆえ就職も難しいです。 | 1 |
| 94 | 賃金のアップをしてほしい。 | 1 |
| 95 | 働く場所をもっと増やしてほしい。 | 1 |
| 相談に関すること | | 3 |
| 96 | 急用ができた時に本人をなるべく家の近くに預けられることと速やかに相談に乗ってもらえることを希望します。 | 1 |
| 97 | 相談業務を居宅支援事業、あるいは通所施設に振り分けてください。 | 1 |
| 98 | 老人のケアマネージャーのように、日常生活やサービスの相談ができる専属の担当者がほしい。 | 1 |
| 利用手続きに関すること | | 2 |
| 99 | いろいろな手続き、書類提出など市役所に行かなくても出張所でできるようにしてほしい。 | 1 |
| 100 | 手続きを東部市民センターでできるようにしてほしい。また、土日でも対応できるようにしてほしい。 | 1 |
| 行政や障害者施策への意見、要望など | | 16 |
| 101 | サービスの利用が時間で区切られている。サービス内容もわかりづらい。もっと臨機応変に対応できるシステムがあればよいと思います。 | 1 |

| | | |
|------------------------------------|--|----------|
| 102 | 市の事業団経営の福祉サービスを民間の事業に展開してください。春日井市としてふさわしい地域生活支援事業の予算が組めれないと思います。 | 1 |
| 103 | 重度の人ほど、コミュニケーションが苦手な人ほど入所は無理です。言葉の受け手がローテーションで代わるようなところでは心を閉じてしまい、食べない、寝ない、排泄しないとなり、結局薬づけになるでしょう。重度＝入所、軽度＝地域という形だけは絶対つくらないでください。 | 1 |
| 104 | 地域生活支援センターを少なくとも5～6ヶ所作ってください。 | 1 |
| 105 | 家庭で安心して日常生活を介助できる心の通った施策が必要である。 | 1 |
| 106 | 担当者制をとってサポートしてほしい。 | 1 |
| 107 | 年を取ると障害者本人の体も不自由なところも増し、介護者の負担も増えます。福祉のカットばかりでなく障害について福祉課みなさんの理解を願っています。 | 1 |
| 108 | 認定調査について、老人介護、中途障害の人たちとは問題が違うと思う。 | 1 |
| 109 | 本人の意思が相手に伝わらないことが多い。障害者のペースに合わせた支援をしてほしい。 | 1 |
| 110 | アンケート結果をすべて公開して広報に載せてほしい。 | 1 |
| 111 | 公的な立場の市は、どんな状況であれ、緊急に困っている人には、即対応してほしい。 | 1 |
| 112 | これからどんどん福祉制度が変わっていくと思いますが、不都合と思ったことは障害者や介護者の気持ちや立場になり意見してほしいと思います。市の方々が団結し、最高だと言われるくらい力を注いでほしいです。期待しています。 | 1 |
| 113 | 障害者、老人が安心して暮らせる市にしてほしい。障害者の地域生活は思うほど簡単ではない。 | 1 |
| 114 | 市のプールでは歩行訓練やりハビリなどが気軽にできる施設がないので、他市まで行っている。立派な競泳プールが作れるのなら、障害者を思った設備を作してほしい。 | 1 |
| 115 | 補装具を作るのに一定の期間が過ぎないと新しいものを申請できないことが困る。医者意見書があれば、必要であることは明確なので補装具を作してほしい。 | 1 |
| 116 | 家族やヘルパー、ショートステイなどのサービスで生活維持をしているが、今後家族の協力を得られなくなった場合、どのようなサービスを受ければよいのかわからず、将来的にもとても不安です。どのような状況になっても安心して生活する上で必要なサービスを受けられるような制度をつくってほしいです。 | 1 |
| 現在の状況や困っていること、将来の不安などに関すること | | 9 |
| 117 | 兄夫婦宅に居候していますが、兄夫婦も重度の糖尿病や高血圧等の病気があるので、春緑苑に入所申し込み中です。 | 1 |
| 118 | 筋力がなく全介助なので、この先、すべてが不安です。必死になってなりふりかまわず子どもにすべてを注いでいるのに誰も何も答えてくれない。子どもだって答えてくれなく、むなしいです。病状は進む一方でこの先が怖いです。 | 1 |
| 119 | 薬で身体を保っているのですが、介護が私たちの仕事になっています。 | 1 |
| 120 | 現在は両親のがんばりで生活しています。今後、高齢化に伴いサービスの支援を頼りに思っています。必要な時こそ、迅速な対応を望みます。 | 1 |
| 121 | 子どもの通院、入院、通学の送迎などで働きたいのに時間の自由が利かず、仕事ができず収入もない。障害児の親や障害児は働きたいのに働けない状況があるので、サービスの利用の負担を軽くしてほしいです。働きたいのに働けないという思いを持っていることを健常の役人にも感じてほしいです。 | 1 |
| 122 | 一人で生活できないので、将来過ごす場がなくとても不安です。 | 1 |
| 123 | 本人は次第に加齢し、体力、知力も衰えていくので、保育、保護は大変苦労と思いますが、保護者も高齢になり保護能力も低下していきまますので、養和荘末永く保護療育していただきたいとお願いします。 | 1 |
| 124 | 体調が悪く多くのサービスを利用したくても思うようになりません。親も高齢のためできる限りのサービスを利用したいです。 | 1 |

| | | |
|-----|--|---|
| 125 | 両親の介護、兄弟の保護者になっているため、入所していても勉強会や草取りなどがありお世話になっているが大変なのが本音です。気持ちの安らぐ時がありません。自立できない人を抱え、不安なく生活していくにはどうしたらよいのでしょうか。 | 1 |
|-----|--|---|

障害児 / 問15 意見・要望

| | 内 容 | 件数 |
|----------------------------|--|----------|
| 児童デイサービス、療育に関すること | | 8 |
| 1 | 「希望の家」に弟（健常児）を連れて行くことができないので、週に1回通うのがやっとという感じでした。保育士を増やして下の子もみてほしいと思う。 | 1 |
| 2 | 「希望の家」については、子どもは子どもだけで保育士さんが指導する時間をつくり、母親は母親だけで意見交換する時間を設けてほしい。子どもをみるので精一杯で、他のお母さんとゆっくり話をする時間が全然なく、孤立感が募り不満だった。子どものケアも大切であるが、母親のメンタルヘルス的なサポートにもっと力を入れてほしい。 | 1 |
| 3 | 「希望の家」では、夏の日課はプールとお昼寝だけなので、集団でないといけないことなど、別の事もして、魅力的なカリキュラムにしてほしい。 | 1 |
| 4 | 10月より児童デイサービスのあり方が大きく変わると聞きました。今後とも不安がありますので、今の形を維持しつつも良い方向に充実してほしい。 | 1 |
| 5 | 現在、児童デイサービスを利用しているが、他のサービスを行っている事業所の内容や方針などを知りたいので、教えてほしい。 | 1 |
| 6 | デイサービスを利用したくても、情報が少なくわかりづらいです。 | 1 |
| 7 | 居宅支援制度を利用する際、の面接の時、広汎性発達障害に関する知識が少なく、支援の必要性をあまり理解していただけませんでした。軽度であっても、年齢を問わず、支援、療育をしてくれる施設を増やしてほしいと思います。 | 1 |
| 8 | 現在は療育手帳を持っていません（自閉症の診断を受け、保険証の切り替えも済んでいます）。手帳を持っていないとデイサービスなどのサービスが利用できないと聞きましたが、どうなのでしょう。手帳を持っていないということは、軽度なのかもしれませんが、生活上サービスが必要だと感じる事が多々あります。 | 1 |
| 保育園や小学校に関すること | | 8 |
| 9 | 学校や通園施設の先生方に、障害の特性（高機能自閉症、学習障害）を理解してほしい。 | 1 |
| 10 | 現在、特殊学級に在籍していますが、障害児教育を専門に勉強した方が担任になるとは限らないようです。結果、子どもも先生も困った状況に陥ることがあります。なぜ、専門の人が担任にならないのでしょうか。 | 1 |
| 11 | 自閉症児を抱えています。姉（健常児）と同じ小学校に入学させたいと考えていますが、不安の塊です。特殊クラスの現状について詳しく知りたいと思っても情報不足なので、教えてほしいと思っています。 | 1 |
| 12 | 現在、幼稚園では、広汎性発達障害のことをよく理解していただいて、安定した生活を送れているが、来年より小学生になると、勉強のことや友達関係のことで不安があります。小学校でも、先生方やクラスの子どもの協力があると大変助かります。時にはマンツーマンが必要かもしれませんが、こうした子ども達を除外しないでほしい。どうかよろしくお願ひいたします。 | 1 |
| 13 | 今後、小学校に入学しますが、普通学級に入れたいと思っています。しかし、不安が大きいため補助教員を派遣してもらったり、親子ともに相談できる場がほしいと思います。 | 1 |
| 14 | 保育園では、加配の保育士の方がついてくださっていますが、保育士の負担が大きいため、3人に1人でなく、2人に1人くらいでお願いしたいです。また、障害の程度によって、クラス分けをうまくしてほしい。 | 1 |
| 15 | 障害児が周囲を気にしないで、保育園や学校終了後に遊んだり、時間（余暇）を過ごす場所がほしい。これは切に願っています。 | 1 |
| 16 | 高機能自閉症、学習障害の学校での生活面自立のための指導・勉強の教え方など、子どもが訓練でき、親も相談、指導の仕方を学べる場がほしい。 | 1 |
| サービス利用等に関する情報提供について | | 3 |
| 17 | どのような状態であると療育手帳を持てるのかを詳しく知りたいと思っています。 | 1 |
| 18 | 現在利用しているサービスは、転居によりどのようなになるのでしょうか。その事を考えると頭が痛いです。 | 1 |

| | | |
|------------|---|----------|
| 19 | 就労のことはずっと先のことですが、就労の情報も含め、言語訓練、社会適応のための訓練、日常生活サポートなど、様々な情報を提供してほしいと思います。福祉課に足を運んでも将来のことがわからず不安です。利用できるサービスを情報がなければかりに利用できなかったというようなことがないように、ご指導よろしくお願ひいたします。 | 1 |
| その他 | | 3 |
| 20 | 子どもが食事を自分一人で上手に食べられなかったり、暴れたり、食べさせてくれと口を開けて待っていたりするので、食べさせてあげたいという気持ちと、このままでは将来困るという気持ちで心が揺れています。こだわりも強く同じ動作を繰り返すので自閉症ではと疑ったり、他にもいろいろ心配なことがあります。言葉もしゃべれません（しゃべりません）。こんなことで大丈夫でしょうか。子どもの将来が心配です。また、友達を傷つけたりするので、注意すると親を傷つけたり、自分を傷つけたりしています（他人がみれば虐待と思われても仕方がない）。コロニー病院の改築に疑問、不満を感じています。外来は壁だけがきれいになり、廊下の幅は広くなっていません。待合室のいすに座っていると、車いすやベッドが通過する際に立ち上がらないと通れません。障害者病院とうたっているにも関わらず、障害者の立場にたって改築しているとは思えません。予算がない、スペースがないという回答はわかっていますが、もっと障害者の立場にたった改築をするべきだと思います。また、入院患者については、現在階段が使いなく、災害時にエレベーターが止まったら、どのように避難するのでしょうか。このような状況があつてよいのでしょうか。県の病院のことを市の方にいっても無駄かもしれませんが、機会があれば、県に意見していただくとうれしく思います。 | 1 |
| 21 | コロニー病院の改築に疑問、不満を感じています。外来は壁だけがきれいになり、廊下の幅は広くなっていません。待合室のいすに座していると、車いすやベッドが通過する際に立ち上がらないと通れません。障害者病院とうたっているにも関わらず、障害者の立場にたって改築しているとは思えません。予算がない、スペースがないという回答はわかっていますが、もっと障害者の立場にたった改築をするべきだと思います。また、入院患者については、現在階段が使いなく、災害時にエレベーターが止まったら、どのように避難するのでしょうか。このような状況があつてよいのでしょうか。県の病院のことを市の方にいっても無駄かもしれませんが、機会があれば、県に意見していただくとうれしく思います。 | 1 |
| 22 | 保育士の方には、本当に一生懸命みてくださつて、大変感謝していま | 1 |

資料4 春日井市障害福祉計画策定に係る関係団体及び施設の調査 概要報告書

1 障害者関係団体等の調査の概要

目的

障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の策定に当たり、障害者団体等に対し、障害者の実態調査の一環として文書照会及びヒアリング調査を行うもの

実施時期

- ア 文書照会 平成18年6月28日(水)～7月21日(金)
- イ ヒアリング 平成18年7月11日(火)～7月19日(水)

調査団体及び調査方法

| 区分 | 団体数 | 文書照会 |
|--------------------|------------|---------------|
| ア 障害者関係団体 | 8 | 文書照会及びヒアリング調査 |
| イ 障害者グループ、ボランティア団体 | 22 (11) | 文書照会調査 |
| ウ NPO法人 | 10 (5) | 文書照会調査 |

イ及びウの団体数は、上段は照会文書を郵送した団体、
下段の()は回答のあった団体の数である。

主な調査内容

- ア 障害福祉サービスの種類や利用に関すること。
- イ 相談支援に関すること。
- ウ 地域生活支援に関すること。
- エ その他

調査団体一覧

ア 障害者関係団体

春日井市身体障害者福祉協会
春日井市肢体不自由児・者父母の会
春日井市手をつなぐ育成会
春日井市地域精神障害者家族会むつみ会
春日井市聴覚障害者福祉協会
愛知県難聴・中途失聴者福祉連合会春日井支部
春日井障害者福祉をすすめる会
春日井市の精神保健福祉をすすめる会

イ 障害者グループ・ボランティア団体

ハーモニーの会
ポコ・ア・ポコ
デイサービスセンターはさま保護者会
第一希望の家通所者親の会
第二希望の家通所者親の会
総合福祉センター福祉作業所通所者の親の会
なかぎりワークス保護者会
葦の会
手話サークル あやとり
手話サークル あさがお
要約筆記 春日井ブレンド

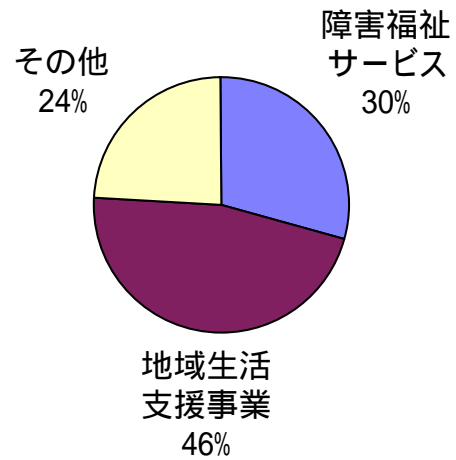
ウ NPO法人

なっとわあく春日井
けやきフォーラム
ワーカーズかすがい
ナップの森
スローライフ

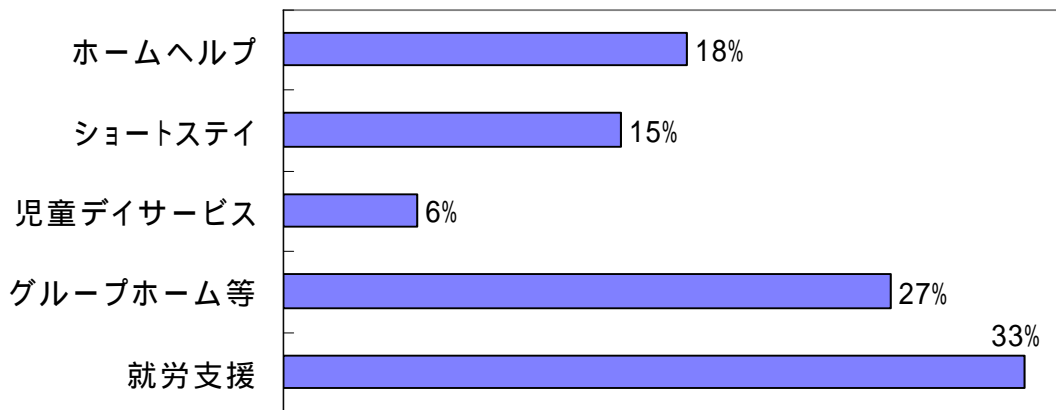
2 障害者関係団体等の調査分析

意見等の区分

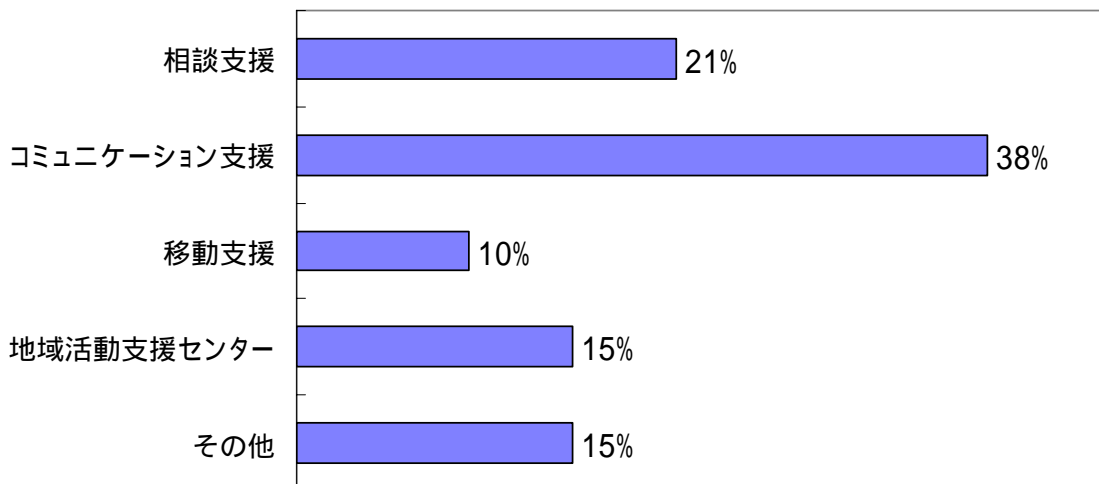
| 区分 | 件数 | 比率 |
|----------|-----|-----|
| 障害福祉サービス | 33件 | 30% |
| 地域生活支援事業 | 52件 | 46% |
| その他 | 27件 | 24% |



障害福祉サービスに関する意見等の内訳



地域生活支援事業に関する意見等の内訳



3 障害者施設のヒアリング調査の概要

目的

障害者自立支援法に基づく障害福祉計画の策定に当たり、障害者施設に対し、障害者の実態調査の一環としてヒアリング調査等を行うもの

実施時期

平成18年7月14日（金）～8月3日（木）

調査実施施設（8施設）

- ア 愛知県心身障害者コロニー運用部地域移行推進課
- イ 身体障害者療護施設春日苑
- ウ 身体障害者療護施設夢の家
- エ 知的障害者更生施設養和荘
- オ 知的障害者通所更生施設けやきの家
- カ 知的障害者小規模授産施設あざみの家
- キ 精神障害者小規模保護作業所かすがいフォレスト
- ク 精神障害者小規模保護作業所ピア・ステーション勝川

主な調査内容

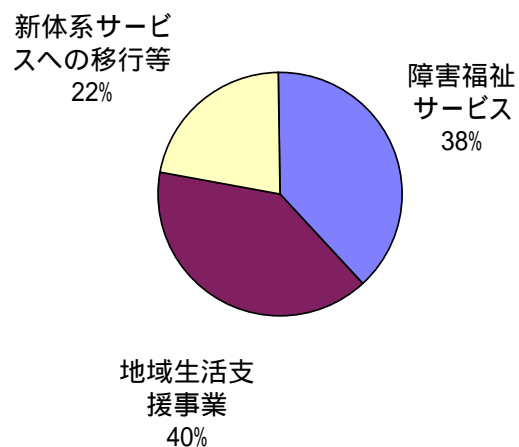
市職員が上記施設に訪問し、次の事項等について聴き取り調査を実施した。

- ア 県が実施した新体系サービスへの移行予定調査について
- イ 市障害福祉計画における障害福祉サービスの数値目標の設定について
- ウ 障害者自立支援法の施行に当たっての課題などについて

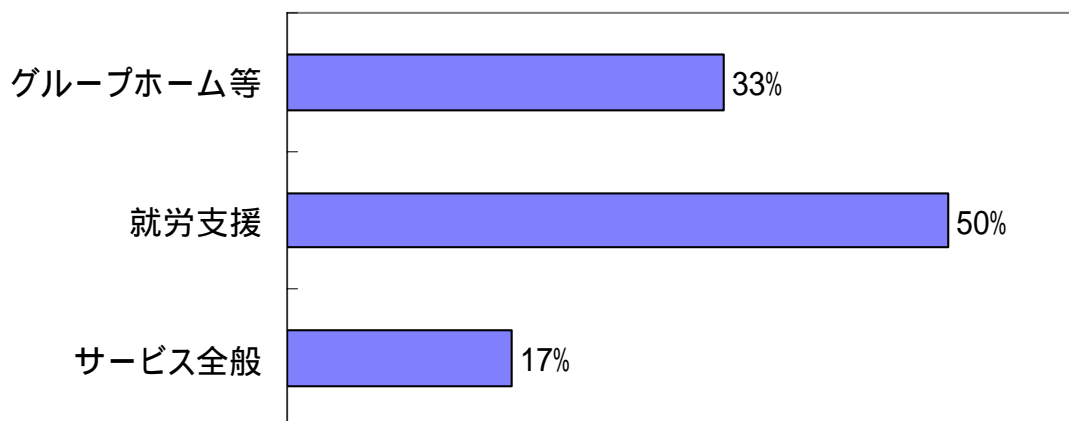
4 障害者施設のヒアリング調査分析

意見等の区分

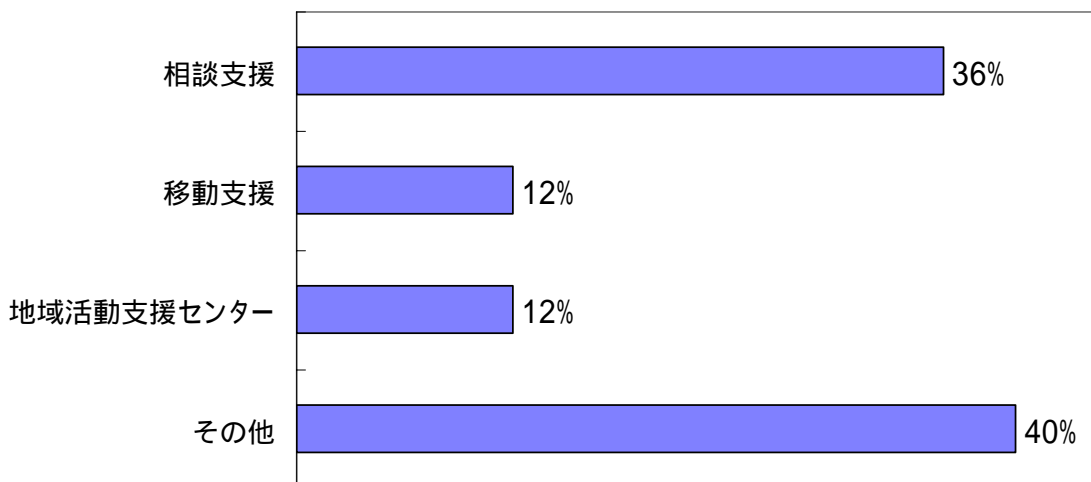
| 区分 | 件数 | 比率 |
|--------------|------|-----|
| 障害福祉サービス | 24 件 | 38% |
| 地域生活支援事業 | 25 件 | 40% |
| 新体系サービスへの移行等 | 14 件 | 22% |



障害福祉サービスに関する意見等の内訳



地域生活支援事業に関する意見等の内訳



5 主な意見等の内容（障害者関係団体等）

障害福祉サービス

ホームヘルプ

- ア 施設の送迎（特に親の体調が悪い時）や通院にヘルパーの利用ができるようにしてほしい。
- イ ヘルパーやボランティアを養成し、質を高めてほしい。

ショートステイ

- ア 日中ショート（日帰り）がなくなるのは大変困る。
- イ 本来のショートステイの目的ではなく、余暇的利用が多いと感じる。緊急時に利用できない。

児童デイサービス

- ア 児童デイは、3時間しか利用できないので、その後はヘルパーを使うことになり、金銭的負担が大きい。

グループホーム等

- ア 地域の中に選択が可能なくらいグループホームがほしい。
- イ グループホームで従来通りヘルパーが使えなくなると、世話人の負担が多くなり、生活が困難となる。
- ウ 報酬単価が下がり、経営困難で廃止になるのが心配である。

就労支援

- ア 精神障害者の就労において、ジョブコーチの支援により、本人も企業も安心感を持って働くことができる。
- イ 職場開拓が必要であり、事業者がハローワークとの関わりを定期的にとってほしい。

地域生活支援事業

相談支援

- ア 24時間体制の専門的な相談機関、誰でも気軽に相談できる場所がほしい。
- イ 相談支援事業のチェック機能が必要であり、地域自立支援協議会の設置が望まれる。
- ウ 障害者生活支援センターの活動状況等を知らせてほしい。

コミュニケーション支援

- ア ろう者が話すために、また健常者の話を聞くために手話通訳の利用料を払うのは反対。
- イ 公共施設等には「耳マーク」の設置が進んでいるが、まだまだ少なく、筆談の申し出を徹底してほしい。

移動支援

- ア バス停への送迎をヘルパーに頼んでいるが、送迎の支援が必要である。また、移動支援に車両支援型も加えてほしい。

地域活動支援センター

- ア 現在のデイサービスに代わる余暇活動の場が必要である。
- イ デイサービスの利用時に送迎サービスを継続してほしい。また有償の場合、高額負担では利用できない。
- ウ 2つの精神障害者の小規模作業所を継続してほしい

日中一時支援事業など

- ア 日中一時支援事業を実施してほしい。
- イ 働きながら安心して子育てするため、学校終了後に預かってもらえるサービスがほしい。

その他

障害者自立支援法全般

- ア サービスの種類や利用方法などのチラシを公共施設等に置いてください。
- イ 利用料が高くなるのが不安です。
- ウ 現在と同等のサービスが利用できるようにしてください。

施設関係

- ア 施設は地域生活の一つであり、障害の重い方、家庭状況によっては必要な支援であり、絶対になくさないでほしい。
- イ 日割計算の給付により施設が財源不足や経営不安定となり、障害者へのサービス低下が懸念される。

その他

- ア ハートフルライナーを利用しやすくしてほしい。
- イ 親が年をとり働けなくなった後、どうなるかが不安である。
- ウ 希望の家での給食サービスを実施してほしい。
- エ ボランティアや支援者が少なく、活動がしづらい状況で困っている。

6 主な意見等の内容（障害者施設等）

障害福祉サービス

グループホーム等

- ア グループホーム等の設立に対する県や市の補助制度があるとよい。障害者自立支援法の単価では運営が難しい。
- イ ヘルパーの利用ができなくなるのは、入浴時、混乱時など対応が困難であり、実態にあわない。
- ウ 市営住宅、公団、農住などの空室をグループホームなどに有効利用できないか。

就労支援

- ア ハローワーク、商工会議所、施設、作業所などの就労支援ネットワーク会議を設置し、就労説明会や就労コーディネート事業を実施してほしい。
- イ 障害者雇用事業者に対する市の入札発注優先制度の導入。
- ウ 作業所で作った物を市や福祉センター等の売店やショーケースで販売してほしい。

障害福祉サービス全般

- ア すべて1割負担ということで、入浴の回数や利用回数を減らされた方もみえる。
- イ 通所の日中活動の場としては、作品を創るなど幅広い活動をしている。生活介護という言葉は適切でないと思う。

地域生活支援事業

相談支援

- ア 相談支援をコーディネート制としつつ、ネットワークを構築してほしい。施設の利害が関係する場合には、市がチェックする体制を整備する。
- イ 相談支援に関し、一人暮らし高齢者等は入院や居住の際、保証人等がないので、住宅入居等支援事業を実施してほしい。
- ウ 障害福祉サービスに関する情報を充実し、パンフレットを手帳所持者に郵送したり、施設や病院にも置いてほしい。

移動支援

- ア 障害者が利用する施設にバス停を設けるなど障害者が利用しやすいハートフルライナーにしてほしい。
- イ タクシー券やガソリン券の一律の配付をやめて、本人への実費補助など障害者が本当に必要な送迎等を行う方がよい。
- ウ 同一目的、同一イベントなどの際に団体での移動支援として使えるとよい。

地域活動支援センター

- ア デイサービスが地域活動支援センターに移行した場合にも、送迎サービスは必要であると思う。
- イ 精神障害者の小規模作業所を存続してほしい。

その他

- ア 食費を市で補助してほしい。
- イ 日中ショートに対する受け皿が必要である。
- ウ レスパイトサービスに対する補助制度を検討してほしい。

新体系サービスへの移行等

新体系サービスへの移行等

- ア 新体系サービスへの移行は5年間の猶予期間があるが、現段階では移行は考えにくい。現在のサービス利用者が今後も利用できるよう移行を考えてほしい。
- イ 心身障害者コロニーの計画からは、地域移行の推進は、国の数値目標を超える予定である。
- ウ 障害福祉計画の数値目標は、移行年度、数ともに余裕をもった設定にしてほしい。各施設の都合もあるが、市内の施設全体としては、移行時期を同じにした方が利用者側として安心できるのではないか。

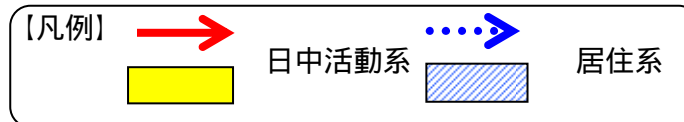
障害程度認定区分

- ア 障害程度区分の1次判定のシミュレーションを行ったが実態より下の区分ができるため、問題である。

その他

- ア 障害者自立支援法で日割り計算になったのは施設としては運営上難しい。
- イ 精神障害者手帳が手帳を取得できない。狭間の人を救済してほしい。

資料5 障害者自立支援法における新体系移行の全体像



【旧体系】

【新体系】

1 訪問系サービス 平成17年実績（月別）

| サービスの種類 | 時間・回数 | 人 |
|------------|-------|-----|
| 1 ホームヘルプ | 6,853 | 381 |
| 2 ショートステイ | 582 | 198 |
| 3 児童デイサービス | 1,196 | 204 |

平成23年目標値

| サービスの種類 | アンケート調査 | 支援費伸び率 | ワークシート | 計画見込量 |
|--------------|---------|--------|--------|-------|
| 居宅介護など（時間） | 17,038 | 14,985 | - | 7,038 |
| 短期入所（人日） | 1,335 | 678 | - | 2,712 |
| 児童デイサービス（人日） | 1,728 | 1,541 | - | 1,728 |

| | | |
|----------|-------|-----|
| 4 デイサービス | 1,005 | 191 |
|----------|-------|-----|

- 平成18年度から移動支援事業が地域生活支援事業に移行するため、居宅介護などにおけるアンケート調査と支援費伸び率は、それぞれ移動支援の見込量を除いた数値となっています。
- 支援費伸び率（678人日）に1.05を乗じた数値

2 施設系サービス 平成18年6月時点

| 施設の種類の種類 | 人 | |
|-----------|------|-----|
| 5 通所 | 療護施設 | 19 |
| | 更生施設 | 61 |
| | 授産施設 | 68 |
| 小計 | 148 | |
| 6 入所 | 療護施設 | 59 |
| | 更生施設 | 124 |
| | 授産施設 | 9 |
| 7 グループホーム | 29 | |
| 8 通勤寮 | 1 | |
| 小計 | 222 | |
| 合計 | 370 | |

（単位：人） 平成23年目標値

| サービスの種類 | アンケート調査 | 事業所調査 | ワークシート | 計画見込量 | | |
|---------|------------|-------|--------|-------|------------------|---|
| 日中活動系 | 生活介護 | 483 | 403 | 324 | ³ 423 | |
| | 自立訓練（機能訓練） | 80 | 8 | 5 | 11 | 8 |
| | 自立訓練（生活訓練） | 72 | 51 | 34 | 72 | |
| | 就労移行支援 | 63 | 58 | 31 | 63 | |
| | 就労継続支援（A型） | 145 | 25 | 36 | 25 | |
| | 就労継続支援（B型） | | 222 | 100 | ⁴ 222 | |
| | 療養介護 | 6 | 2 | | 6 | |
| | 地域活動支援センター | 109 | 119 | 119 | ⁴ 119 | |
| 小計 | 886 | 885 | 655 | 938 | | |
| 居住系 | 共同生活援助 | 163 | 591 | 83 | 91 | |
| | 共同生活介護 | | | | | |
| | 施設入所支援 | 377 | 197 | 222 | ⁶ 184 | |
| 小計 | 540 | 288 | 305 | 275 | | |
| 合計 | 1,426 | 1,173 | 960 | 1,213 | | |

- 事業所調査（403人）に1.05を乗じた数値
- アンケート調査に対し、事業所調査の数値が大きいため、事業所調査を基本とした。
- 事業所調査に新規見込み数などを含めたもの〔参考〕現在29人
- 現在の施設入所者数（193人）に削減目標値（7%）、身体障害者更生施設入所者数などを勘案して定めた数値

3 法定外サービスなど

| 施設の種類の種類 | 人 |
|--------------|-----|
| 9 小規模作業所など | 185 |
| 10 退院可能精神障害者 | 25 |

資料6 関係用語集


| 用 語 | 説 明 |
|------------|--|
| ノーマライゼーション | <p>「社会的な不利を負う人々が社会で特別な扱いを受けることなく、他の人々と共に社会生活を営んでいけることこそノーマル（正常）」という考え方です。</p> <p>つまり、障害のある人をはじめ、誰もが地域のなかであたりまえの暮らしができる社会をめざそうという理念です。</p> |
| 障害福祉サービス | <p>「障害福祉サービス」という概念は、障害者や障害児への保健福祉サービスとして、障害者自立支援法ではじめて法制的に定義されたものです。</p> <p>障害者自立支援法においては、個別給付としての自立支援給付に係る諸サービスについて使われます。</p> <p>具体的には、居宅介護、重度訪問介護、行動援護、療養介護、生活介護、児童デイサービス、短期入所、重度障害者等包括支援、共同生活介護、施設入所支援、自立訓練、就労移行支援、就労継続支援及び共同生活援助をさします。</p> |
| 地域生活支援事業 | <p>「地域生活支援事業」とは、地域の実情に応じて柔軟に行われることが望ましい事業として、障害者自立支援法において位置づけられたものです。</p> <p>本市では、春日井市地域生活支援事業規則を定め、相談支援事業、コミュニケーション支援事業、移動支援事業、地域活動支援センター事業、日中一時支援事業、生活サポート事業、訪問入浴サービス事業、日常生活用具給付等事業などの事業を実施しています。</p> |

| 用 語 | 説 明 |
|------------------|--|
| 相談支援事業 | <p>障害者、障害児、その保護者や介護者などからの相談に応じて、必要な情報の提供などを行うとともに、権利擁護のために必要な援助を行う事業です。</p> |
| 相談支援（サービス利用計画作成） | <p>支給決定を受けた利用者で、一定の複数の種類のサービスを組み合わせて利用することが必要な障害者や、入院・入所から地域生活へ移行する障害者に対して、指定相談支援事業者が、計画的なプログラムの作成等の支援を行うサービスです。</p> |
| 居宅介護（ホームヘルプ） | <p>自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。</p> |
| 重度訪問介護 | <p>重度の肢体不自由者で常に介護を必要とする障害者に、自宅で入浴、排せつ、食事の介護、外出時における移動支援などを総合的に行うサービスです。</p> <p>支援費制度における日常生活支援に移動介護が加わったものです。</p> |
| 行動援護 | <p>自己判断能力が制限されている障害者が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行うサービスです。</p> |
| 重度障害者等包括支援 | <p>介護の必要性がとて高い障害者に、居宅介護等複数のサービスを包括的に行うサービスです。</p> |

| 用 語 | 説 明 |
|----------------|---|
| 生活介護 | <p>常に介護を必要とする障害者に、主に昼間、入浴、排せつ、食事の介護などを行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会の提供を行うサービスです。</p> |
| 自立訓練 (機能訓練) | <p>身体障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能又は生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。</p> <p>具体的には、理学療法や作業療法などの身体的リハビリテーション、歩行訓練、コミュニケーション、家事などの訓練を実施するものです。</p> |
| 自立訓練 (生活訓練) | <p>知的障害者又は精神障害者に対し、自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、日常の生活能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。</p> <p>具体的には、食事や家事などの日常生活能力を向上するための支援を行います。また、日常生活上の相談支援や事業所などの関係機関との連絡調整などの支援を行うものです。</p> |
| 就労移行支援 | <p>一般企業等への就労を希望する障害者に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービス。</p> <p>具体的には、事業所内や企業において作業や実習を実施し、適正にあった職場探しや就労後の職場安定のための支援を行うものです。</p> |
| 就労継続支援 (A型) | <p>一般企業等での就労が困難な障害者に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行うサービスです。</p> <p>事業所内において雇用契約に基づいて就労の機会を提供するものです。</p> |

| 用 語 | 説 明 |
|---------------------|--|
| 就労継続支援 (B型) | <p>一般企業等での就労が困難な障害者や、一定の年齢に達している障害者に一定の賃金水準のもとで、働く場や、生産活動の機会を提供するとともに、知識及び能力の向上・維持を図るサービスです。雇用契約は結びません。</p> |
| 療養介護 | <p>医療と常時介護を必要とする障害者に、主として昼間において病院等で機能訓練、療養上の管理、看護、医学的管理下における介護及び日常生活の世話を行うサービスです。</p> <p>療養介護のうち、医療に係るものは、療養介護医療となります。</p> |
| 児童デイサービス | <p>障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行うサービスです。</p> |
| 短期入所 (ショートステイ) | <p>自宅で介護する人が病気の場合などに、障害者等を短期間、夜間も含め施設へ入所させ、入浴、排せつ、食事の介護等を行うサービスです。</p> |
| 共同生活援助 (グループホーム) | <p>地域において共同生活を営むのに支障のない障害者に対して、主として夜間において共同生活を営む住居で相談や日常生活上の援助を行うサービスです。</p> |
| 共同生活介護 (ケアホーム) | <p>障害者に対して、主に夜間に共同生活を営む住居において入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービスです。</p> |

| 用 語 | 説 明 |
|-------------|---|
| 施設入所支援 | <p>施設に入所している障害者に、主に夜間に入浴、排せつ、食事の介護等を提供するサービスです。</p> <p>対象者は、平日の日中は、日中活動のサービスを利用します。</p> |
| 発達障害 | <p>「発達障害」という言葉は、様々な分野でそれぞれの意味で用いられています。</p> <p>発達障害者支援法によれば、「発達障害」とは、自閉症、アスペルガー症候群その他の広汎性発達障害、学習障害、注意欠陥多動性障害その他これに類する脳機能の障害であってその症状が通常低年齢において発現するものとして政令で定めるものとされています。</p> |
| 発達障害者 | <p>「発達障害者」とは、発達障害を有するために日常生活又は社会生活に制限を受ける人をいいます。</p> |
| 地域自立支援協議会 | <p>相談支援事業を効果的に実施するために、春日井市に設置される協議会です。</p> <p>委員の構成は、事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係者、障害者関係団体、学識経験者などです。</p> <p>主な役割としては、相談支援事業の運営評価等の実施、困難事例への対応のあり方の協議等、地域の関係機関によるネットワークに関することなどを行います。</p> |
| 障害者生活支援センター | <p>相談支援事業の円滑な実施を図るため、春日井市が設置したセンターです。</p> <p>在宅福祉サービス利用援助、社会資源の活用など日常・社会生活について、24時間体制で相談や情報提供を総合的に行います。</p> <p>現在、春日苑（廻間町）内に設置していますが、</p> |

| 用 語 | 説 明 |
|---|---|
| | <p>平成19年度には、身体、知的、精神の各障害の特性に応じた専門相談員を配置した障害者生活支援センターを新たに設置します。</p> |
| <p>障害者就業・生活支援センター</p> | <p>就業面・生活面からの一体的な支援を行うことにより、その雇用の促進及び職業の安定を図る機関であり、愛知県がその指定を行っています。</p> <p>具体的には、就業・生活両面にわたる相談や助言、職業準備訓練や職場実習のあっせん、関係機関との連絡調整などを行います。</p> |
| <p>職業適応援助者 (ジョブコーチ)</p> | <p>障害者と一緒に職場に入り、障害者が一人で作業できるよう作業遂行上の支援をするとともに、安定した職業生活が送れるよう支援を行う人のことです。</p> <p>必要に応じて、事業所や家族に対しても提案や助言を行うなど、障害者・事業所・家族の架け橋となるような支援を行っています。</p> <p>平成17年10月から地域障害者職業センターにおいてジョブコーチを配置して支援を実施するとともに、就労支援ノウハウを有する社会福祉法人等や事業主が自らジョブコーチを配置し、ジョブコーチ助成金を活用して支援ができるようになりました。</p> |
| <p>聴覚障害者シンボルマーク(耳マーク)</p>  | <p>聴覚障害の方であることを表す国内で使用されているマークです。</p> <p>聴覚障害の方は見た目では分からないために、誤解をされたり、不利益になったりするなど、社会生活のうえで不安は少なくありません。</p> <p>このマークの呈示をされた場合は、相手が聞こえないことを理解し、コミュニケーションの方法に配慮する必要があります。</p> |

平成19年 月

春日井市障害福祉計画

発行 春日井市健康福祉部福祉課

〒486-8686

愛知県春日井市鳥居松町5丁目44番地

TEL (0568)85-6186

FAX (0568)84-5764